

令和4年度  
教育委員会事務の点検及び評価報告書  
(令和3年度対象)

令和4年6月  
和歌山県教育委員会



## はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会が行う事務として、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が新たに規定されました。

このことを受け、和歌山県教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民の皆様への説明責任を果たすため、平成 20 年度から有識者会議を設置し、御意見等をいただきながら、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、年度ごとに点検及び評価を行っています。また、その結果に関する報告書は議会に提出するとともに、和歌山県教育委員会のホームページで公表しています。

本報告書では、「第 3 期和歌山県教育振興基本計画」（平成 30 年度～令和 4 年度）に基づき実施した各施策の実施状況（令和 3 年度教育委員会所管分）について点検及び評価を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子供たちの健やかな学びと成長を最大限保障することをめざして、令和 4 年度の主な取組の方向性を示しています。

また、令和 4 年度は「第 3 期和歌山県教育振興基本計画」の計画期間が終期を迎えることから、点検及び評価の実施を通して施策の効果検証や改善を行うことにより、第 4 期の同計画の着実な策定につなげてまいりたいと考えていますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和 4 年 6 月

和歌山県教育委員会

# 目次

和歌山県教育施策の方針 .....	1
令和4年度教育委員会事務の点検及び評価 .....	2
<b>基本的方向1 未来を拓く「知・徳・体」をバランスよく備えた人づくり</b> .....	2
1. 確かな学力の向上 .....	2
2. 豊かな心の育成に向けた道德教育の充実 .....	5
3. 健やかな体の育成 .....	7
4. ふるさと教育の推進 .....	11
5. グローバル人材の育成 .....	13
6. キャリア教育・職業教育の推進 .....	15
7. 幼児期の教育の充実 .....	18
8. 特別支援教育の充実 .....	20
<b>基本的方向2 信頼される質の高い教育環境づくり</b> .....	22
1. いじめへの対応 .....	22
2. 不登校への対応 .....	24
3. 教職員の資質・能力の向上 .....	27
4. 教職員の勤務環境の整備 .....	29
5. 教育の情報化の推進 .....	31
6. 学校の適正規模化への対応と施設環境の充実 .....	34
7. 防災・安全教育の充実 .....	36
8. 高等教育機関による地域活性化の推進 .....	38
9. 様々な教育への取組 .....	39
<b>基本的方向3 子供たちの成長を支えるコミュニティづくり</b> .....	41
1. きのくにコミュニティスクールの推進 .....	41
2. 家庭・地域の教育力の向上 .....	44
<b>基本的方向4 生涯にわたる学びやスポーツ・文化芸術・文化遺産に親しむ社会づくり</b> .....	46
1. 生涯学習の推進 .....	46
2. スポーツに親しむ環境づくり .....	50
3. 競技スポーツの推進 .....	52
4. 文化芸術に親しむ環境の充実 .....	54
5. 文化遺産の保存と活用の推進 .....	56
<b>基本的方向5 人権尊重の社会づくり</b> .....	59
1. 学校における人権教育の推進 .....	59
2. 地域における人権教育の推進 .....	61
3. 学びのセーフティネットの構築 .....	63
<b>「第3期和歌山県教育振興基本計画」に係る指標の達成状況</b> .....	65
<b>県教育委員会の活動状況</b> .....	70
<b>関連資料</b> .....	71

※義務教育学校については、本書中の「小学校」「中学校」を、それぞれ「義務教育学校の前期課程」「義務教育学校の後期課程」に読み替えるものとします。



# 和歌山県教育施策の方針

## 和歌山県長期総合計画（平成 29 年度～令和 8 年度）

和歌山県がめざす将来像

「世界とつながる 愛着ある元気な和歌山」

～県民みんなが楽しく暮らすために～

教育分野における将来像

「未来を拓くひとを育む和歌山」



## 第 3 期和歌山県教育振興基本計画（平成 30 年度～令和 4 年度）

【基本的方向】

1. 未来を拓く「知・徳・体」をバランスよく備えた人づくり
2. 信頼される質の高い教育環境づくり
3. 子供たちの成長を支えるコミュニティづくり
4. 生涯にわたる学びやスポーツ・文化芸術・文化遺産に親しむ社会づくり
5. 人権尊重の社会づくり



## 令和 4 年度教育委員会事務の点検及び評価報告書【本書】

「第 3 期和歌山県教育振興基本計画」に定めた内容のうち、教育委員会が所管する取組について、進捗状況の点検・評価を行い、「令和 3 年度の主な取組の成果と課題」「進捗管理目標の状況」として記載しています。

また、この点検・評価において明らかになった課題等については、翌年度の取組に反映し、「令和 4 年度の主な取組」として記載しています。

※教育に関する「大綱」について：『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』により、地方公共団体の長は、その地域の实情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています（第 1 条の 3）。本県は、「和歌山県教育振興基本計画」を教育に関する「大綱」に定めています。

# 令和4年度教育委員会事務の点検及び評価

## 基本的方向1 未来を拓く「知・徳・体」をバランスよく備えた人づくり

1. 確かな学力の向上	県立学校教育課 義務教育課 生涯学習課 県立図書館
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆ 全ての学校が、自校の課題を改善するために「スクールプラン」等を作成し、それに基づき、児童生徒が主体的で意欲的に学ぶ授業や補充学習を充実します。</li><li>◆ 家庭学習の習慣化や外部人材の活用など、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。</li><li>◆ 「全国学力・学習状況調査」において、全ての教科で全国中位以上をめざします。</li><li>◆ 使いやすく、活用できる学校図書館となるよう取組を進めます。</li></ul>	

### ■ 令和3年度の主な取組

<p><b>1. 組織的な学力向上の取組の促進</b> 「スクールプラン」「学力向上推進プラン」に基づいた学校運営を組織的に行うよう教育委員会及び学校に働きかけることで、学力向上を促進する。また、学校・家庭・地域が連携して、学力向上に効果的な学習活動や、家庭学習の習慣化を推進する。</p> <p><b>2. 授業改善の促進</b> 「和歌山の授業づくり 基礎・基本3か条 第二版（きのくに学習スタンダード）」を研修会や要請訪問等で活用することで、授業改善を促進する。また、各教科研究団体の研究を、40件を目標に支援し、教員の授業力の向上に取り組む。</p> <p><b>3. 言語活動の充実</b> 各教科等の指導を通して育成をめざす資質・能力を身に付けるために、要請訪問や学力向上研修等を通して、主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに、国語科を要として各教科等の特質に応じた言語活動の充実を推進する。</p> <p><b>4. 個々の学力の把握と指導の充実</b> 「全国学力・学習状況調査」と本県独自の「県学習到達度調査」「全国学力・学習状況調査サンプル分析」を活用して、児童生徒の学力と学習状況をきめ細かく把握・分析し、各学校における授業改善や『マスター問題集』等の活用、補充学習の充実により学力向上を推進する。</p> <p><b>5. 指導力のある退職教員の派遣</b> 優れた指導力をもつ退職教員を、学力に課題を抱える小・中学校 40校に1校あたり14回程度派遣し、各学校の課題に応じて、教職員の授業づくり、学級経営及び近隣の学校との連携等についての指導・支援を行うことで、教職員の授業力や学級経営力の向上及び児童生徒の学力定着に取り組む。</p> <p><b>6. 学校図書館の充実による読書好きな子供の育成</b> 学校図書館担当教員、学校司書、図書館ボランティアの研修を実施するとともに、「和歌山県子供の読書活動推進計画（第四次）」に基づき、学校図書館の利活用を推進する。また、高校図書館を活用して、小・中・高等学校が連携を図ったり、学校図書館ボランティア等の協力も得ながら、全ての学校図書館で昼休みと放課後の開館を促したりするなど、児童生徒が読書に親しむ環境づくりを進める。</p> <p><b>7. 高等学校の学びから自己の将来像への円滑な接続</b> 生徒が主体的に学ぶことができる授業実践に向け、生徒用一人一台の学習者用コンピュータ等を活用し、質の高い授業動画と対面授業を合わせた効果的な授業を行うとともに、県内どこでも質の高い授業を全生徒が受講可能となる体制作りを進める。また、今後も学校指導訪問等を通じて、授業改善の取組を推進する。さらに、県立学校等教務部長会議及び高等学校教育課程研究協議会において、就職や進学に対応した効果的な補充学習の在り方を協議するとともに、補充学習の更なる充実を図り、実践する。</p>
---

## ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

1. 全ての学校で「スクールプラン」「学力向上推進プラン」を作成し、各学校がプランに沿った取組を進めることができた。また、学校訪問等を通じて、学力向上に効果的な学習活動や、家庭学習の習慣化を推進した。
2. 「和歌山の授業づくり 基礎・基本3か条 第二版（きのくに学習スタンダード）」を要請訪問等で活用することで、各学校に授業改善を促進することができた。教科研究団体の支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により計画を下回ったが、13件の研究会に対し、講師招聘を支援することができた。
3. 要請訪問や研修等を通じて、国語科を中心に全ての教科等で表現する活動を取り入れた授業づくり等を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、各学校において、創意工夫をこらした言語活動の充実を図ることができた。
4. 全ての学校に、全国学力・学習状況調査及び県学習到達度調査の結果・分析等を提供することで、各学校における授業改善を進めるとともに、学力の定着を図るための補充学習の充実を促進することができた。
5. 優れた指導力をもつ退職教員を、学力に課題を抱える小・中学校41校に1校あたり約14回、延べ約560回派遣したことで、学校全体で学力向上に取り組む教職員の意識や、授業力、学級経営力が向上してきた。
6. 図書館関係者等の研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により研修方法に工夫が必要であったが、講義や演習等を行うことで、小・中・高の交流の機会や学校図書館の有用性等についての理解を促進することができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き、通常の学校図書館の開館や利活用に関する困難が生じることもあった。
7. 学校指導訪問を実施して各学校の授業改善に取り組むとともに、県立学校等教務部長会議等において、新学習指導要領に基づいた指導と評価について説明を行った。また、補充学習については、個に応じたきめ細やかな指導を行った。さらに、授業動画の作成を進め、生徒の学びを保障する体制作りを進めるとともに、9月に分散登校を実施した際には、オンラインと対面のハイブリッド授業を行った。

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和3年度		評価	令和4年度 目標値
			目標値	実績値		
全国学力・学習状況調査 (小学校6年生)の全国順位	国語A:21位 国語B:21位 算数A:19位 算数B:12位 (平成29年度)	全ての教科で 20位以内	全ての教科で 21位以内	国語16位 算数13位	○	全ての教科で 20位以内
全国学力・学習状況調査 (中学校3年生)の全国順位	国語A:27位 国語B:41位 数学A:17位 数学B:17位 (平成29年度)	全ての教科で 20位以内	全ての教科で 25位以内	国語45位 数学38位	×	全ての教科で 20位以内
勉強が「好き」「どちらかといえば、好き」と答える児童生徒の割合	小国:59.9% 小算:68.6% 中国:52.9% 中数:54.5% (平成29年度)	小学校 70%以上 中学校 60%以上	小国:68% 小算:70% 中国:59% 中数:60%	小国58.7% 小算70.9% 中国56.4% 中数57.9%	×	小学校 70%以上 中学校 60%以上
授業が「よくわかる」「どちらかといえば、よくわかる」と答える児童生徒の割合	小国:83.3% 小算:83.2% 中国:73.9% 中数:72.8% (平成29年度)	小学校 85%以上 中学校 75%以上	小国:85% 小算:85% 中国:75% 中数:75%	小国86.6% 小算87.0% 中国80.1% 中数75.4%	○	小学校 85%以上 中学校 75%以上

小・中学校における学校図書館の昼休みと放課後の開館率	—	小・中学校とも 100%	小学校 昼休み:95% 放課後:50% 中学校 昼休み:95% 放課後:40%	小学校 昼休み:80% 放課後:40% 中学校 昼休み:83% 放課後:31%	×	小・中学校とも 100%
----------------------------	---	-----------------	--	--	---	-----------------

※評価の「○」「△」「×」は、令和3年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※小国・小算・中国・中数は、それぞれ小学校（国語）・小学校（算数）・中学校（国語）・中学校（数学）を示している。

## ■ 令和4年度の主な取組

### 1. 組織的な学力向上の取組の促進

「スクールプラン」「学力向上推進プラン」に基づいた学校運営を組織的に行うよう市町村教育委員会及び学校に働きかけることで、学力向上を促進する。また、学校・家庭・地域が連携して、学力向上に効果的な学習活動や、家庭学習の習慣化を推進する。

### 2. 授業改善の促進

「和歌山の授業づくり 基礎・基本 3 か条 第二版（きのくに学習スタンダード）」を研修会や要請訪問等で活用することで、授業改善を促進する。また、各教科研究団体の研究を、40 件を目標に支援し、教員の授業力の向上に取り組む。

### 3. 言語活動の充実

各教科等の指導を通して育成をめざす資質・能力を身に付けるために、要請訪問や学力向上研修等を通して、主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに、国語科を要として各教科等の特質に応じた言語活動の充実を推進する。

### 4. 個々の学力の把握と指導の充実

「全国学力・学習状況調査」と本県独自の「県学習到達度調査」「全国学力・学習状況調査サンプル分析」を活用して、児童生徒の学力と学習状況をきめ細かく把握・分析し、各学校における授業改善や『マスター問題集』等の活用、補充学習の充実により学力向上を推進する。中学校においては、学力向上プログラムで提供される復習教材等も活用し、学習内容の確実な定着に取り組む。

### 5. 指導力のある退職教員の派遣

優れた指導力をもつ退職教員を、学力に課題を抱える小・中学校 40 校に1校あたり14 回程度派遣し、各学校の課題に応じて、教職員の授業づくり、学級経営及び近隣の学校との連携等についての指導・支援を行うことで、教職員の授業力や学級経営力の向上及び児童生徒の学力定着に取り組む。

### 6. 学校図書館の充実による読書好きな子供の育成

学校図書館関係者等への研修を実施するとともに、「和歌山県子供の読書活動推進計画（第四次）」に基づき、学校図書館の利活用を推進する。また、児童生徒に読書手帳の活用を促したり、学校図書館ボランティア等の協力も得ながら、全ての学校図書館で昼休みと放課後の開館を促したりするなど、児童生徒が読書に親しむ環境づくりを進める。

### 7. 高等学校の学びから自己の将来像への円滑な接続

生徒が主体的に学ぶことができる授業実践に向け、生徒用一人一台の学習者用コンピュータ等を活用し、質の高い授業動画と対面授業を合わせた効果的な授業を行う。また、生徒が個別最適な学びを実現できるよう、動画コンテンツ及び活用の機会を充実する。さらに、学校指導訪問等を通じて、評価のより一層の充実等、授業改善に取り組む。

<h2>2. 豊かな心の育成に向けた道徳教育の充実</h2>	義務教育課 県立学校教育課
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 物事を多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする「特別の教科 道徳」を推進します。</li> <li>◆ 学校教育活動全般を通じて、児童生徒に思いやりの気持ちや生命を大切にする心、規範意識を育みます。</li> </ul>	

### ■ 令和3年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>和歌山県独自の道徳教科書を活用した道徳教育の充実</b>          和歌山県独自の道徳教科書『心のとびら』（小学生用）『希望へのかけはし』（中学生用）に収録の16教材のうち、小学校では4年生以上の学年で、中学校では全学年で、各学年の年間指導計画に5教材以上を位置づけて、いじめを許さない心の基盤となる思いやりの気持ちや生命を大切にする心、規範意識等の道徳性を養う。</li> <li>2. <b>道徳教育推進教師等を対象とした研修の実施</b>          和歌山県独自の道徳教科書の効果的な活用及び授業改善を推進するため、道徳教育推進教師等を対象に外部講師を招聘した研修を実施し、各学校における道徳科を要として、学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育を更に充実させる。</li> <li>3. <b>道徳教育推進研究協力地域を核とした授業改善の推進</b>          道徳教育推進モデル地域となる市町村を研究協力地域として指定する。地域内で指定された研究校とその他の協力校による道徳教育推進協議会を設置し、研究発表会や授業公開に対する助言等を行うことで、その成果を地域に広げる取組を充実させる。</li> <li>4. <b>授業公開など家庭や地域社会との連携の促進</b>          学校における道徳教育への理解と協力を家庭や地域社会から得るために、道徳教育推進教師を対象とした研修等で、道徳科の授業等の公開を促すことにより、家庭や地域社会と連携した道徳教育を充実させる。</li> <li>5. <b>体験活動の充実</b>          道徳教育に関する研修等で、ボランティア活動や自然体験活動、地域の行事への参加など、豊かな体験の積み重ねを通して道徳性を養うよう促す。また、職場見学や職場体験、就業体験等の活動を通して、児童生徒の社会参画の態度を養うよう促す。</li> </ol>
--

### ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 和歌山県独自の道徳教科書を活用した道徳教育の実施率については100%であった。また、研修等で、講義や演習を通して、和歌山県独自の道徳教科書を活用した道徳教育の必要性の理解を促すことができた。</li> <li>2. 道徳教育推進教師等を対象に、和歌山県独自の道徳教科書を監修した外部講師を招聘し、道徳教育の充実と授業改善に関する研修を実施することができた。また、道徳教育についての実践発表や協議を通して、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実に向け、情報交換ができた。</li> <li>3. 道徳教育推進モデル地域の和歌山市と串本町において、道徳教育推進協議会を設置し、研究校を中心に道徳科の相互参観や授業発表会を行うことで、指導方法及び評価等に関する研究を推進した。</li> <li>4. 道徳教育推進教師を対象とした研修等で授業公開の必要性について理解を促したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、授業公開を見合わせた学校が多く、公立小学校では69.6%、公立中学校では38.9%にとどまった。</li> <li>5. 道徳教育推進教師を対象とした研修等で、道徳性を養うために体験活動を充実させるよう促したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、公立小学校における職場見学、公立中学校における職場体験、高等学校における就業体験については、見合わせた学校が多かった。</li> </ol>
---



## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 3 年度		評価	令和 4 年度 目標値
			目標値	実績値		
和歌山県作成教科書を活用した道徳教育実施率	100%	100%を維持	100%	100%	○	100%を維持
道徳科の授業を公開した学校の割合	小学校:71.4% 中学校:54.0%	小・中学校とも 100%	小学校: 85.0% 中学校: 75.0%	小学校: 69.6% 中学校: 38.9%	△	小・中学校とも 100%
学校のきまり（規則）を「守っている」「どちらかといえば、守っている」と答える児童生徒の割合	小学校:92.1% 中学校:94.4% (平成 29 年度)	小・中学校とも 100%	小学校: 95.0% 中学校: 97.0%	—	—	小・中学校とも 100%
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答える児童生徒の割合	小学校:85.5% 中学校:78.3% (平成 29 年度)	小・中学校とも 100%	小学校: 100% 中学校: 100%	小学校: 87.9% 中学校: 82.0%	△	小・中学校とも 100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 3 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※学校のきまり（規則）を「守っている」「どちらかといえば、守っている」と答える児童生徒の割合については、令和 3 年度の全国学力・学習状況調査の質問紙調査から質問項目がなくなったため実績値なし。

## ■ 令和 4 年度の主な取組

### 1. 和歌山県独自の道徳教科書を活用した道徳教育の充実

和歌山県独自の道徳教科書『心のとびら』（小学生用）『希望へのかけはし』（中学生用）に収録の 16 教材のうち、小学校では 4 年生以上の学年で、中学校では全学年で、各学年の年間指導計画に 5 教材以上を位置づけ、いじめを許さない心の基盤となる思いやりの気持ちや生命を大切にする心、規範意識等の道徳性を養うよう促す。

### 2. 道徳教育推進教師等を対象とした研修の実施

和歌山県独自の道徳教科書の効果的な活用及び授業改善を推進するため、道徳教育推進教師等を対象に外部講師を招聘した研修を実施し、各学校において道徳科を要とし教育活動全体を通じて行われる道徳教育を更に充実させる。

### 3. 道徳教育推進研究協力地域を核とした授業改善の推進

道徳教育推進モデル地域となる市町村を研究協力地域として指定する。地域内で指定された研究校とその他の協力校による道徳教育推進協議会を設置し、研究発表会や授業公開に対する助言等を行うことで、その成果を地域に広げる取組を充実させる。

### 4. 授業公開など家庭や地域社会との連携の促進

学校における道徳教育への理解と協力を家庭や地域社会から得るため、道徳教育推進教師を対象とした研修等で、道徳科の授業等の公開を促すことにより、家庭や地域社会と連携した道徳教育を充実させる。

### 5. 体験活動の充実

道徳教育に関する研修等で、ボランティア活動や自然体験活動、地域の行事への参加など、豊かな体験の積み重ねを通して道徳性を養うよう促す。また、職場見学や職場体験、就業体験等の活動を通して、児童生徒の社会参画の態度を養うよう促す。

<h3>3. 健やかな体の育成</h3>	義務教育課 県立学校教育課 教育支援課 生涯学習課
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 生涯にわたって運動に親しむことができる子供の育成をめざし、学校体育を一層充実します。</li> <li>◆ 基本的な生活習慣を身に付けさせるため、「早ね・早おき・朝ごはん」運動を推進します。</li> <li>◆ 望ましい食習慣を身に付けさせるため、食育をより推進します。</li> <li>◆ 安全・安心な学校給食を実施します。</li> <li>◆ 食への感謝の念を育み、郷土の良さを理解するため、学校給食におけるジビエなど地場産物の積極的な活用を推進します。</li> <li>◆ 生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するため、がん教育、薬物乱用防止教育等、健康教育を推進します。</li> </ul>	

## ■ 令和3年度の主な取組

<p><b>1. 子供の体力・運動能力の向上</b></p> <p>教科体育や保育(運動遊び)、運動系のクラブ活動、運動会・体育祭や集会などの特別活動や運動部活動などの体育的活動を一層充実し、運動好きの子供を増やすことで、子供たちの体力・運動能力の向上を図る。特に課題であるスピード(50メートル走)や瞬発力(立ち幅とび)、全身持久力(20メートルシャトルラン・持久走)について、体づくり運動領域などの授業を中心として向上に取り組む。</p> <p><b>2. 運動部活動の効果的・効率的な運営</b></p> <p>「【改訂版】運動部活動指導の手引」や「和歌山県運動部活動指針」に基づき、発達の段階に応じた運動部の効果的・効率的な指導・運営を推進する。また、より安全・安心な活動が実施できるよう、指導・管理体制の構築の徹底や見直しなどについての研修等を開催し、部活動の充実に取り組む。</p> <p><b>3. 学校体育指導者の資質向上</b></p> <p>全ての児童生徒が運動習慣を身に付け運動が好きになるよう、学校体育指導に関する研修等を充実し、「運動は楽しい」と感じられる授業が提供できるよう、学校体育指導者の専門的知識・技能や指導力の向上に取り組む。</p> <p><b>4. 基本的な生活習慣の確立</b></p> <p>「やっぱり大切！早ね・早おき・朝ごはん！」ガイドブックを就学時検診や家庭教育講座等研修会で配布し、入学前に基本的な生活習慣を身に付けることの大切さについて啓発を行う。また、ガイドブックを家庭教育支援チームに配布し、講座や家庭訪問等で効果的な活用を促す。</p> <p><b>5. 食育の推進</b></p> <p>市町村教育委員会と連携を図り、栄養教諭を核とした指導訪問を積極的に実施していくよう指導するとともに、学習指導要領等に対応した「紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引」の改訂を行う。</p> <p><b>6. 和歌山産品利用拡大プロジェクトの推進</b></p> <p>県産品(うめ、もも、かき、みかん、サバ、鯨肉、ジビエ)の無償提供とともに、ジビエ料理試食会等を実施することにより「和歌山ジビエの需要拡大」に取り組み、県産品の利用を拡大する。</p> <p><b>7. 学校給食の衛生管理</b></p> <p>市町村教育委員会指導事務担当者会議等で学校給食法に規定されている「学校給食衛生管理基準」に基づく対応の徹底を周知し、食中毒及び異物混入の防止を図る。</p> <p><b>8. 食物アレルギーを有する児童生徒への対応</b></p> <p>「アレルギー疾患に対する研修会」に管理職等関係職員の参加を促し、全教職員が共通理解のもと、「学校におけるアレルギー疾患取り組みガイドライン」(令和元年度改訂)及び「学校におけるアレルギー疾患対応指針」等に基づく危機管理の一環としてのアレルギー対応を行えるよう指導する。また、体制の整備状況を調査することにより対応の充実に取り組む。</p>
---

## 9. がん教育の推進

学習指導要領に基づき、児童生徒ががんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えられるよう、研修を行うとともに、学校に外部講師等を派遣することにより、指導の充実に取り組む。また、教職員や外部講師を対象とした研修を行い、指導力の向上に取り組む。

## 10. 薬物乱用防止教育等の充実

学校において依存症予防教育のリーフレット等の活用を促進することで、ギャンブル、スマホ、喫煙・飲酒・薬物等への依存を予防する。スマホやゲームへの依存については、作成した教育用の動画、学習用リーフレットや資料集等の授業での活用を促進する。また、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康の関係について児童生徒が理解できるよう、各学校において専門家による講演会を実施するなど、薬物乱用防止教育を充実させる。

### ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

1. 子供たちの体力・運動能力向上に向け、各学校が作成する「体力アッププラン」の着実な実施と検証を促進し、体育的活動の充実を図った。「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点において、小学校5年生は男女とも9年連続で、中学校2年生も男女とも3年連続で全国平均を上回ったが、小中学校男女とも前回調査を下回った。
2. 「【改訂版】運動部活動指導の手引」や「和歌山県運動部活動指針」に基づき、効果的・効率的で適切な運動部活動運営を推進した。また、部活動指導員等を適正配置するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた活動制限などにより安全・安心な部活動の充実を図ることができた。
3. 授業研究会や研修会などの実践を通し、子供たちが運動の楽しさや大切さを実感できる魅力ある授業づくりを提案することで、指導者の資質向上を図ることができた。また、体育実技に関する指導者研修会を実施した。
4. 「やっぱり大切！早ね・早おき・朝ごはん！」ガイドブックを新入生に配布し、基本的な生活習慣を身に付けることの大切さについて啓発を行った。また、シンポジウムや専門講座等においても配布し、支援員や参加者の理解を深めることができた。今後は、支援員が訪問した家庭にも基本的な生活習慣を身に付けることの大切さを浸透させていくために、市町村や家庭教育支援チームと連携し、推進していく。
5. 市町村教育委員会指導事務担当者会議において、栄養教諭の役割について説明するとともに、栄養教諭を核とした食育に係る指導の先進事例を周知した。また、「紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引」について、教諭・栄養教諭の協力を得て小学校の食に関する指導展開例を作成し、改訂作業を進めた。
6. 農林水産部と連携し、学校給食における「ジビエ」等、県産品の無償提供を行った。ジビエ活用推進のため、学校における食育推進研修会において、学校給食でのジビエ活用に関する取組事例を周知した。
7. 学校給食施設の巡回指導や学校給食担当者を対象とした研修会等の活動を通して、「学校給食衛生管理基準」の遵守状況の把握に努め、学校給食における食中毒及び異物混入の防止に取り組んだ。今年度も食中毒の発生はないが、異物混入の報告を受けている。
8. 県内の学校におけるアレルギー疾患への対応事例の分析を行った。また、「学校におけるアレルギー疾患対応指針」に基づく対応を徹底するとともに、学校におけるアレルギー対応を危機管理の一環として行うことができるよう、市町村教育委員会指導事務担当者会議で説明を行った。「アレルギー疾患に対する研修会」については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
9. 指導の充実を図るため、中学校2校で、がん専門医によるがん教育モデル授業を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。外部講師を活用したがん教育の推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、「がん教育研修」を中止したこと及びモデル校における実践が少なかったことが課題である。
10. 市町村教育委員会指導事務担当者会議等において、アルコール、薬物、ギャンブル等各種依存症に対する依存症予防教育について説明を行うとともに、県教育委員会が作成した各種教材等の活用について周知を行った。また、昨年度作成した教育動画に引き続き、「ストップ！スマホ・ゲーム依存～スマホ依存編～」を作成し、各種教材を含め7割以上の学校の授業などで活用している。



## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 3 年度		評価	令和 4 年度 目標値
			目標値	実績値		
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校 5 年生）の全国順位	男:12 位 女:12 位 (平成 29 年度)	男女とも 10 位以内	男:14 位 女:13 位	男:18 位 女:20 位	×	男女とも 10 位以内
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（中学校 2 年生）の全国順位	男:33 位 女:29 位 (平成 29 年度)	男女とも 15 位以内	男:22 位 女:12 位	男:35 位 女:22 位	×	男女とも 15 位以内
学校給食実施率	小学校: 97.9% 中学校: 84.3% (平成 29 年度)	小・中学校とも 100%	小学校: 100% 中学校: 95%	小学校: 99.6% 中学校: 94.1%	○	小・中学校とも 100%
栄養教諭が全ての小・中学校及び特別支援学校に食に関する指導訪問を実施する割合	49.9% (平成 29 年度)	100%	60%	52.8%	△	100%
学校給食における地場産物の使用割合	26.4% (平成 29 年度)	40%	令和元年度の割合を上回る市町村が 90%以上	令和元年度の割合を上回る市町村が 53.3%	×	令和元年度の割合を上回る市町村が 90%以上
朝食を欠食する割合（小学校 6 年生）	1.1%	0%	0.5%	1.5%	×	0%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 3 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「学校給食における地場産物の使用割合」については、調査方法の変更により、国の目標設定が変更されたため、令和 3 年度より県の目標もそれに準じて変更している。

## ■ 令和 4 年度の主な取組

### 1. 子供の体力・運動能力の向上

教科体育や保育(運動遊び)、運動系のクラブ活動、運動会・体育祭や集会などの特別活動や運動部活動などの体育的活動を一層充実し、運動好きの子供を増やすことで、子供たちの体力・運動能力の向上を図る。特に課題であるスピード(50 メートル走)や瞬発力(立ち幅とび)、柔軟性(長座体前屈)、全身持久力(20 メートルシャトルラン・持久走)について、体づくり運動領域などの授業を中心として向上に取り組む。

### 2. 運動部活動の効果的・効率的な運営

「【改訂版】運動部活動指導の手引」や「和歌山県運動部活動指針」に基づき、発達の段階に応じた運動部の効果的・効率的な指導・運営を推進する。また、より安全・安心な活動が実施できるよう、指導・管理体制の構築の徹底や見直しなどについての研修等を開催し、部活動の充実に取り組む。

### 3. 学校体育指導者の資質向上

全ての児童生徒が望ましい運動習慣を身に付け運動が好きになるよう、学校体育指導に関する研修等の充実を通して「運動は楽しい」と感じられる授業を提供するため、学校体育指導者の専門的知識・技能や指導力の向上に取り組む。

### 4. 基本的な生活習慣の確立

「やっぱり大切！早ね・早おき・朝ごはん！」ガイドブックを就学時健診や家庭教育講座等で配布し、入学前に基本的な生活習慣を身に付けることの大切さについて啓発を行い周知に努める。また、家庭教育支援チームに配布し、各市町村が実施する講座や家庭訪問等での効果的な活用を促す。

### 5. 食育の推進

市町村教育委員会と連携を図り、栄養教諭を核とした指導訪問を積極的に実施していくよう指導するとともに、中学校の食に関する指導展開例を作成し、「紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引」の改訂を行う。

### 6. 和歌山産品利用拡大プロジェクトの推進

県産品（うめ、もも、かき、みかん、サバ、鯨肉、ジビエ）の無償提供とともに、ジビエ調理講習会等を実施することにより「和歌山ジビエの需要拡大」に取り組み、県産品の利用を拡大する。

## **7. 学校給食の衛生管理**

市町村教育委員会指導事務担当者会議等で学校給食法に規定されている「学校給食衛生管理基準」に基づく対応の徹底を周知し、食中毒及び異物混入の防止を図る。

## **8. 食物アレルギーを有する児童生徒への対応**

「アレルギー疾患に対する研修会」に管理職等関係職員の参加を促し、全教職員が共通理解のもと、「学校におけるアレルギー疾患取り組みガイドライン」（令和元年度改訂）及び「学校におけるアレルギー疾患対応指針」等に基づく危機管理の一環としてのアレルギー対応を行えるよう指導する。また、体制の整備状況を調査することにより対応の充実に取り組む。

## **9. がん教育の推進**

学習指導要領に基づき、児童生徒ががんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えられるよう、研修を行うとともに、学校に外部講師等を派遣することにより、指導の充実に取り組む。また、教職員や外部講師を対象とした研修を行い、指導力の向上に取り組む。

## **10. 薬物乱用防止教育等の充実**

アルコール、薬物、ギャンブル等各種依存症等について、正しい知識を身に付けることができるよう、児童生徒や保護者向けの啓発資料等の作成・配布及び、教職員を対象とした研修会を実施する。

## **11. 性に関する指導の充実**

学習指導要領に基づき、学校教育活動全体を通じて児童生徒の実態に応じた指導を展開できるよう、「性に関する指導の手引」の改訂を行う。また、手引書に基づく指導の充実に図るため、教員を対象とした研修を行う。

<h2>4. ふるさと教育の推進</h2>	義務教育課 県立学校教育課 文化遺産課 県立近代美術館 県立博物館 県立紀伊風土記の丘 県立自然博物館
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 和歌山県版ふるさと教科書『わかやま何でも帳』及び地域の人材を活用した学習を積極的に推進し、ふるさと和歌山を知り、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、ふるさに貢献できる人を育てます。</li> <li>◆ 文化財等に興味や関心をもって学習できる機会を提供するとともに、郷土の文化遺産の次世代への継承に取り組みます。</li> </ul>	

### ■ 令和3年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>和歌山県版ふるさと教科書『わかやま何でも帳』の活用の促進</b> 『わかやま何でも帳』を、県内の中学1年生に1人1冊ずつ配布して、子供たちがふるさと和歌山について調べたり、全ての教科等で活用したりできる環境を整える。また、授業等での『わかやま何でも帳』の活用例を周知することで、活用を促進する。さらに、『わかやま何でも帳』の4回目の改訂を行う。</li> <li>2. <b>「わかやまふるさと検定」等の実施</b> 「わかやまふるさと検定」を実施し、より多くの中・高校生が受検できるよう周知する。また検定問題を更新するなど、「わかやまふるさと検定」の内容を充実し、中・高校生が、ふるさと和歌山について新たな発見をしたり、ふるさとに対する愛着を更に高めたりできるようにする。さらに、わかやまふるさと検定システムの利便性を高めるため、管理者画面のシステム追加・改修を行うとともに、児童生徒用一人一台の学習者用コンピュータでの活用を推進する。</li> <li>3. <b>県立博物館施設を活用した体験学習、イベント及び出前授業の充実</b> 県立博物館施設では、子供たちが主体的に取り組める体験学習等を実施する。学校の要望に応じ、県内全域に学芸員が出向いて出前授業を実施するとともに、子供たちの興味と関心を刺激するようなイベントを実施する。さらに、県立近代美術館では、来館が困難な地域の児童生徒を対象とした「おでかけ美術館」を紀北地域で実施する。また、歴史や文化財、自然科学、芸術に興味をもっている県内の児童生徒がさらに知識を伸ばせるような「ふどきっず」、「ジュニア自然博アカデミー」等の学習機会を提供する。</li> <li>4. <b>世界遺産、日本遺産、その他地域の文化財等に関する教育機会の充実</b> 世界遺産、日本遺産、その他地域の文化財等について学ぶことのできる教材『わかやまの文化財ガイドブック』を、県内中学1年生に1人1冊ずつ配布する。学校等で実施する現地フィールドワークにおいて活用させるとともに、学習の成果を発揮する機会としてクイズ大会を開催し、児童生徒に郷土の歴史・文化に対する知識理解や興味関心を育む教育機会を充実する。</li> <li>5. <b>和歌山県民歌の普及</b> 小・中学校における教育活動の中で児童生徒が県民歌に触れる機会を更に多くできるよう、学校訪問等の機会に、直接学校に働きかける。また、県立高等学校の入学式・卒業式等における県民歌斉唱率については、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じつつ、100%を回復できるよう促す。</li> </ol>
---

### ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 5月に県内中学1年生に1人1冊ずつ、平成31(2019)年度改訂版『わかやま何でも帳』を配布するとともに、教員には活用例等を生徒に説明する教員用活用資料を配布した。『わかやま何でも帳』を開いて和歌山のことを調べたり、全ての教科等で活用したりできる環境を作ることができた。</li> <li>2. 8月から1月末にかけて「わかやまふるさと検定」を実施した。9,330名の中・高校生が受検し、受検率は、中学校で27.1%、県立高等学校全日制で14.1%、定時制で12.7%であった。また、児童生徒用一人一台の学習用コンピュータを利用して受検できるよう、管理者画面等のシステム追加・改修を行った。</li> <li>3. 県立博物館施設では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中止とした体験学習やイベントもあったが、「ふどきっず」や「ジュニア自然博アカデミー」は感染防止対策の上開催し、学習機会の提供を行った。県立近代美術館では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、バス送迎での地元中学生の招待はできなかったが、紀北地域の児童生徒を対象とした「おでかけ美術館」を実施し、文化芸術に触れる機会を提供した。</li> </ol>
--

4. 『わかやまの文化財ガイドブック』を県内中学 1 年生に配布するとともに改訂を行った。なお、その教材を活用した第 4 回クイズ大会「挑戦！わかやまの歴史」については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、大会の開催を中止したが、参加校にメールで問題を送信し、制限時間内にチームで解答する代替企画を実施した。
5. 市町村教育委員会を通じて県民歌の活用を促した。令和 3 年度、県内の 77.6%の小学校・中学校において、教育活動の中で県民歌を取り上げた。また、県立高等学校の入学式・卒業式等における県民歌については、新型コロナウイルス感染症の影響により割愛した学校もあるため、100%に至らなかった。

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 3 年度		評価	令和 4 年度 目標値
			目標値	実績値		
和歌山県作成教科書を活用したふるさと教育実施率	100%	100%を維持	100%を維持	100%	○	100%を維持
「わかやまふるさと検定」を受けて、更に和歌山のことについて学びたいと思う割合	—	50%	70%	72.4%	○	50%
博物館施設(県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館)のジュニア友の会会員数	—	510 人 (平成 30 年度～ 令和 4 年度)	85 人	67 人	△	510 人 (平成 30 年度～ 令和 4 年度)
県立高等学校の入学式・卒業式における県民歌斉唱率	入学式:25% 卒業式:24%	100%	100%	入学式:95.7% 卒業式:97.9%	△	100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 3 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※博物館施設のジュニア友の会会員数は、新型コロナウイルス感染症の影響により「けんぱく・こどもゼミ」等の開催が中止となったため減少した。

※県民歌斉唱率については、新型コロナウイルス感染症の影響により、演奏音源等を流したものを含む。

## ■ 令和 4 年度の主な取組

### 1. 和歌山県版ふるさと教科書『わかやま何でも帳』の活用の促進

改訂した『わかやま何でも帳』を、県内の中学 1 年生に 1 人 1 冊ずつ、小学校と高等学校には学校配置分を配布して、子供たちがふるさと和歌山について調べたり、全ての教科等で活用したりできる環境を整える。

### 2. 「わかやまふるさと検定」等の実施

「わかやまふるさと検定」を実施し、より多くの中・高校生が受検できるよう周知する。また検定問題を更新するなど、「わかやまふるさと検定」の内容を充実し、中・高校生が、ふるさと和歌山について新たな発見をしたり、ふるさとに対する愛着を更に高めたりできるようにする。また、引き続き、児童生徒用一人一台の学習者用コンピュータでの活用を推進する。

### 3. 県立博物館施設を活用した体験学習、イベント及び出前授業の充実

県立博物館施設では、子供たちが主体的に取り組める体験学習等を実施する。学校の要望に応じ、県内全域に学芸員が出向いて出前授業を実施するとともに、子供たちの興味と関心を刺激するような様々なイベントを実施する。さらに近代美術館では、田辺市立美術館と協力し、展覧会やワークショップを共同で開催することにより、紀南地方の子供たちが文化芸術に触れる機会を提供する。また、歴史や文化財、自然科学、芸術に興味を持っている県内の児童生徒がさらに知識を伸ばせるような「ふどきっず」「けんぱく・こどもゼミ」等の学習機会を提供する。

### 4. 世界遺産、日本遺産、その他地域の文化財等に関する教育機会の充実

世界遺産、日本遺産、その他地域の文化財等について学ぶことのできる教材『わかやまの文化財ガイドブック(改訂版)』を、県内中学生全員に配布する。学校等で実施する現地フィールドワークにおいて活用させるとともに、学習の成果を発揮する機会としてクイズ大会を開催し、児童生徒に郷土の歴史・文化に対する知識理解や興味関心を育む教育機会を充実する。

### 5. 和歌山県民歌の普及

小・中学校における教育活動の中で児童生徒が県民歌に触れる機会をさらに多くできるよう、学校訪問等の機会に直接学校に対して働きかける。また、すべての県立高等学校の入学式・卒業式等において県民歌を斉唱するよう促す。



<b>5. グローバル人材の育成</b>	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ グローバル社会において活躍できる、語学力・コミュニケーション能力・国際理解の精神などを身に付けた人材を育成します。 ◆ 小・中・高等学校を通して一貫性のある英語教育を充実するとともに、国際交流の機会を更に創出します。	県立学校教育課 義務教育課 教育センター学びの丘

## ■ 令和3年度の主な取組

<p><b>1. 生徒の英語力向上</b></p> <p>4 技能 5 領域をバランスよく伸ばす授業について研修を重ね、教員の指導力を向上させることで生徒の英語力向上をめざす。引き続き、生徒が自ら英語力を高めようとする意欲を養うために、公立中学校第3学年・義務教育学校第9学年及び特別支援学校中学部第3学年の生徒を対象に、外部検定試験を実施する。高等学校では、「和歌山県高校生英語ディベート大会」等の開催を通じて、生徒が英語を使う機会の確保に努める。</p> <p><b>2. 教員の英語指導力向上</b></p> <p>小学校及び中学校英語教育の教授法等の理論に基づいた効果的な指導方法を身に付ける研修を実施する。高等学校において、「英語授業改善研究協議会」を開催し、大学教員等による講義を実施する。また、学校を協議会場にし、公開授業を行うことで、教員の指導力向上を図る。</p> <p><b>3. 外国語活動、外国語科授業の改善・充実</b></p> <p>大学等の外部専門機関と連携した研修を実施するなど、様々な研修において、取組の好事例を共有する。さらに、小・中・高等学校の連携を図るため、相互の情報交換や授業を参観する機会を設ける。</p> <p><b>4. 外国語指導講師（FLT）の活用</b></p> <p>引き続き、県立学校に31名のFLTを配置し、授業、課外活動において活用する。また「わかやま高校生クイズ in English」等、県主催の行事においても活用し、生徒が英語でコミュニケーションを図る機会を多く設ける。</p> <p><b>5. 国際交流の機会の創出</b></p> <p>「国際文化交流促進費（高校生国際交流促進費）補助金」を活用し、短期留学を支援する。また、「アジア・オセアニア高校生フォーラム」等、国際交流の機会を多く提供する。</p>
---

## ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

<p><b>1.</b> 4技能5領域をバランスよく育成するための指導法を学ぶ研修会を実施した。高等学校では、「和歌山県高校生英語ディベート大会」等の開催を通じて、生徒が英語を使う機会の確保に努めた。卒業時に求められる英語力を持つ生徒の割合について、中学校は52.4%で目標値に達した。高等学校は43.2%で昨年より上昇したが、目標値には届かなかった。</p> <p><b>2.</b> 小学校、中学校及び高等学校英語教員を対象に、国の事業を活用したオンライン研修を実施し、英語力や指導力の向上を図った。高等学校教員対象の「英語授業改善研究協議会」では、言語活動について学び、指導力の向上を図った。英検準1級レベルの英語力を持つ教員の割合について、中学校では34.5%で昨年より微増、高等学校では、71.1%で昨年より上昇したが、中学校、高等学校共に目標値には届かなかった。</p> <p><b>3.</b> 中学校英語教員研修や、高等学校英語教員対象の英語授業改善研究協議会において、大学教授等を講師として研修会を行った。小学校英語専科指導教員を活用した地方別外国語教育研修を実施し、他校種の教員も授業を参観し、研究協議を行うなど、異校種の交流を行った。</p> <p><b>4.</b> 県立学校に31名のFLTを配置し、授業外の課題活動等においても活用した。また、「わかやま高校生クイズ in English」では、本県に関連する事柄や歴史を英語で出題した。オンラインで開催した「アジア・オセアニア高校生フォーラム」では、コーディネータを補佐する役割をFLTが担った。</p> <p><b>5.</b> 短期留学を希望する生徒に対して、その費用を支援すべく手続きを進めていたが、新型コロナウイルス感染症のため留学プログラムが中止となった。「アジア・オセアニア高校生フォーラム」はオンラインで実施し、英語を使い充実した議論を行うことができた。</p>
---

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 3 年度		評価	令和 4 年度 目標値
			目標値	実績値		
卒業時に求められる英語力を有している生徒の割合（中学校卒業時に英検 3 級相当、高等学校卒業時に英検準 2 級相当）	中学校: 35.6% 高等学校: 29.1%	中・高等学校 とも 50%	中学校:50% 高等学校:50%	中学校: 52.4% 高等学校: 43.2%	△	中・高等学校 とも 50%
実用英語技能検定準 1 級相当の英語力を有している英語担当教員の割合	中学校: 27.3% 高等学校: 45.9%	中学校:50% 高等学校: 75%	中学校:40% 高等学校:70%	中学校: 34.5% 高等学校: 71.1%	△	中学校:50% 高等学校: 75%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 3 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

## ■ 令和 4 年度の主な取組

### 1. 生徒の英語力向上

4技能5領域をバランスよく伸ばす授業について研修を重ね、教員の指導力を向上させることで生徒の英語力向上をめざす。引き続き、生徒が自ら英語力を高めようとする意欲を養うために、公立中学校第 3 学年・義務教育学校第 9 学年及び特別支援学校中学部第 3 学年の生徒を対象に、外部検定試験を実施する。高等学校では、「和歌山県高校生英語ディベート大会」等の開催を通じて、生徒が英語を使う機会の確保に努める。

### 2. 教員の英語指導力向上

小学校及び中学校、高等学校英語教育の教授法等の理論に基づいた効果的な指導方法を身に付ける研修を実施する。高等学校において、「英語授業改善研究協議会」を開催し、大学教員等による講義を実施する。また、学校を協議会場にし、公開授業を行うことで、教員の指導力向上を図る。

### 3. 外国語活動、外国語科授業の改善・充実

大学等の外部専門機関と連携した研修を実施するなど、様々な研修において、取組の好事例を共有する。さらに、小・中・高等学校の連携を図るため、相互の情報交換や授業を参観する機会を設ける。

### 4. 外国語指導講師（FLT）の活用

引き続き、県立学校に31名のFLTを配置し、授業、課外活動において活用する。また「わかやま高校生クイズin English」等、県主催の行事においても活用し、生徒が英語でコミュニケーションを図る機会を多く設ける。

### 5. 国際交流の機会の創出

「国際文化交流促進費（高校生国際交流促進費）補助金」を活用し、短期留学を支援する。また、「アジア・オセアニア高校生フォーラム」等、国際交流の機会を多く提供する。

<h2>6. キャリア教育・職業教育の推進</h2>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 自らの人生や将来設計について主体的に考えることを通じて、児童生徒が幼少期からの夢を育みながら、自らの道を切り拓き、社会で自立する力を育てます。</li> <li>◆ 高等学校を支援する地元企業の校友会組織づくりや地域産業との交流の機会を充実し、地元企業への理解を高め、高校生の県内就職を促進します。</li> </ul>	<p>県立学校教育課 義務教育課 総務課</p>

### ■ 令和3年度の主な取組

<p><b>1. 発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進</b></p> <p>小・中学校においては、作成したキャリア教育の全体計画・年間指導計画様式例を周知し、キャリア教育の視点を取り入れた全体計画・年間指導計画の作成に取り組むよう促す。高等学校においては、校内研修等を通して、各学校におけるキャリア教育をより一層充実させる。</p> <p><b>2. 職業系専門学科等で学ぶ意欲の向上</b></p> <p>公立高等学校の職業系専門学科等と県内企業を紹介した冊子『和歌山で学ぶ・働く』を進路指導等で活用することを促進する。また、地元企業等と連携し、中学校では社会人講話、高等学校では企業紹介の機会を充実させる。</p> <p><b>3. 職業系専門学科等における職業教育の充実</b></p> <p>職業系専門学科においては、地元企業と積極的に連携し、企業から派遣された熟練技術者による指導や企業への就業体験などを行い、職業や企業についての理解と関心を深める。</p> <p><b>4. 県内就職を中心とした就職支援の充実</b></p> <p>三者面談等の機会を捉え、「高校生のためのわかやま就職ガイド」等を活用し、生徒及び保護者に県内就職の魅力や地元企業に関する情報を積極的に提供する。また、応募前企業ガイダンス、応募前職場見学等の利活用の促進を図るとともに、各高等学校等に対して、関連施策の意義等を機会があるごとに周知徹底する。</p> <p><b>5. 高い志や学ぶ意欲の育成</b></p> <p>科学、スポーツ、芸術など、様々な分野の第一線で活躍する方を講師とする「高校生のための和歌山未来塾」や、最先端の研究者を講師として少人数で行う「和歌山スーパー未来塾」については、感染症対策を十分に講じた上で開催を企画する。また、県立学校における1人1台コンピュータ等の導入を踏まえ、ICTを活用した開催の方法を研究するとともに、文化学術課とも連携し、高校生等のキャリア教育に資するテーマ設定や講師選定等を行う。さらに、県内に建設されるロケット発射場の関連イベントに参加する機会を創出し、宇宙をはじめ科学への探究心を育む。</p> <p><b>6. 体験活動の充実と小・中・高等学校の円滑な接続</b></p> <p>児童生徒の発達の段階に応じて、職場見学、職場体験、就業体験やデュアルシステムの取組等（リモートによる実施等を含む。）を通して、基礎的・汎用的能力（「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」）を育成する。また、学年や校種を越えた振り返りや社会生活への見通しを立てることにつながるよう「キャリア・パスポート」の効果的な活用を促進する。</p>
--

### ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

<p><b>1.</b> キャリア教育の全体計画作成率は公立小学校で97.4%、公立中学校で94.0%、年間指導計画作成率は公立小学校で77.8%、公立中学校で77.8%であり、目標の達成には至らなかった。高等学校では、各学校におけるキャリア教育の充実を図るため、校内研修等を設け、「キャリア・パスポート」等を活用した学びの振り返りの重要性について教職員で共有するとともに、その効果的な活用を促した。</p> <p><b>2.</b> 県内公立中学校における、『和歌山で学ぶ・働く』の活用率は82.1%であり、昨年度の74.6%に比べ上昇した。</p> <p><b>3.</b> わかやま産業を支える人づくりプロジェクトを活用し、普通科を含む高等学校22校（生徒約4,300人）が、企業の経営者や人事担当者による講義、企業説明会（Web企業説明会を含む）等に参加した。</p>
--

4. 「高校生のためのわかやま就職ガイド」を3年生就職希望者と2年生全員に、また、同冊子ダイジェスト版を2年生保護者全員に、加えて、同冊子抜粋のチラシを1年生全員に配布、活用した。応募前企業ガイダンスについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため県内4地域にてブロック別で開催し、約1,600人の高校生が参加した。応募前職場見学についても、各学校が積極的に取り組み、コロナ禍で受け入れが難しいとした企業についても、Webによる職場見学の依頼や、企業紹介動画の活用など、就職希望生徒に対してより丁寧な支援を行った。
5. 医学、国際、芸術、スポーツなど、様々な分野の第一線で活躍する方を講師とする「高校生のための和歌山未来塾」を5回開催し、そのうち2回については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、オンライン開催とした。また、志の特に高い県内高校生が少人数で集まり、最先端の研究者からの講義や相互交流を通して、専門分野を探究することの意味や醍醐味など〈学びの本質〉を知る「和歌山スーパー未来塾」も1回開催した。さらに、県宇宙シンポジウムへの参加を促し、オンライン視聴も含めて100名以上の小中高生が参加した。また、県内の小中高生を対象に缶サット体験イベントを実施した。
6. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、公立小学校における職場見学、公立中学校における職場体験、高等学校におけるインターンシップについては、実施を見合わせた学校が多かった。今後は、児童生徒用一人一台の学習者用コンピュータ等を活用したりリモートによる職場見学や社会人講話を取り入れるなど、新しい実施の形を検討する必要がある。「キャリア・パスポート」については、効果的な活用となるよう、県教育センター学びの丘の「令和3年度キャリア教育研修」にて、「和歌山県『キャリア・パスポート』の活用について」と題し、講義を行った。

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和3年度		評価	令和4年度 目標値
			目標値	実績値		
小・中・高等学校におけるキャリア教育全体計画の作成率	小学校:27.8% 中学校:47.6% 高等学校: 100%	小・中・高等学 校とも100%	小・中学校: 100% 高等学校: 100%	小学校: 97.4% 中学校: 94.0% 高等学校: 100%	△	小・中・高等学 校とも100%
小・中・高等学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成率	小学校:4.9% 中学校:37.9% 高等学校: 100%	小・中・高等学 校とも100%	小・中学校: 80% 高等学校: 100%	小学校: 77.8% 中学校: 77.8% 高等学校: 100%	△	小・中・高等学 校とも100%
高校生の県内就職率	75.0%	86%	84.0%	77.7%	×	86%
新規高等学校卒業就職者の卒業後3年以内の離職率	41.4%	23%	39.0%	39.4%	○	23%

※評価の「○」「△」「×」は、令和3年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

## ■ 令和4年度の主な取組

### 1. 発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進

小・中学校においては、作成したキャリア教育の全体計画・年間指導計画様式例を周知し、キャリア教育の視点を取り入れた全体計画・年間指導計画の作成に取り組むよう促す。高等学校においては、「キャリア・パスポート」等の活用を促し、各学校におけるキャリア教育をより一層充実させる。

### 2. 職業系専門学科等で学ぶ意欲の向上

公立高等学校の職業系専門学科等と県内企業を紹介した冊子『和歌山で学ぶ・働く』を進路指導等で活用することを促進する。また、地元企業等と連携し、中学校では社会人講話、高等学校では企業紹介の機会を充実させる。

### 3. 職業系専門学科等における職業教育の充実

職業系専門学科においては、地元企業と積極的に連携し、企業から派遣された熟練技術者による指導や企業への就業体験などを行い、職業や企業についての理解と関心を深める。また、農業系高校4校（紀北農芸・有田中央・南部・熊野）と農林大学校が専門的な授業等で連携する5年一貫教育を開始する。



#### **4. 県内就職を中心とした就職支援の充実**

三者面談等の機会を捉え、「高校生のためのわかやま就職ガイド」や「高校生向け就活ポータルサイト」等を活用し、生徒及び保護者に県内就職の魅力や地元企業に関する情報を積極的に提供する。また、応募前企業ガイダンス、応募前職場見学等の利活用の促進を図るとともに、各高等学校等に対して、関連施策の意義等を機会があるごとに周知徹底する。さらに、生徒が主体的に企業を選択し、納得して就職できるよう、1年次から複数応募制の仕組みや企業情報等を学ぶ機会を設けるよう促す。

#### **5. 高い志や学ぶ意欲の育成**

科学、スポーツ、芸術など、様々な分野の第一線で活躍する方を講師とする「高校生のための和歌山未来塾」や、最先端の研究者を講師として少人数で行う「和歌山スーパー未来塾」については、オンライン開催も含め、感染症対策を十分に講じた上で開催を企画する。また、文化学術課とも連携し、高校生等のキャリア教育に資するテーマ設定や講師選定等を行う。さらに、県内に建設されるロケット発射場の関連イベントに参加する機会を創出し、宇宙をはじめ科学への探究心を育む。

#### **6. 体験活動の充実と小・中・高等学校の円滑な接続**

児童生徒の発達の段階に応じて、職場見学、職場体験、就業体験やデュアルシステムの実施等（リモートによる実施等を含む。）を通して、基礎的・汎用的能力（「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」）を育成する。また、学年や校種を越えた振り返りや社会生活への見通しを立てることにつながるよう「キャリア・パスポート」の効果的な活用を促進する。

<h2>7. 幼児期の教育の充実</h2>	<p>義務教育課 特別支援教育室</p>
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「就学までに育ってほしい具体的な子供の姿」を示すとともに、幼児教育の推進計画を策定し、幼児期の教育全体の質の向上と、幼児期から児童期への円滑な接続による一貫した教育の充実に取り組みます。</li> <li>◆ 幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員を対象とした合同研修の充実や、各園（所）への幼児教育アドバイザー等の訪問指導による園（所）内研修の活性化により、保育者の資質及び専門性を向上します。</li> </ul>	

### ■ 令和3年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1. 幼児教育の推進計画の着実な実施</b> 「和歌山県幼児教育推進計画」に基づき、行政、園・所及び小学校等が取り組む具体的な内容について、研修や各園・所訪問等を通じて啓発する。</li> <li><b>2. 幼児期における教育・保育の質の向上</b> 幼児教育アドバイザー等が、公・私立の各園・所を訪問し、「和歌山県幼児教育推進計画」に基づく「手引き」や「実践事例集」の内容を周知するとともに、保育実践に対する助言を行い、各園・所の保育の質の向上につなげる。</li> <li><b>3. 幼稚園・保育所・認定こども園関係職員合同研修の充実</b> 幼稚園・保育所・認定こども園等の職員を対象とした研修を実施し、保育者の資質及び専門性の向上に向けた取組を行う。研修の企画に当たっては、受講対象者や受講者のニーズに応じた研修内容を設定する。</li> <li><b>4. 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校教育の円滑な接続</b> 幼児と児童の交流や、保育者と教員の意見交換等、幼小の交流・連携や円滑な接続について、県が作成した「手引き」や「実践事例集」をもとに研修を実施し、接続期のカリキュラムの編成や保育及び授業の工夫・改善につなげる。</li> <li><b>5. 特別な支援を必要とする子供の援助・支援</b> 特別支援学校のセンター的機能の活用方法や幼児教育施設における「つなぎ愛シート」の作成・活用方法等について、市町村教育委員会等を通じ啓発する。また、幼児教育施設での実践を共有する取組を実施し、個々の幼児の実態に応じた指導が組織的・計画的に行えるようにする。</li> <li><b>6. 家庭や地域の教育力の向上</b> 保護者向けの小冊子『家庭教育サポートブック』やリーフレット「幼児期は遊びが学び！」の活用方法等の啓発を通して、各園・所の保護者懇談会等での活用を促進し、家庭の教育力の向上を図るとともに幼児教育に対する理解を深める。また、家庭教育支援を実施しようとしている市町村や子供の居場所づくりに関係する指導者等に対して、『家庭教育サポートブック』を配布し、家庭や地域の大人の教育力を向上させる。</li> </ol>
---

### ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 幼児教育アドバイザーの園・所訪問や義務教育課主催の研修を通して、「和歌山県幼児教育推進計画」の内容を周知・啓発した。</li> <li>2. 幼児教育アドバイザーが、幼児教育施設を延べ 26 回訪問し、園長等との協議及び環境や保育の参観を通して、県が推進する幼児教育について周知するとともに助言をした。コロナ禍において園に立ち入ることが難しい状況が続く場合、実際の保育を通じた具体的な助言ができないことが、今後の大きな課題である。</li> <li>3. 合同研修を年間 16 回開催し、延べ 1270 人の参加を得た。受講対象者の経験年数や職、内容等に応じた講師の選定や講義形式だけでなく、グループ協議の工夫等により、各研修会の受講者の評価は、総じて目標値に達し高評価を得た。オンライン開催時における園・所の ICT 環境が課題である。</li> <li>4. 幼児教育施設の保育者及び小学校教員が会する研修を地域別に 3 回オンライン開催し、延べ 438 人の参加を得た。新型コロナウイルス感染症の影響により、幼児教育施設と小学校の交流の機会は少なかったが、講義や実践発表、授業改善のヒントとなる演習や幼児期の学びの姿に関する情報交換等を近隣学校区グループで行い、幼児教育と小学校教育の接続の重要性に対する理解が促進した。</li> </ol>
--

5. 幼稚園の実践発表等を通じた研修を県内2会場で開催し、家庭や関係機関との連携の重要性について理解を促進した。また、特別支援学校によるセンター的機能や幼児期の支援等についての理解や、組織的・計画的な指導、「つなぎ愛シート」の作成・活用について担当課より行政説明を行い、推進した。今後は、園管理職や保護者への更なる周知が課題である。
6. 園・所訪問や研修会を通して、リーフレットの活用やドキュメンテーション作成の手法について周知を図った。「幼児期の学び」を可視化して紹介できるドキュメンテーションを用い、幼児教育に対する理解が深められるよう保護者や地域への働きかけを促進した。

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和3年度		評価	令和4年度 目標値
			目標値	実績値		
幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修のアンケートにおける参加者による研修内容の評価	4.4 (5段階で評価平均値)	4.5以上	4.5以上	4.8	○	4.5以上
幼保こ・小の連携・接続状況におけるステップ3段階以上の市町村の割合	13.3%	100%	80%	73%	△	100%
幼稚園における特別支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート」(個別的教育支援計画)作成率	28.0%	100%	60%	55.4%	△	100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和3年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「つなぎ愛シート」作成率：「つなぎ愛シート」の作成を必要とする幼児のうち、実際に作成されている幼児の割合を示している。

## ■ 令和4年度の主な取組

### 1. 幼児教育の推進計画の着実な実施

「和歌山県幼児教育推進計画」に基づき、行政、園・所及び小学校等が取り組む具体的な内容について、研修や各園・所訪問等を通じて啓発する。

### 2. 幼児期における教育・保育の質の向上

幼児教育アドバイザー等が、公・私立の各園・所を訪問し、「和歌山県幼児教育推進計画」に基づく「手引き」や「実践事例集」の内容を周知するとともに、保育実践に対する助言を行い、各園・所の保育の質の向上につなげる。また、優れた実践事例を収集し、紹介する。

### 3. 幼稚園・保育所・認定こども園関係職員合同研修の充実

幼稚園・保育所・認定こども園等の職員を対象とした研修を年間18回実施し、保育者の資質及び専門性の向上に向けた取組を行う。研修の企画に当たっては、受講対象者や受講者のニーズに応じた研修内容を設定する。

### 4. 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校教育の円滑な接続

幼児と児童の交流や、保育者と教員の意見交換等、幼小の交流・連携や円滑な接続について、県が作成した「手引き」や「実践事例集」をもとに研修を実施し、実践発表や演習を通して、具体的な接続期のカリキュラム編成や保育及び授業の工夫・改善につなげる。

### 5. 特別な支援を必要とする子供の援助・支援

特別支援学校のセンター的機能の活用方法や幼児教育施設における「つなぎ愛シート」の作成・活用方法等について、研修及び市町村教育委員会等を通じ啓発する。また、幼児教育施設での実践を共有する取組を実施し、個々の幼児の実態に応じた指導が組織的・計画的に行えるようにする。

### 6. 家庭や地域の教育力の向上

保護者向けの小冊子『家庭教育サポートブック』やリーフレット「幼児期は遊びが学び！」の活用方法等の啓発を通して、各園・所の保護者懇談会等での活用を促進し、家庭の教育力の向上を図る。また、各園・所にドキュメンテーション等の「幼児期の学びの可視化」の手法を周知し、各園・所が地域で紹介することで、幼児教育に対する理解を深め、地域で子供の成長を支えられるようにする。

<h2>8. 特別支援教育の充実</h2> <p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 障害のある幼児児童生徒がその特性に応じた十分な教育が受けられるよう、切れ目ない指導・支援の充実に取り組みます。</li> <li>◆ 通級指導教室の充実に向けて、高等学校を含めた体制の整備を進めます。</li> <li>◆ 特別支援学校教諭免許状の取得促進に取り組みます。</li> <li>◆ 一人一人のキャリア発達を支援する系統的な取組を進めるとともに、社会的・職業的自立に向けた職業教育の充実に取り組みます。</li> <li>◆ 特別支援学校のセンター的機能を充実し、幼稚園・保育所等や小・中・高等学校を支援します。</li> </ul>	<p>特別支援教育室 県立学校教育課 義務教育課</p>
---	--------------------------------------

### ■ 令和3年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1. 「つなぎ愛シート」(個別的教育支援計画)の活用推進</b> 「つなぎ愛シート」の様式の見直しとともに「合理的配慮」の引継ぎ等、効果的な活用についての周知を行う。「つなぎ愛シート」の活用好事例を収集し、幼稚園、小・中・高等学校での活用推進に生かす。</li> <li><b>2. 通級指導教室の体制整備促進</b> 小・中・高等学校における通級指導教室の設置拡充に努める。県教育委員会が作成した通級による指導に係るパンフレット等を活用し、管理職の通級指導教室への理解啓発や担当者の専門性の向上に取り組む。また、特別支援学校のセンター的機能を活用し、地域ごとに通級による指導担当者を支援する仕組みを整備する。さらに、児童生徒用一人一台の学習者用コンピュータ等を活用し、通級による指導においても ICT を効果的に活用した指導ができるよう研修の機会を設ける。</li> <li><b>3. 特別支援学校教諭二種免許状の取得促進</b> 特別支援学校教諭二種免許状取得に係る教育職員免許法認定講習を、長期休業期間に受講者数を調整の上、県内で5講座開講し、うち1講座は紀南会場で実施する。また、特別支援学級及び通級指導教室担当者に対し、特別支援学校教諭免許状の取得に向け、市町村教育委員会を通じて積極的に受講するよう促す。</li> <li><b>4. 特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の推進</b> 学校と保護者が卒業後に必要な力をともに理解の上、小学部段階から教育活動全体を通してキャリア教育を推進する。現場実習啓発リーフレットを活用し、ハローワークや労働政策課等と協力するとともに、コミュニティ・スクールを活用しながら、引き続き事業所に対して現場実習についての理解を求めよう啓発を行う。また、各特別支援学校の作業学習の効果的な指導内容や方法を共有し、今後も授業改善を進め、生徒の就業意識の醸成を図る。</li> <li><b>5. 特別支援学校のセンター的機能の充実</b> 市町村教育委員会及び高等学校に対して、特別支援学校のセンター的機能活用の具体的な例を示しながら、その積極的な活用を働きかける。また、特別支援教育を担う人材育成のため、「地域の特別支援教育の中核となる教員養成プログラム」として、県内特別支援学校と小・中学校の間で1年間の校種間人事交流を実施する。さらに、令和2年度の本プログラムの成果を広く発信するとともに、小・中学校特別支援学級の専門性を高めるため、「自立活動」や「生活単元学習」の授業づくり、「つなぎ愛シート」の作成等に特別支援学校のセンター的機能を活用する。</li> </ol>
---

### ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 特別支援学校における「つなぎ愛シート」の活用状況等を検証し、その成果を小・中・高等学校の活用推進に生かせるよう校長会等で周知した。また、市町村教育委員会等を通じて、幼児教育施設等に対し「つなぎ愛シート」の作成を促すとともに、幼稚園等の職員を対象とした研修会において、「つなぎ愛シート」について説明を行った。</li> <li>2. 小・中学校及び高等学校における通級指導教室の設置拡充に努めた。通級による指導に係るパンフレット等を活用し、管理職の通級指導教室への理解、啓発や担当者の専門性向上に取り組んだ。また、特別支援学校のセンター的機能を活用し、地域ごとや校種ごとに通級による指導担当者を支援する仕組みの整備を進めている。</li> <li>3. 夏期休業期間に特別支援学校教諭二種免許状取得に係る教育職員免許法認定講習を県内で5講座開講した。特に、特別支援学級及び通級指導教室担当者に対し、市町村教育委員会を通じて積極的な受講を促した。</li> <li>4. 学校と保護者が卒業後に必要な力をともに理解の上、小学部段階から教育活動全体を通してキャリア教育を推進している。労働政策課と協力しながら県内企業との意見交換会を開催し、県内企業に対して現場実習や障</li> </ol>
--



害のある生徒の就労についての理解、啓発及び機会の拡充に係る協議を実施した。また、きのくにコミュニティスクールの仕組みや「地域との連携による実践の取組」を活用し、作業学習の授業改善を進め、生徒の進路意識の醸成を図った。

5. 市町村教育委員会及び高等学校に対して、特別支援学校のセンター的機能活用の具体的な例や効果を示しながら、その積極的な活用を図るよう働きかけを行った。また、校種間交流により、教員の専門性向上とともに、地域における特別支援教育の充実を図った。

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 3 年度		評価	令和 4 年度 目標値
			目標値	実績値		
特別支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート」(個別の教育支援計画)作成率	幼稚園 28.0% 小学校 59.7% 中学校 53.2% 高等学校:25.7%	幼稚園、小・中・高等学校とも 100%	幼稚園:60% 小学校:96% 中学校:98% 高等学校:80%	幼稚園:55.4% 小学校:95.9% 中学校:95.1% 高等学校:78.5%	△	幼稚園、小・中・高等学校とも 100%
通級指導教室数	小学校:40 教室 中学校:3 教室 高等学校:0 教室	小学校:54 教室 中学校:13 教室 高等学校:3 教室	小学校:54 教室 中学校:14 教室 高等学校:5 教室	小学校:55 教室 中学校:11 教室 高等学校:5 教室	△	小学校:54 教室 中学校:13 教室 高等学校:3 教室
特別支援学校教諭免許状保有率(小・中学校は特別支援学級担当教員)	小学校:25.9% 中学校:19.1% 特別支援学校: 92.6%	小学校:60% 中学校:60% 特別支援学校: 100%	小学校:35% 中学校:30% 特別支援学校: 99%	小学校:27.4% 中学校:20.8% 特別支援学校: 95.4%	△	小学校:60% 中学校:60% 特別支援学校: 100%
特別支援学校高等部の企業等への就労率	17.3%	25%	23%	22.3%	△	25%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 3 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「つなぎ愛シート」作成率：「つなぎ愛シート」の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、実際に作成されている幼児児童生徒の割合を示している。

## ■ 令和 4 年度の主な取組

### 1. 「つなぎ愛シート」(個別の教育支援計画)の活用推進

「つなぎ愛シート」の様式の見直しとともに「合理的配慮」の引継ぎ等、効果的な活用についての周知を行う。「つなぎ愛シート」の活用好事例を収集し、幼稚園、小・中・高等学校での活用推進に生かす。

### 2. 通級指導教室の体制整備促進

小・中・高等学校における通級指導教室の設置拡充に努める。県教育委員会が作成した通級による指導に係るパンフレット等を活用し、管理職の通級指導教室への理解啓発や担当者の専門性の向上に取り組む。また、特別支援学校のセンター的機能を活用し、地域ごとに通級による指導担当者を支援する仕組みを整備する。さらに、児童生徒用一人一台の学習者用コンピュータ等を活用し、通級による指導においても ICT を効果的に活用した指導ができるよう研修の機会を設ける。

### 3. 特別支援学校教諭二種免許状の取得促進

特別支援学校教諭二種免許状取得に係る教育職員免許法認定講習を、長期休業期間に受講者数を調整の上、県内で 5 講座開講し、うち 1 講座は紀南会場で実施する。また、特別支援学級及び通級指導教室担当者に対し、特別支援学校教諭免許状の取得に向け、市町村教育委員会を通じて積極的に受講するよう促す。

### 4. 特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の推進

学校と保護者が卒業後に必要な力をともに理解の上、小学部段階から教育活動全体を通してキャリア教育を推進する。現場実習啓発リーフレットを活用し、ハローワークや労働政策課等と協力するとともに、コミュニティ・スクールを活用しながら、引き続き事業所に対して現場実習についての理解を求めよう啓発を行う。また、各特別支援学校の作業学習の効果的な指導内容や方法を共有し、今後も授業改善を進め、生徒の就業意識の醸成を図る。

### 5. 特別支援学校のセンター的機能の充実

市町村教育委員会及び高等学校に対して、特別支援学校のセンター的機能活用の具体的な例を示しながら、その積極的な活用を働きかける。また、特別支援教育を担う人材育成のため、「地域の特別支援教育の中核となる教員養成プログラム」として、県内特別支援学校と小・中学校の間で 1 年間の校種間人事交流を実施する。さらに、令和 3 年度と同プログラムの成果を広く発信するとともに、小・中学校特別支援学級の専門性を高めるため、「自立活動」や「生活単元学習」の授業づくり、「つなぎ愛シート」の作成等に特別支援学校のセンター的機能を活用する。

## 基本的方向 2 信頼される質の高い教育環境づくり

1. いじめへの対応	教育支援課
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 教職員のいじめに対する意識と組織的に対応する能力を高めます。</li> <li>◆ 保護者、地域住民、関係機関と連携しながら、児童生徒に豊かな心を育み、いじめを生まない学校づくりを進めます。</li> <li>◆ いじめを積極的に認知し、未然防止、早期発見・早期対応に努め、いじめの解消に取り組めます。</li> </ul>	

### ■ 令和3年度の主な取組

<p><b>1. 和歌山県いじめ防止基本方針に基づいた取組の徹底</b> 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ対策組織を中核として機能させながら、関係機関、地域等と連携を図り、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取組を徹底するよう、生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議研修等で周知する。また、小学校教員とともにいじめの本質的な解決に向け、「安全・安心な魅力ある学級づくりの研究」を実施する。</p> <p><b>2. 『いじめ問題対応マニュアル』『いじめ問題対応ハンドブック』の活用</b> 『いじめ問題対応マニュアル』『いじめ問題対応ハンドブック』等を効果的に活用した校内研修等の実施を徹底し、全ての教職員のいじめに対する意識を高めるとともに、校内いじめ対策組織やケース会議等による、いじめ問題解消に向けた組織的な取組を充実させる。</p> <p><b>3. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充及び活用促進</b> いじめの未然防止、早期発見、事案対処を効果的に行うため、心理、福祉に関する専門的な知識を有するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを学校いじめ対策組織やケース会議等に参画させ、専門的な視点による見立て（アセスメント）と児童生徒のケアを充実させる。</p> <p><b>4. 「子供 SOS ダイアル」の活用</b> いじめ等の悩みについて相談できる電話窓口「子供 SOS ダイアル」を児童生徒に、SNS 等を活用した相談窓口「和歌山県 SNS 相談@」を中・高校生に周知し、その活用を促す。</p> <p><b>5. いじめアンケート調査と個人面談の徹底</b> いじめアンケート調査と個人面談の実施を徹底し、新型コロナウイルス感染症に起因するいじめも含め、いじめの早期発見・早期対応を促進する。また、いじめ解消の要件（いじめに係る行為が止んでいること、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと）に即して、いじめ解消の徹底に取り組む。</p> <p><b>6. 自殺予防に係る取組の充実</b> 生徒指導担当教員等が要となり、各学校で児童生徒の自殺防止等について研修を行うとともに、各学校における自殺予防教育の充実と教育相談体制の一層の充実に向け、引き続き生徒指導担当教員等を対象に研修を継続して実施するとともに、各学校の取組状況を確認する。</p>
---

### ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

<p><b>1.</b> 令和2年度の公立学校におけるいじめの認知件数は、小学校で968件、中学校で152件、高等学校で58件、特別支援学校で5件減少した。また、小学校教員とともに、いじめの本質的な解決に向けた研究に取り組んだ。</p> <p><b>2.</b> 生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議において、すべての校種を対象に「いじめ問題対応マニュアル」等を活用した校内研修の実施に向けた研修を行い、いじめ対応の共通理解を図った。今後も、いじめの未然防止を図り適切に対応するため、校内研修等を通じて、いじめについての共通理解を深め、マニュアルに基づく組織としての対応を徹底するとともに、各学校が実施するケース会議等における的確なアセスメントに基づく指導・支援を行っていく必要がある。</p> <p><b>3.</b> スクールカウンセラーを県内の全ての公立学校（拠点校対象校を含む。）、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村（単独配置の和歌山市を含む。）と17県立学校に配置し、教職員並びに関係機関の職員とのケース会議等を通して、児童生徒への支援体制の改善を図った。今後、更にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを校内体制に組み入れ、チーム学校としての機能を強化する必要がある。</p>
--

4. 「子供 SOS ダイアル」等に連絡があった児童生徒等の悩みの相談に応じるとともに、市町村教育委員会、学校と連携して迅速にその解決に取り組んだ。また、中・高校生を対象とした SNS 等を活用した相談窓口「和歌山県 SNS 相談@」の活用方法を周知した。
5. すべての公立学校で、新型コロナウイルス感染症に起因するいじめの項目を追記したいじめアンケートの実施を徹底（公立学校のアンケート実施率 100%）し、面談を行うなど、きめ細かく児童生徒の実態把握に努め、いじめの早期発見・早期対応、解消につなげた。今後もいじめアンケート等により児童生徒の小さな変化を見逃さず、いじめの早期発見・早期対応を徹底し、いじめの確実な解消に努める。
6. 生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議において、児童生徒の自殺予防や緊急時の対応等の研修を行った。また、その内容について各学校において校内研修等で共通理解を図るよう周知した。今後、児童生徒への支援体制を充実するとともに、児童生徒の自己有用感の育成を図るための手立てが必要である。

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 3 年度		評価	令和 4 年度 目標値
			目標値	実績値		
いじめ解消率	98.1%	100%	100%	91.6% (令和 2 年度)	△	100%
スクールカウンセラーの 配置率	小学校:39.3% 中学校:84.7% 高等学校及び 特別支援学校: 95.1%	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも 100%	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校とも 100% (拠点校対象校を 含む)	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校とも 100% (拠点校対象校 を含む)	○	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも 100%
スクールソーシャルワーカー の配置率	市町村:80% 県立学校:7%	市町村:100% 県立学校: 25%	市町村 100% 県立学校 40%	市町村 100% 県立学校 40%	○	市町村:100% 県立学校:45%
いじめアンケート調査 実施率	99.1%	100%	100%	100%	○	100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 3 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※スクールカウンセラーは、中学校、高等学校及び特別支援学校については、平成 28 年度時点で希望校全てに配置している。

※「いじめ解消率」については、令和 3 年度実績の確定が令和 4 年 10 月頃になるため、令和 2 年度の実績を記載している。

## ■ 令和 4 年度の主な取組

### 1. 和歌山県いじめ防止基本方針に基づいた取組の徹底

「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ対策組織を中核として機能させながら、関係機関、地域等と連携を図り、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取組を充実させる。また、引き続き、小学校教員とともにいじめの本質的な解決に向け、「安全・安心な魅力ある学級づくりの研究」を実施する。

### 2. 『いじめ問題対応マニュアル』等の活用

『いじめ問題対応マニュアル』等を効果的に活用した校内研修等の実施を徹底し、全ての教職員のいじめに対する共通理解を進め、「いじめ問題対応マニュアル」に基づく対応を徹底させるとともに、校内いじめ対策組織やケース会議等による、いじめ問題解消に向けた組織的な取組を充実させる。

### 3. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充及び活用促進

いじめの未然防止、早期発見、事案対処を効果的に行うため、心理、福祉に関する専門的な知識を有するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを校内体制に組み入れ、チーム学校としての機能を強化し、ケース会議等における的確なアセスメントと児童生徒のケアを充実させる。

### 4. 「子供 SOS ダイアル」の活用

いじめ等の悩みについて相談できる電話窓口「子供 SOS ダイアル」及び、SNS 等を活用した相談窓口「和歌山県 SNS 相談@」を児童生徒等に周知し、その活用を促す。

### 5. いじめアンケート調査と個人面談の徹底

いじめアンケート調査と個人面談の実施を徹底し、新型コロナウイルス感染症に起因するいじめも含め、いじめの早期発見・早期対応に取り組む。また、いじめ解消の要件に即して、いじめ解消の徹底に取り組む。

### 6. 自殺予防に係る取組の充実

自殺予防教育の充実及び自己有用感等の育成に向け、学校の要となる生徒指導担当教員等を対象に研修を継続して実施するとともに、各学校における教育相談体制の一層の充実を図る。



<h2>2. 不登校への対応</h2>	教育支援課
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 教職員が不登校について正しく理解し、組織的に対応する能力を高めます。</li> <li>◆ 保護者、地域住民、関係機関と連携しながら、不登校を生まない学校づくりを進めます。</li> <li>◆ 欠席しがちな児童生徒の状況を把握し、未然防止、早期発見・早期対応に努め、不登校の解消に取り組みます。</li> </ul>	

### ■ 令和3年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 『不登校問題対応の手引き』の活用 各学校において、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を含む全ての教職員が不登校について正しく理解し、適切な見立て（アセスメント）を行うことができるよう、『不登校問題対応の手引き』等を活用した校内研修の実施を一層推進し、不登校の未然防止、早期発見・早期対応、解消に向けた取組の充実を図る。</li> <li>2. 「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」を活用した組織的な取組の推進 教職員間の情報共有と的確な見立て（アセスメント）を実施するため、シートの効果的な活用方法について生徒指導研究協議会等で研修を行う。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを交えて累計5日シートを活用したケース会議等を実施することで、見立て（アセスメント）の精度を高め、不登校の早期発見・早期対応を充実させる。さらに、シートの情報の経年的な引継ぎを促進し、児童生徒に応じた支援を行うことで、不登校の未然防止に取り組む。</li> <li>3. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置拡充及び活用促進 スクールカウンセラーを県内の全ての公立学校（拠点校対象校を含む。）に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村教育委員会に配置し、県立学校には配置を拡充することで、学校の相談体制の充実を図る。さらに、小・中学校に不登校児童生徒支援員を配置拡充し、児童生徒の教室への復帰支援を充実させる。また、専門スタッフ等の研修を、必要に応じてリモートや動画配信等、計画的に実施し、専門スタッフ等の資質を高め、学校の相談体制等を一層充実させる。</li> <li>4. 保護者向けマニュアルの作成・活用 各学校において、『子供の様子が気になったときの対応～子供を支える保護者のかかわり～』を活用し、欠席しがちな児童生徒の理解と具体的な関わり方について保護者の理解を深め、不登校の未然防止と早期対応に向けた取組を推進する。</li> <li>5. 教育支援センター（適応指導教室）設置拡充の推進 新たに適応指導教室を設置する市町村にスクールカウンセラー及び訪問支援員を配置するとともに、ICTを活用した学習支援の充実を図るなど、適応指導教室における相談体制や児童生徒の学校復帰・社会的自立に向けた支援を行う。</li> <li>6. 不登校対策プロジェクトチームの設置 不登校対策プロジェクトチームとしての役割を果たす不登校対策会議に、不登校について学識経験を有する者を招請し、本県の不登校の状況を分析するとともに、スクールカウンセラー等専門スタッフの効果的な活用をはじめ、不登校の改善に向けての方策を検討する。</li> </ol>
---

### ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全ての教職員が不登校について正しく理解し、適切な見立て（アセスメント）を行うことができるよう、生徒指導担当教員等を対象にした研修をオンデマンド配信で実施するとともに、生徒指導担当教員以外の教職員にも広く受講できるよう周知した。しかし、不登校児童生徒数は増加しており、改めて『不登校問題対応の手引き』等の活用を促し、ケース会議の充実に向けて取り組む必要がある。</li> <li>2. 各学校において、教職員間の情報共有と的確な見立て（アセスメント）を実施するため、シートの効果的な活用方法及びシートの情報の経年的な引継ぎについて市町村教育委員会指導事務担当者会議で周知するとともに、生徒指導研究協議会等で研修を行った。</li> </ol>
--



3. スクールカウンセラーを県内の全ての公立学校（拠点校対象校を含む。）、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村（単独配置の和歌山市を含む。）と 17 県立学校に配置し、心理、福祉の視点から相談体制を充実した。さらに、不登校児童生徒支援員を配置し、別室に登校した児童生徒に対して、教室への復帰支援等を行った。スクールカウンセラー等に対する研修を集合型研修とリモート、動画配信も含めて複数回実施するとともに、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについては、スーパーバイザーによる助言・支援を実施することで、学校の相談体制等の充実を行った。
4. 各小学校新入学児童の保護者に保護者向けリーフレット『子供の様子が気になったときの対応～子供を支える保護者のかかわり～』を配布し、保護者会や家庭訪問等でリーフレットを活用した説明を行うよう周知した。
5. 適応指導教室の相談体制の充実に向けて、スクールカウンセラーを 13 市町村 14 教室に配置し、訪問支援員を適応指導教室設置 14 市町に配置した。さらに、欠席しがちな児童生徒に対し ICT を活用した学習支援を行った。今後もスクールカウンセラー、訪問支援員の配置を行うなど、適応指導教室の拡充に向けて支援を継続する必要がある。
6. 本県の行う不登校等に係る施策の改善のため、プロジェクトチームから専門的な見地から意見をもらい、令和 4 年度に反映させる予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により会議の開催ができなかった。

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 3 年度		評価	令和 4 年度 目標値
			目標値	実績値		
小・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数	13.3 人	10.0 人	12.5 人	18.8 人 (令和 2 年度)	×	10.0 人
高等学校での千人当たりの不登校生徒数	16.1 人	13.0 人	14.5 人	19.5 人 (令和 2 年度)	×	13.0 人
スクールカウンセラーの配置率	小学校:39.3% 中学校:84.7% 高等学校及び 特別支援学校: 95.1%	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも 100%	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも 100% (拠点校対象校 を含む。)	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも 100% (拠点校対象校 を含む。)	○	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも 100%
スクールソーシャルワーカーの配置率	市町村:80% 県立学校: 7%	市町村:100% 県立学校:25%	市町村:100% 県立学校:40%	市町村:100% 県立学校:40%	○	市町村:100% 県立学校:45%
教育支援センター（適応指導教室）を設置している市町村の割合	46.7%	80%	57%	53.3%	△	80%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 3 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※スクールカウンセラーは、中学校、高等学校及び特別支援学校については、平成 28 年度時点で希望校全てに配置している。

※「小・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数」及び「高等学校での千人当たりの不登校生徒数」については、令和 3 年度実績の確定が令和 4 年 10 月頃になるため、令和 2 年度の実績値を記載している。

## ■ 令和 4 年度の主な取組

### 1. 『不登校問題対応の手引き』の活用

各学校において、全ての教職員が不登校について正しく理解し、適切な見立て（アセスメント）を行うことができるよう効果的な活用方法についての研修動画をオンデマンド配信する。また、『不登校問題対応の手引き』等を活用した校内研修の実施を一層推進するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等に対して、その内容を周知徹底し、不登校の未然防止、早期発見・早期対応、解消に向けた取組の充実を図る。

### 2. 「累計 5 日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」を活用した組織的な取組の推進

教職員間の情報共有と的確な見立て（アセスメント）を実施するために、シートの効果的な活用方法について生徒指導研究協議会等で研修を行う。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを交えて累計 5 日シートを活用したケース会議等を積極的に実施することで、見立て（アセスメント）の精度を高め、不登校の早期発見・早期対応を充実させる。さらに、シートの情報の経年的な引継ぎを促進し、児童生徒に応じた支援を行うことで、不登校の未然防止に取り組む。

### **3. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置拡充及び活用促進**

スクールカウンセラーを県内の全ての公立学校（拠点校対象校を含む。）に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村教育委員会に配置し、県立学校には配置を拡充することで、学校の相談体制の充実を図る。また、児童生徒の教室への復帰支援を充実させるため、引き続き小・中学校に不登校児童生徒支援員を配置する。

### **4. 保護者向けマニュアルの作成・活用**

各学校において、『子供の様子が気になったときの対応～子供を支える保護者のかかわり～』を活用し、欠席しがちな児童生徒の理解と具体的な関わり方について保護者の理解を深め、不登校の未然防止と早期対応に向けた取組を推進する。

### **5. 教育支援センター（適応指導教室）設置拡充の推進**

新たに適応指導教室の設置を検討している市町村に対して、その運営や県の支援等について協議を行う。また、設置する市町村にスクールカウンセラー及び訪問支援員を配置するとともに、ICTを活用した学習支援の充実を図るなど、適応指導教室における相談体制や児童生徒の学校復帰・社会的自立に向けた支援を行う。

### **6. 不登校対策プロジェクトチームの設置**

不登校対策プロジェクトチームとしての役割を果たす会議に、不登校について学識経験を有する者を招請し、本県の不登校の状況を分析するとともに、不登校の改善に向けてその方策を検討する。

<h3>3. 教職員の資質・能力の向上</h3> <p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 研修等を通して教職員のキャリアステージに応じた学びや成長を支援します。</li> <li>◆ 市町村教育委員会の学力向上等に係る事業を推進するとともに、各学校の課題の解決を図るため、教科指導、生徒指導等、各学校のニーズに対応した指導・支援を行い、学校力及び教職員の資質・能力の向上に取り組みます。</li> <li>◆ 児童生徒一人一人の確かな学びと成長を支えることができる優秀な教員の確保に努めます。</li> </ul>	<p>教育センター学びの丘 義務教育課 県立学校教育課 教職員課 教育支援課 教育事務所</p>
---	--

#### ■ 令和3年度主な取組

<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1. 校長及び教員としての資質・能力の向上に関する指標等の作成及び改訂</b> 毎年度実施する教員及び管理職指標の改訂と教員研修計画の作成を行うとともに、引き続き今後策定する職種別指標における調査研究に取り組む。また、校内等における効果的な指標活用の在り方についても研修等を通じて周知する。</li> <li><b>2. 学校指導・支援事業の充実</b> 学習指導要領に基づいた授業づくり等、各市町村教育委員会と学校の課題解決のための指導・支援を行うことで、教員の資質・能力の向上及び学校の組織力向上に取り組む。また、各教科研究団体の研究を、40件を目標に支援し、教員の授業力の向上に取り組む。</li> <li><b>3. 教育資料の収集と教育課題に関する調査研究</b> 各学校の教育課程の編成や各教科・科目の指導方法や指導案づくり、評価の在り方等への指導・支援を行うコンサルテーションルームを開設し、カリキュラムセンター機能を有する教育資料室の充実を図る。</li> <li><b>4. 校内研修及び個人研修のための動画研修パッケージの充実</b> 今日的教育課題の解決や校内研修の活性化を図るために、大学教授の講義や校内研修プラン等について動画コンテンツを5本作成し、配信する。加えて、教員がICT機器を活用して授業コンテンツを作成できるように、モデルとなる動画を10本作成する。また、活用ガイド等を用いて周知を図り、校内研修及び個人研修を充実させる。</li> <li><b>5. 他都道府県への教員派遣の推進</b> 中核となる教員（16名）や教頭（5名）を、学力向上に成果を上げている県外の学校へ派遣し、学力向上に向けた専門性やリーダー性、学校経営力を向上させるとともに、その成果を、管理職研修会等を通じて県内に普及することにより、教職員の授業力や学校経営力、児童生徒の学力の向上に取り組む。</li> <li><b>6. 特に優れた教育実践を行った教職員等の表彰</b> 「きのくに教育賞」受賞者派遣事業を周知するとともに、その活用方法等について各市町村教育委員会に説明し、活用を促進することで、教職員の指導力向上に取り組む。</li> <li><b>7. 優秀な教員の確保</b> 教員採用試験について、将来の少子化や増加している特別支援学級の運営に対応できる人材確保に向けた変更を検討する。また、教職の魅力を広く伝えて優秀な志願者の確保に努めるとともに、定数内講師の削減に取り組む。</li> </ol>
--

#### ■ 令和3年度主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. きのくに教員育成協議会を開催し、調査研究を踏まえ、指標の修正及び教員研修計画の作成を行った。また、新任管理職研修等において、効果的な指標活用に係る自己評価シートについての講義演習を行った。</li> <li>2. 義務教育課及び教育事務所による要請訪問や学校長への聴き取りを通じて、学習指導要領に基づいた授業づくりや評価等についての校内研究支援や県教育委員会が作成した資料等の活用促進を行うことで、各市町村教育委員会及び学校の課題解決のための指導・支援を行うことができた。また、教科研究団体の支援については新型コロナウイルス感染症の影響により、計画を下回ったが、13件の研究会に対し、講師招聘を支援することができた。</li> <li>3. 教育資料室のカリキュラムセンター機能の充実を図り、学校の教員や管理職、県内自治体の教育委員会指導主事等に対して、11件の指導・支援を行った。</li> <li>4. 今日的教育課題の解決や校内研修の活性化を図るために、動画コンテンツ8本作成し、配信した。加えて、教員がICT機器を活用して授業コンテンツを作成できるよう、ICT活用事例や活用促進のための情報を集約したポータルサイトを作成し、23本のウェブコンテンツを掲載した。</li> </ol>
---

5. 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、研修受入先である県・市と協議の上、実施見送りとした。
6. 「きのくに教育賞」受賞者を校内研修の講師として派遣したことで、研修内容を充実させ、教員の指導力向上を図ることができた。
7. 特別支援学級の増加に対応するため、特別支援学校の教員免許状の所持に関する加点制度の新設など、試験制度の変更を行った。また、大学説明会では当該大学の卒業生である現職教員とともに訪問し、教職の魅力を伝えるなど、優秀な人材の確保に努めた。これらの取り組みと併せて、定数内講師については、前年度比 26 名の減少となった。

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 3 年度		評価	令和 4 年度 目標値
			目標値	実績値		
初任者研修のアンケートにおいて「研修が学習指導に効果的であった」とする回答の割合	74.3%	80%	75%	69%	△	80%
中堅教諭等資質向上研修のアンケートにおいて「ミドルリーダーとしての意識・態度の向上に効果的であった」とする回答の割合	84.1%	90%	85%	75%	△	90%
義務教育課及び教育事務所による要請訪問実施数	150 回	170 回	170 回	460 回	○	170 回

※評価の「○」「△」「×」は、令和 3 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「義務教育課及び教育事務所による要請訪問実施数」は、令和元年度まで「教育センター学びの丘による学校指導・支援事業実施数」であった。

## ■ 令和 4 年度の主な取組

### 1. 校長及び教員としての資質・能力の向上に関する指標等の作成及び改訂

毎年度実施する教員及び管理職指標の改訂と教員研修計画の作成を行うとともに、今後策定する職種別指標における調査研究に引き続き取り組む。また、校内等において研修の受講履歴を基にした、効果的な指標活用及び自己評価シート活用の在り方についても研修等を通じて周知する。

### 2. 学校指導・支援事業の充実

学習指導要領に基づいた授業づくりや評価等について、各市町村教育委員会と学校の課題解決のための指導・支援を引き続き行うことで、教員の資質・能力の向上及び学校の組織力向上に取り組む。また、各教科研究団体の研究を、40 件を目標に支援し、教員の授業力の向上に取り組む。

### 3. 教育資料の収集と教育課題に関する調査研究

各学校の教育課程の編成や各教科・科目の指導方法や指導案づくり、評価の在り方等への指導・支援を行うため、教育資料室のカリキュラムセンター機能（コンサルテーション機能を含む。）の活用を促進する。

### 4. 校内研修及び個人研修のための動画研修パッケージの充実

今日的教育課題の解決や校内研修の活性化を図るために、大学教授の講義や校内研修プラン等について動画コンテンツを 5 本作成し、配信する。加えて、教員の ICT 活用指導力の向上に資するコンテンツ集の周知を図るとともに、内容を充実させる。

### 5. 他都道府県への教員派遣の推進

中核となる教員（16 名）や教頭（5 名）を、学力向上に成果を上げている県外の学校へ派遣し、学力向上に向けた専門性やリーダー性、学校経営力を向上させるとともに、管理職研修会等を通じてその成果を県内に普及することにより、教職員の授業力や学校経営力、児童生徒の学力の向上に取り組む。

### 6. 特に優れた教育実践を行った教職員等の表彰

「きのくに教育賞」受賞者派遣事業を周知するとともに、その活用方法等について各市町村教育委員会に説明し、活用を促進することで、教職員の指導力向上に取り組む。

### 7. 優秀な教員の確保

高等学校における「情報 I」の必修修化に対応し、指導体制の充実を図るため、教員採用試験の制度を一部変更する。また、優秀な人材の確保に努めるとともに、定数内講師の削減に取り組む。



4. 教職員の勤務環境の整備	教職員課
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 教職員の勤務実態を把握し、校務の効率化等に取り組むことで、多忙化を解消し、子供と向き合う時間を確保するとともに、心身の健康を保持します。	義務教育課 教育支援課 県立学校教育課 総務課

## ■ 令和3年度の主な取組

<p><b>1. 校務の効率化の推進</b>          令和2年度を通じて上昇してきた達成度をさらに上げることができるよう、新たな目標値を設定し、各県立学校や市町村に対して指導・助言を行い、校務の効率化に向けてさらなる改善を進める。また、3か月調査、6か月調査、1年調査を継続して行い、達成率を高めるとともに、調査結果を通じて意識改善をはかる。</p> <p><b>2. 調査等の精選及び会議等の合理化の推進</b>          県教育委員会から学校に対して行っている調査・アンケート等は、負担軽減に向けた見直しを継続して行う。また、会議・研修会等についても、リモートによる活用を図るなど、合理性や効率性を考慮し実施する。</p> <p><b>3. 部活動の適切な運営</b>          部活動における休養日・活動時間の適切な設定や部活動指導員等の配置拡充、「和歌山県運動部活動指針」等の徹底により、教職員の負担軽減や生徒の安全かつ効果的な活動を確保するための指導体制を充実する。</p> <p><b>4. 勤務時間を十分に認識した働き方の推進と業務範囲の明確化</b>          県立学校では、出退勤時刻を客観的に把握するシステムを引き続き活用し、把握した教職員の出退勤時刻の集計を分析・公表し、各学校における業務の精選・平準化などに継続して取り組む。また、市町村教育委員会に対しては、県教育委員会の取組を参考に、法改正に対応した教職員の出退勤時刻の把握を適切に行った上、分析を適切に行うよう助言する。</p> <p><b>5. 「チームとしての学校」の実現に向けた専門スタッフの配置促進</b>          教員の多忙化解消に向けて、学校における事務作業を支援するスクール・サポート・スタッフの配置を促進する。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員等の配置を拡充し、教員と連携・分担する体制づくりを行う。</p>
---

## ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

<p><b>1.</b> 令和3年4月、「教職員の働き方改革推進プラン」を改訂し、各県立学校及び市町村教育委員会に周知した。また、校務の効率化に係る調査結果を各県立学校等に周知した。全体的に達成率は向上しているが、達成率が低く推移している項目もあるため、個別具体的に分析を行い、課題解決を進めていく必要がある。</p> <p><b>2.</b> 調査・アンケート等は、新型コロナウイルス感染症対策に係る新規調査を含めて8%の増であった。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年度と比較すると29%の減であった。感染症対策のため実施したりリモートによる会議や研修会については、合理性や効率性を考慮したうえで、引き続き活用を進めていく。</p> <p><b>3.</b> 適切な休養日や活動時間の設定、県立学校における運動部活動外部指導者の派遣や、中学校における部活動指導員を90名配置し、教職員の負担軽減や効果的な活動の確保を図ることができた。県内外の新型コロナウイルス感染症の状況に応じた活動制限などにより安全の確保を図った。</p> <p><b>4.</b> 県立学校については、教職員の超過在校等時間の集約を行い、県教育委員会のホームページに掲載するとともに、研修会などの機会を通じ周知を行った。これらのことにより、各県立学校では、所属職員の業務の精選と平準化に取り組んでいる。市町村教育委員会については、県教育委員会の取組を参考に、出退勤時刻を客観的に把握するシステム等の導入により、所属職員の在校等時間の分析をもとに業務の精選、平準化を図るように推進している。</p> <p><b>5.</b> 学校教育における課題が多様化・複雑化する状況において、教員の多忙化解消を図り、教員が子供と向き合う時間を十分確保できるよう、教員の事務作業が課題となっている小・中・特別支援学校170校に教員の事務作業を担うスクール・サポート・スタッフを配置した。また、スクールカウンセラーを県内の全ての公立学校（拠点校対象校を含む。）、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村（単独配置の和歌山市を含む。）と17県立学校に配置し、教員と連携・分担する体制づくりを行った。</p>
---

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 3 年度		評価	令和 4 年度 目標値
			目標値	実績値		
部活動における休養日を設定している学校の割合	95.9% (平成 29 年度)	100%	100%	中学校 100% 県立 97.7%	△	100%
統合型校務支援システムを整備済みの市町村の割合	16.7%	100%	90%	86.7%	△	100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 3 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

## ■ 令和 4 年度の実施計画

### 1. 校務の効率化の推進

経年で上昇してきた達成度をさらに上げることができるよう、各県立学校や市町村に対して個別具体的な指導・助言を行い、校務の効率化に向けてさらなる改善を進める。また、3 か月調査、6 か月調査、1 年調査を継続して行い、達成率を高めるとともに、調査結果を通じて意識改善をはかる。

### 2. 調査等の精選及び会議等の合理化の推進

県教育委員会から学校に対して行っている調査・アンケート等は、負担軽減に向けた見直しを継続して行う。また、会議・研修会等についても、リモートによる活用を図るなど、合理性や効率性を考慮し実施する。

### 3. 部活動の適切な運営

部活動における休養日・活動時間の適切な設定や部活動指導員等の配置拡充、「和歌山県運動部活動指針」等の徹底により、教職員の負担軽減や生徒の安全かつ効果的な活動を確保するための指導体制を充実する。

### 4. 勤務時間を十分に認識した働き方の推進と業務範囲の明確化

県立学校では、把握した教職員の出退勤時刻の集計を分析・公表すること等により、各学校における業務の精選・平準化などに継続して取り組む。また、市町村教育委員会に対しては、教職員の出退勤時刻の把握とその分析を適切に行うよう助言する。

### 5. 「チームとしての学校」の実現に向けた専門スタッフの配置促進

教員の多忙化解消に向けて、学校における教員の事務作業を担う教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を促進する。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、教員と連携・分担する体制づくりを行う。

<h2>5. 教育の情報化の推進</h2>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ これからの社会を生きる全ての子供に対して情報活用能力を育成するため、発達段階に応じて体系的に ICT 教育を進めます。</li> <li>◆ ICT を効果的に活用した、児童生徒にとって分かりやすく理解が深まる授業の実現をめざします。</li> <li>◆ 校務の情報化を進め、校務の負担軽減、教育の質の向上等を進めます。</li> </ul>	<p>総務課          県立学校教育課          義務教育課          教育センター-学びの丘</p>

### ■ 令和3年度の主な取組

<p><b>1. 情報教育の充実</b>          情報活用能力の育成に関して、児童生徒一人一台の学習者用コンピュータを有効活用した授業のデザインを示すとともに、児童生徒が発達の段階に応じた情報リテラシー及び情報モラル等を身に付けるための取組を充実する。また、学校での効果的な情報教育の取組について好事例の収集を行い、Web ページ等で公開し、共有する。</p> <p><b>2. 「きのくに ICT 教育」の推進</b>          プログラミング教育の充実や情報活用能力のより効果的な育成に向けて、授業改善及び新しいプログラミング教育に係るツールや技術を活用した学習内容の検討等を継続的に実施し、効果的なものについてはその検証と周知を行う。また、授業やクラブ活動等においても、興味・関心の高い児童生徒に向けた高度な知識・技能の習得のため、外部人材の派遣等を積極的に推進する。</p> <p><b>3. 教員の ICT 活用指導力の向上と ICT を効果的に活用した授業の推進</b>          ICT の活用による、より質の高い新たな学びや個別最適な学びの実現に向けて、教員の ICT 活用指導力の向上をめざした研修等を計画的に実施する。県立高等学校については、より効果的な授業実践に向け、生徒一人一台の学習者用コンピュータを活用し、授業動画と対面授業による効果的な授業を行うため、動画教材の継続的な作成及び共有を行うとともに、学校間での情報交換を円滑にする環境を整える。</p> <p><b>4. 学校における ICT 環境の整備</b>          国が示す ICT 環境の整備方針と「GIGA スクール構想」に基づき、整備が完了した ICT 環境を活用した授業事例や使用頻度、配置場所等を検証するとともに、日常的に安定したネットワーク環境や校内での ICT 活用のサポートを確保する。</p> <p><b>5. 校務の情報化の推進</b>          業務の効率化・負担軽減に繋げるための校務パソコンや校務支援システムの活用方法を研究し、その活用方法を周知する。また、個人情報の漏えいやコンピュータウイルスへの感染対策等に万全を期し、情報資産の適切な管理・運用を行う。</p> <p><b>6. 市町村における統合型校務支援システムの整備促進</b>          未整備の市町村に対しては、「和歌山県市町村教育情報化推進協議会」において、校務支援システムのメリットを再度周知するなど、導入に向けた取組を行う。また、導入済の市町村に対しては、市町村間や校種間のシステムの連携に向け、機能や帳票の共通化を働きかける。</p>
---

### ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

<p><b>1. 情報活用能力の育成に特化せず、児童生徒一人一台の学習者用コンピュータの効果的な活用事例をテレビ番組「はばたく紀の国」で周知した。また、市町村ミーティング会議を年4回開催し、情報活用能力の育成のための取組事例や一人一台学習者用コンピュータを活用した授業事例について情報共有を行った。学校に対しては、学校訪問等において、タブレット端末等を効果的に用いた指導や情報モラルについての指導助言を行うとともに取組の事例収集を行ったが、好事例の Web ページでの公開には至らなかった。</b></p> <p><b>2. 小・中学校においてプログラミング教育に係る公開授業を2回行い、社会に目を向け、プログラミング的思考を身に付けさせるための学習内容について研究するとともに授業実践を周知することができた。また、プログラミング教育支援員を各学校へ派遣し、研修等の支援を行った。支援員から好事例等の報告を受けるとともに、指導・助言等を行った。さらに、興味・関心の高い生徒への企業人材の派遣を継続して実施した。</b></p>
---

3. 教員の ICT 活用指導力向上のため、児童生徒一人一台の学習者用コンピュータ等を活用した研修を実施した。県立高等学校においては、授業動画の作成及び活用についての教員研修を実施するとともに、県内の教員が中心となって作成した授業動画を共有できるよう授業動画配信サイト「きいちゃんねる」を作成した。同サイトには、現在約 800 本の授業動画があり、教員は授業内で、生徒は自主教材として、活用できる状況にある。専門性の向上を目指す研修として、各県立学校 1 名の教員を対象にした「ICT 活用のための実践研修」及び小・中学校教員を対象にした「効果的な ICT の授業活用研修講座」をそれぞれ年 2 回、オンライン研修として実施した。
4. 児童生徒が一人一台学習者用コンピュータをスムーズに活用できるよう、整備が完了した学校内のネットワーク環境の検証を行うとともに、改善策の検討を行った。県立学校においては、普通教室への大型提示装置等の整備を進めた。また、市町村ミーティング会議において、各市町村の ICT 環境について活用方法や課題等の情報共有を行った。
5. 校務用パソコンや校務支援システム、児童生徒教員のクラウドサービスの活用方法について研究し、その活用方法について適宜周知を行った。また、クラウドサービスの利用に伴い、情報セキュリティポリシーの改定を行うとともに、約款による外部サービスの利用に関するガイドラインの策定を行った。
6. 未整備の市町村に対して、統合型校務支援システムの導入を促すとともに、導入済の市町村においては、次回の更新に向けて協議を行った。未整備の 5 市町村のうち、1 市町が新たに校務支援システムを導入し、26 市町への導入が完了した。

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 3 年度		評価	令和 4 年度 目標値
			目標値	実績値		
学習者用コンピュータの整備	—	3 クラスに 1 クラス分	令和 2 年度で 整備完了	令和 2 年度で 整備完了	○	3 クラスに 1 クラス分
普通教室の無線 LAN 整備率	27.4%	100%	令和 2 年度で 整備完了	令和 2 年度で 整備完了	○	100%
普通教室における大型提示装置整備率	19.3%	100%	70%	63.8% (令和 2 年度)	△	100%
統合型校務支援システムを整備済みの市町村の割合	16.7%	100%	90%	86.7%	△	100%
授業中に ICT を活用して指導する能力（「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合）	72.3%	90%	80%	65.4% (令和 2 年度)	△	90%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 3 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「普通教室における大型提示装置整備率」「授業中に ICT を活用して指導する能力」については、令和 3 年度実績の確定が令和 4 年 10 月頃になるため、令和 2 年度の実績値を記載している。

※「授業中に ICT を活用して指導する能力」については、文部科学省の調査結果を指標としており、平成 30 年度調査から、質問事項がより高いレベルでの ICT の活用を求める内容に変更された。

## ■ 令和 4 年度の主な取組

### 1. 情報教育の充実

情報活用能力の育成に関して、児童生徒一人一台の学習者用コンピュータ等、ICT 機器を活用した授業のデザインを示す。また、一人一台学習者用コンピュータ等を活用した学校での効果的な取組の事例を継続して収集するとともに、Web ページ等で公開し、共有する。学校訪問等においては、タブレット端末等を効果的に用いた指導や情報モラルについての指導助言を行う。

### 2. 「きのくに ICT 教育」の推進

プログラミング教育の充実や情報活用能力の効果的な育成に向けて、県作成のカリキュラムの見直しや情報活用能力一覧表の具体化を行うとともに、プログラミング教育に係るツールや技術を活用した学習内容の検討等を継続的に実施する。また、授業やクラブ活動等においても、興味・関心の高い児童生徒に向けた高度な知識・技能の習得のため、外部人材の派遣等を積極的に推進する。



### **3. 教員の ICT 活用指導力の向上と ICT を効果的に活用した授業の推進**

ICT の活用による、協働的な学びや個別最適な学びの実現に向けて、教員の ICT 活用指導力の向上をめざした研修等を計画的に実施する。県立高等学校においては、授業動画の活用についての研修を実施し、授業動画を対面授業だけでなく、反転授業や遠隔授業及び補習等、さらに、生徒の自主教材として活用するなど、様々な場面における授業動画の効果的な活用を推進する。専門性の向上を目指す研修において、令和 3 年度に引き続き、県立学校教員を対象にした ICT 活用を進める研修及び小・中学校教員を対象にした効果的な ICT の授業活用等について理解を深める研修をそれぞれ年 2 回、オンライン研修として実施する。

### **4. 学校における ICT 環境の整備**

児童生徒一人一台の学習者用コンピュータがスムーズに活用できるよう、学校内のネットワーク環境の改善を行う。また、ネットワーク環境や校内での ICT 活用のサポートを確保する。また、県立学校においては、普通教室への大型提示装置等の整備が完了できるよう整備を進める。

### **5. 校務の情報化の推進**

業務の効率化・負担軽減に繋げるための校務パソコンや校務支援システムの活用方法を研究し、その活用方法を周知する。また、個人情報の漏えいやコンピュータウイルスへの感染対策等に万全を期し、情報資産の適切な管理・運用を行う。

### **6. 市町村における統合型校務支援システムの整備促進**

未整備の市町村に対しては、「和歌山県市町村教育情報化推進協議会」において、校務支援システムのメリットを再度周知するなど、導入に向けた取組を行う。また、「和歌山県市町村教育情報化推進協議会」において、統合型校務支援システムの更新に向けた協議を行い、市町村間や校種間のシステムの連携に向けた機能や帳票の共通化等に向け、働きかけを行う。

<h2>6. 学校の適正規模化への対応と施設環境の充実</h2>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 小・中学校の適正規模化を進める市町村に適切な助言を行うとともに、魅力ある学校づくりを支援します。</li> <li>◆ 高等学校においては、各地域の状況に応じた学校、学科等の規模や配置を検討するとともに、特色化を図ります。</li> <li>◆ 学校施設の長寿命化計画を策定し、更新時期を迎えた学校施設の計画的な改築・改修・更新等を進めます。</li> <li>◆ 障害のある児童生徒が、安心・安全な学校生活を送ることができるよう、学習環境を整備します。</li> </ul>	<p>総務課 県立学校教育課 義務教育課</p>

### ■ 令和3年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1. 市町村が進める適正規模化への取組や小・中学校の魅力ある学校づくりの支援</b> 県内のへき地・複式校における取組状況を把握し、各校の特性を生かした指導法等の確立を支援する。市町村が進める小・中学校の適正規模化への取組や魅力ある学校づくりについての助言や情報提供を行う。</li> <li><b>2. 高等学校の学科改編や統合・再編</b> 令和2年度から行ってきた説明・懇談会等における意見を踏まえ、本県高校教育の課題の改善や質の向上を進めながら、学校をどのように整備していくかについてまとめた「再編整備計画・実施プログラム（仮称）」を策定する。</li> <li><b>3. 公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等の推進</b> 安心・安全な学習環境を実現するため、公立学校の耐震化・バリアフリー化について、説明会等で市町村施設担当者に対して助言や情報提供を行う。南紀支援学校、はまゆう支援学校統合校の新校舎の建設を進める。</li> <li><b>4. 学校施設の防災機能の整備</b> 災害時に避難所に指定されている学校施設の防災拠点整備を促進する。</li> <li><b>5. 中長期整備計画の策定</b> 個別施設計画に基づき、学校施設の長寿命化を図り、良好な状態の維持や安全性の確保に努める。</li> </ol>
---

### ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1. 市町村が進める小・中学校の適正規模化への取組について、助言や情報提供を行うことができた。へき地・複式校における特色ある取組を学校訪問等により把握し、助言や情報提供を行うことができた。また、第71回和歌山県へき地複式教育研究大会は参集して実施することはできなかったが、紙面開催により個に応じたきめ細やかな指導等の取組を、県内全域に普及した。</b></li> <li><b>2. 令和3年11月、これまでの説明・懇談会や意見公募等を踏まえ本県の高校再編における合意事項をまとめた「県立高等学校の再編整備の基本的な考え方」と、その合意事項に基づく各地域の概ね十数年先までの高等学校の姿を示す「各地域における今後の県立高等学校の在り方」を作成した。それに基づき同年12月、『県立高等学校教育の充実と再編整備に係る原則と指針』を取りまとめパブリックコメントに諮り、同『原則と指針』を策定した。</b></li> <li><b>3. 市町村が実施する学校施設の耐震化及びバリアフリー化に対し、国費を活用できるよう担当者に対して支援を行った。南紀支援学校、はまゆう支援学校統合校の新校舎建設第一期工事が完了した。</b></li> <li><b>4. 市町村が学校施設の防災機能の整備を進めるに当たり、国費を適切に活用できるよう担当者に対して支援を行った。2市12施設で学校施設の防災機能の整備を図った。</b></li> <li><b>5. 県立高等学校大規模改造事業を3棟実施した。市町村が学校施設の長寿命化を図る整備を進めるに当たり、国費を適切に活用できるよう担当者に対して支援を行った。</b></li> </ol>
---

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 3 年度		評価	令和 4 年度 目標値
			目標値	実績値		
公立小・中学校の耐震化率	98.7%	100%	100%	100%	○	100%
公立小・中学校の屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策実施率	86.8%	100%	100%	98.8%	△	100%
公立小・中学校の普通教室への空調設備設置率	44.5%	60%	100%	99.6%	△	60%
学校のトイレの洋式化率	市町村:31.1% 県立学校:34.7%	市町村、県立学校とも 50%	60%	市町村:50.3% 県立学校: 40.4%	×	市町村、県立学校とも 50%
学校施設の長寿命化計画を策定した市町村の割合	—	100%	100%	96.7%	△	100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 3 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

## ■ 令和 4 年度の主な取組

### 1. 市町村が進める適正規模化への取組や小・中学校の魅力ある学校づくりの支援

県内のへき地・複式校における取組状況を把握し、各校の特性を生かした指導法等の確立を支援する。市町村が進める小・中学校の適正規模化への取組や魅力ある学校づくりについての助言や情報提供を行う。

### 2. 高等学校の学科改編や統合・再編

各学校のスクール・ミッションを踏まえて学校の魅力化、特色化を図るとともに、「県立高等学校教育の充実と再編整備に係る原則と指針」に基づき、高等学校の適正配置や学科改編等について検討する。

### 3. 公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等の推進

安心・安全な学習環境を実現するため、公立学校バリアフリー化等について、説明会等において市町村担当者に対して助言や情報提供を行う。南紀支援学校、はまゆう支援学校統合校の新校舎建設第二期工事を進める。

### 4. 学校施設の防災機能の整備

災害時に避難所に指定されている学校施設の防災機能の強化を図り、教育環境の整備を図る。

### 5. 中長期整備計画の策定

個別施設計画に基づき、効果的・効率的に学校施設の長寿命化を図り、良好な学習環境の維持や安全性の確保に努める。

<b>7. 防災・安全教育の充実</b>	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 災害、犯罪、交通事故から、児童生徒が自分の命を守る資質・能力を身に付けるための実践的・効果的な防災・安全教育を推進します。	教育支援課

## ■ 令和3年度の主な取組

<p><b>1. 防災教育と実践的な避難訓練の推進</b>          先進的な防災教育に取り組む市町村をモデル地域に指定して支援するとともに、その取組をマスメディア等も活用して県民に向けて発信し、他の市町村にも普及する。また、学校と地域が連携し、実践的な避難訓練を推進する。</p> <p><b>2. 地域と連携した「高校生防災スクール」の推進</b>          『防災ハンドブック』を配布し、各学校で防災学習の教材として活用するとともに、ホームページに掲載された『防災ハンドブック』の活用についても推奨する。また、訓練内容を工夫し、南海トラフで発生する地震に備え、地域と連携したより実践的な高校生防災スクールを実施する。</p> <p><b>3. 教職員の防災研修の推進・充実</b>          災害時に児童生徒を守る防災リーダーを育成するため、学校安全の中核となる教職員対象の防災リーダー研修会を、内容を工夫して開催する。</p> <p><b>4. 通学路における交通安全の確保</b>          自転車の逆走等の危険行為に重点をおき、交通ルールを理解させるために交通安全資料及びテストの活用や学校・警察等と連携した定期的な街頭指導の実施等、交通安全指導に取り組む。また、市町村が進める「通学路交通安全プログラム」を活用した交通安全確保の取組を支援する。</p> <p><b>5. 「学校安全教室」等の推進</b>          学校安全教室開催時に行った参加者アンケート等から把握した教職員のニーズをもとに、防犯・交通安全・防災・事故対応・心肺蘇生法等に関する講習会を、講習内容を工夫して開催する。</p> <p><b>6. 「世界津波の日」に合わせた津波防災への啓発活動</b>          「世界津波の日」リーフレットを県内全ての学校に配布し、各学校で防災教育に活用することによって「世界津波の日」の意義や「稲むらの火」の故事、濱口梧陵の偉業等について理解を深め、防災意識の向上に取り組む。また、「世界津波の日」の前後に、地震・津波防災訓練等を実施する。</p>
---

## ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

<p><b>1. 田辺市、湯浅町、印南町、那智勝浦町における地域と連携した先進的な防災の取組を支援し、その取組を実践報告会に参加した教員や指導主事に発信した。学校と地域の連携については、小学校 58.7%、中学校 48.3%、高等学校 54.0%で、目標値を達成できなかった。</b></p> <p><b>2. 県内全ての中高生に『防災ハンドブック』を配布し、防災学習における教材として活用するように依頼した。高校生防災スクールの実施状況は、80.0%であった。</b></p> <p><b>3. 新任校長・教頭研修を開催し、学校での防災教育及び危機管理マニュアル等の作成・見直しを支援することができたが、実践的な内容の防災リーダー研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催することができなかった。</b></p> <p><b>4. 自転車乗車時のルールの徹底と交通安全意識の向上を図るために交通安全テストを実施し、県内で1万1千人以上の高校生が交通安全テストに取り組んだ。また、集計結果を掲示用のポスターにまとめ、各学校に配布した。和歌山ろう学校と和歌山市立雑賀小学校の通学路合同点検の実施に当たり、関係機関との日程調整を行い、合同点検に立ち会った。</b></p> <p><b>5. 防犯・交通安全・熱中症事故防止・心肺蘇生法等に関する講習会をオンライン等も活用しながら開催することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実習やワークショップ等の実践的な内容の取組を行うことができなかった。</b></p>
---

6. 「世界津波の日」リーフレットの内容を更新し、県内の児童生徒に配布することによって、その意義や「稲むらの火」の故事、濱口梧陵の偉業等を広く周知し、防災意識の向上を図った。また、「世界津波の日」の前後に、地震・津波防災訓練等を実施した。

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 3 年度		評価	令和 4 年度 目標値
			目標値	実績値		
学校と地域が連携した避難 (防災) 訓練の実施率	小学校:80% 中学校:50% 高等学校: 57%	小学校:90% 中学校:80% 高等学校: 80%	小学校:90% 中学校:80% 高等学校: 80%	小学校: 58.7% 中学校: 48.3% 高等学校 54.0%	×	小学校:90% 中学校:80% 高等学校: 80%
「通学路交通安全推進プログラム」を策定した市町村の割合	93.3%	100%	100%	100%	○	100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 3 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

## ■ 令和 4 年度の主な取組

### 1. 防災教育と実践的な避難訓練の推進

先進的な防災教育に取り組む市町村をモデル地域に指定して支援するとともに、その取組をマスメディア等も活用して県民に向けて発信し、他の市町村にも普及する。また、学校と地域が連携し、実践的な避難訓練を推進する。

### 2. 地域と連携した「高校生防災スクール」の推進

『防災ハンドブック』を配布し、各学校で防災学習の教材として活用するとともに、ホームページに掲載された『防災ハンドブック』の活用についても推奨する。また、訓練内容を工夫し、南海トラフで発生する地震に備え、地域と連携したより実践的な高校生防災スクールを実施する。

### 3. 教職員の防災研修の推進・充実

災害時に児童生徒を守る防災リーダーを育成するため、学校安全の中核となる教職員対象の防災リーダー研修会については、オンラインの活用も含め、内容を工夫して開催する。

### 4. 通学路における交通安全の確保

自転車乗車時のルールの徹底と交通安全意識の向上を図るために交通安全テストを実施するとともに、自転車の逆走に対する指導に重点をおき、学校・警察等と連携した定期的な街頭指導を実施するなど、交通安全指導に取り組む。また、自転車乗用中のヘルメット着用を推進する。

### 5. 「学校安全教室」等の推進

学校安全教室開催時に行った参加者アンケート等から把握した教職員のニーズをもとに、内容を工夫して、防犯・性犯罪性暴力対策・防災・交通安全・事故対応・心肺蘇生法等に関する講習会を開催する。

### 6. 「世界津波の日」に合わせた津波防災への啓発活動

「世界津波の日」リーフレットを県内全ての学校に配布し、各学校で防災教育に活用することによって「世界津波の日」の意義や「稲むらの火」の故事、濱口梧陵の偉業等について理解を深め、防災意識の向上に取り組む。また、「世界津波の日」の前後に、地震・津波防災訓練等を実施する。



<b>8. 高等教育機関による地域活性化の推進</b>	県立学校教育課 総務課 義務教育課 スポーツ課
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 高等教育機関等と、県や教育委員会との組織的連携・協力体制を強化します。	

■ **令和3年度の主な取組**

<b>1. 高等教育機関と、県や県教育委員会との連携の充実と新規連携協定の締結</b> 各高等教育機関との連携事業について、各学校が幅広く活用できるよう努める。また、和歌山大学との連携を推進し、特に高等学校等における出前授業については、授業を担当する学部を増やし、講義テーマのより一層の充実を図る。
--

■ **令和3年度の主な取組の成果と課題**

<b>1. 各高等教育機関との連携事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が見送られた事業もあった。和歌山大学との連携における出前授業についても、後期の申込時期と分散登校の時期が重なり、実施講義数は10講義と減少した。</b>
---

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和3年度		評価	令和4年度 目標値
			目標値	実績値		
県教育委員会と高等教育機関との連携事業数	21事業	30事業	29事業	16事業	△	30事業

※評価の「○」「△」「×」は、令和3年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ **令和4年度の主な取組**

<b>1. 高等教育機関と、県や県教育委員会との連携の充実と新規連携協定の締結</b> 各高等教育機関との連携事業について、各学校が幅広く活用できるよう努める。和歌山大学との連携を推進し、特に高等学校等における出前授業については、授業を担当する学部を増やし、講義テーマのより一層の充実を図る。さらに、スタンフォード大学と連携し、同時双方向型オンライン遠隔講座を実施する。
--

<h2>9. 様々な教育への取組</h2>	<p>県立学校教育課 義務教育課</p>
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 産業界等のニーズに沿った専門的、実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校・各種学校の振興を図ります。</li> <li>◆ 子供たちが、社会の一員として主体的に社会参画する力を身に付けるよう主権者教育を行います。</li> <li>◆ 子供たちが、自立した消費者となるよう消費者教育を行います。</li> <li>◆ 子供たちが、豊かな自然や環境を守り受け継いでいくよう環境教育を行います。</li> <li>◆ 子供たちが、様々なデータに基づいた思考力や判断力を身に付けることができるよう統計教育を推進します。</li> </ul>	

### ■ 令和3年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1. 主権者教育の推進</b> 小・中・高等学校それぞれの段階に応じて、主権者に関する系統的な教育を行う。また、高等学校においては、有権者としての意識を更に高めるため、県選挙管理委員会と連携し、模擬投票や選挙に係る街頭啓発活動等に取り組む。</li> <li><b>2. 消費者教育の推進</b> 知事部局の県民生活課が実施する出前授業や消費者庁及び県が作成した消費者教育教材等を活用し、物やお金の大切さ、売買契約の基礎、計画的な金銭管理や消費者被害への対応、消費者の権利と責任等、消費者教育に関する学習を充実する。</li> <li><b>3. 環境教育の推進</b> エコティーチャー養成研修会を実施し、教員の環境教育に関する知識・技能を高めるとともに、研修での学びを、学校における環境教育に還元できるよう、具体的な授業改善や指導方法の工夫等、研修内容を充実する。また、「南紀熊野ジオパークセンター」等、地域の自然や身近な題材を活用した学習活動や体験を通して、身の回りの環境に対する理解を深め、よりよい環境づくりのために配慮した行動をとることができるよう、指導方法の工夫・改善に取り組む、環境教育を推進する。</li> <li><b>4. 統計教育の推進</b> 統計教育の研修への参加を促し、教員の指導力向上を図る。また、児童生徒が様々なデータに基づいて思考・判断する力を身に付けられるよう、指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、「和歌山県統計グラフコンクール」や「和歌山県データ活用コンペティション」への児童生徒の積極的な参加を促進する。</li> </ol>
---

### ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1.</b> 小・中学校の社会科の授業、高等学校の公民科の授業において、それぞれの段階に応じた主権者に関する教育を行った。また、高等学校では、政治や選挙等に関する副教材『私たちが拓く日本の未来』を使用し主権者教育を行うとともに、県選挙管理委員会と連携した各学校での出前講座や模擬投票を10校で実施するなど様々な取組を実施した。</li> <li><b>2.</b> 「第二次和歌山県消費者教育推進計画」に基づき、知事部局の県民生活課が実施する出前授業を32校で実施するとともに、県民生活課と協働し、県作成の消費者教育教材「気をつけて！悪質業者は君を狙っている」及び消費者庁作成の消費者教育教材「社会への扉」を全ての県立学校に配布の上、授業等において使用し、消費者教育に関する学習の充実に取り組んだ。</li> <li><b>3.</b> エコティーチャー養成研修会は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。多くの学校が県内への修学旅行を実施したことにより、150校を超える学校が利用した南紀熊野ジオパークなどを中心に、地域の自然環境について体験を通じて理解を深めた。</li> <li><b>4.</b> オンラインでの研修に活用するため、統計に係る研修用動画を作成した。「和歌山県統計グラフコンクール」には186作品の応募があった。「和歌山県データ活用コンペティション」には89チームの高校生が参加した。また、県データ活用センター主催の「データサイエンス講座」に高校生24名が参加した。これらのコンクール、セミナーを通じて、児童生徒のデータ活用能力の向上を図った。</li> </ol>
---

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和3年度		評価	令和4年度 目標値
			目標値	実績値		
本県の18歳投票率	43.74% (平成29年衆議院議員総選挙)	60% (直近の選挙)	45%	54.92% (令和3年衆議院議員総選挙)	○	60% (直近の選挙)

※評価の「○」「△」「×」は、令和3年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

## ■ 令和4年度の主な取組

### 1. 主権者教育の推進

小・中・高等学校それぞれの段階に応じて、主権者に関する系統的な教育を行う。また、高等学校においては、有権者としての意識を更に高めるため、県選挙管理委員会と連携し、模擬投票や選挙に係る街頭啓発活動等に取り組む。

### 2. 消費者教育の推進

知事部局の県民生活課が実施する出前授業や消費者庁及び県が作成した消費者教育教材等を活用し、物やお金の大切さ、売買契約の基礎、計画的な金銭管理や消費者被害への対応、消費者の権利と責任等、消費者教育に関する学習を充実する。

### 3. 環境教育の推進

エコティーチャー養成研修会を実施し、教員の環境教育に関する知識・技能を高めるとともに、研修での学びを、学校における環境教育に還元できるよう、具体的な授業改善や指導方法の工夫等、研修内容を充実する。また、「南紀熊野ジオパークセンター」等、地域の自然や身近な題材を活用した学習活動や体験を通して、身の回りの環境に対する理解を深め、よりよい環境づくりのために配慮した行動をとることができるよう、指導方法の工夫・改善に取り組む。環境教育を推進する。

### 4. 統計教育の推進

統計教育に係る動画研修等の教員研修への参加を促し、教員の指導力向上を図る。また、児童生徒が様々なデータに基づいて思考・判断する力を身に付けられるよう、指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、「和歌山県統計グラフコンクール」や「和歌山県データ利活用コンペティション」等への児童生徒の積極的な参加を促進する。

## 基本的方向3 子供たちの成長を支えるコミュニティづくり

<p>1. きのくにコミュニティスクールの推進</p>	<p>生涯学習課 県立学校教育課 義務教育課</p>
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域とともにある学校づくりをめざし、学校、地域がともに学校の運営に取り組む「きのくにコミュニティスクール」を推進します。</li> <li>◆ 「きのくにコミュニティスクール」が継続的な取組となるよう、「共育コミュニティ」（地域学校協働本部）等と学校運営協議会が連携し、学校・家庭・地域の協働体制を構築します。</li> </ul>	

### 令和3年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県内全ての公立学校に「きのくにコミュニティスクール」を導入 未導入の5校（小学校3校、中学校2校）に対して、導入を支援する。</li> <li>2. 「きのくにコミュニティスクール」の導入・充実に向けた研修会の実施 各地域が抱えるコミュニティ・スクールの課題（熟議のテーマ設定・地域と学校の協働・校種間の連携等）に応じた研修会を開催する。</li> <li>3. 「地域学校協働活動（共育コミュニティ）」との連携・協働 それぞれの学校や地域の特長を活かした学校運営協議会と地域学校協働活動の連携・協働の在り方について、各学校運営協議会で協議していくよう促進する。また、和歌山県 CS マイスター派遣制度の拡充を行い、市町村や学校等に対して共育コミュニティを専門とする CS マイスターを派遣し、コミュニティ・スクールとしての学校と地域の連携方法や関係性についての周知を行う。</li> <li>4. 実効性のある学校運営協議会の運営 学校運営協議会に和歌山県 CS マイスターを派遣し、一体的推進の必要性について指導・助言を行う。また、学校運営協議会の運営（委員の選出、熟議の方法等）についての研修会を開催し、広く周知する。</li> <li>5. 「きのくにコミュニティスクール」の広報・啓発 広報・啓発のために制作された教育テレビ・ラジオ番組等の積極的な活用や、ホームページ、新たに作成した「きのくにコミュニティスクール～さらなるステップアップのために～」リーフレット等を通して、きのくにコミュニティスクールの意義を教職員や保護者、地域住民等に周知する。</li> <li>6. 学校を核とした地域づくりの推進 引き続き、研修会等を通じ指導者や支援者の資質向上を促すとともに、今後は市町村に対し、開設、運営に向けての支援を行っていく。</li> <li>7. 家庭教育支援体制の構築 きのくにコミュニティスクールを推進する上で、学校・地域だけでなく家庭の役割が重要であるため、和歌山県 CS マイスター制度の拡充を行い、家庭教育 CS マイスターを任命する。学校や市町村等に対し家庭教育 CS マイスターを派遣し、学校運営協議会と家庭教育支援者との連携の必要性について周知を図る。</li> </ol>
---

### 令和3年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 未導入である町に対し、導入するための方策を協議し、町の校長会でコミュニティ・スクール導入の意義を説明した。また、今後は各学校への訪問の機会を作り、導入していくための支援を行っていく。</li> <li>2. 和歌山県 CS マイスター派遣事業を実施し、8名の CS マイスターを中心に、課題に応じた熟議を進めるためのテーマ設定の仕方や、部会の設置の手法等についての研修を行った。また、フォーラムでは、各校種別の講演や分科会・情報交換を実施し、より具体的なコミュニティ・スクールの推進につなげることができた。今後は、研修会やフォーラムを通じて得た情報や手法を活かせるよう学校や市町村を支援していく。</li> <li>3. CS マイスターを4名から8名に拡充し、共育コミュニティを専門とする CS マイスターを中心に、学校と地域が連携する重要性について助言を行った。今後は、きのくにコミュニティスクールにおける、地域学校協働活動の在り方等について、研修会やフォーラムを開催するとともに、CS マイスター派遣事業を引き続き実施していく。</li> </ol>
--



4. 学校運営協議会委員を対象に和歌山県 CS マスターを派遣し、研修会などで学校運営協議会の在り方や学校運営協議会委員の役割について理解を促した。今後は、少子化等に伴う学校や地域が抱える課題について、熟議できるような場を設け、協働することの重要性について共有することが必要である。
5. 県教育委員会のホームページでは、フォーラムや研修会情報を掲載し、コミュニティ・スクールの周知を図ることができた。今後は、新たに作成した「きのくにコミュニティスクール（高校編）」、「きのくにコミュニティスクール～地域、学校 共に元気になるために～」のリーフレットの内容や、各地域で行われているきのくにコミュニティスクールの取組を校種、地域の隔たりなく広く周知していく。
6. 研修会では、放課後等の子供の居場所として従事している指導員や支援者に対して、日ごろ抱えている疑問や課題を情報共有し、解決に向けた協議を行うことができた。支援員に対して、市町村や校種の枠を越えて情報共有することで、新たな取組や課題解決に向けた協議を行うことができた。今後は、先進的な取組事例などを紹介し、各地域の実情に合った運営の在り方等について支援を行っていく。
7. きのくにコミュニティスクールとして、家庭教育の CS マスターを派遣し、学校や市町村、福祉関係機関と家庭教育の大切さを共有することができた。今後は、学校運営協議会と家庭教育関係者との連携・協働の必要性について周知を図る。

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年 度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 3 年度		評 価	令和 4 年度 目標値
			目標値	実績値		
「きのくにコミュニティスクール」 導入率	21.2% (平成 29 年度)	100%	100%	98.5%	△	100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 3 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

## ■ 令和 4 年度の主な取組

### 1. 県内全ての公立学校に「きのくにコミュニティスクール」を導入

引き続き、未導入町教育委員会と連携し、学校訪問等を行い、導入に向けた支援を行っていく。

### 2. 「きのくにコミュニティスクール」の導入・充実に向けた研修会の実施

各校種別、地域別等それぞれの課題に合った研修会を開催し、情報や手法について熟考できる場を設け、市町村や学校の実情に応じたきめ細かな支援を行っていく。

### 3. 「地域学校協働活動（共育コミュニティ）」との連携・協働

きのくにコミュニティスクールの仕組みの有用性を啓発し、各学校での取組を推進する。また、CS マスター派遣事業などを引き続き行い、学校運営協議会と地域学校協働活動の連携・協働を図り、学校の教育活動を充実させるとともに、地域の活力向上につなげる。

### 4. 実効性のある学校運営協議会の運営

学校運営協議会に CS マスターを派遣し、実効性のある学校運営協議会にするための指導・助言を行う。また、各校種の特長に応じた学校運営協議会の運営についての研修会を開催し、少子化等に伴う学校や地域が抱える課題等の解決に向け、「どのような子供を育てたいのか」という目標を共有し、協働することの重要性について啓発する。

### 5. 「きのくにコミュニティスクール」の広報・啓発

広報・啓発のために制作された教育テレビ・ラジオ番組等の積極的な活用やホームページ、「きのくにコミュニティスクール～さらなるステップアップのために～（小・中学校編・高校編）」、「きのくにコミュニティスクール～地域、学校共に元気になるために～」のリーフレットを通して、きのくにコミュニティスクールの仕組みを広く県民に浸透できるように広報する。

### 6. 学校を核とした地域づくりの推進

引き続き、研修会等を通じて指導者や支援者のさらなる資質向上を図るとともに、今後も、先進的な取組事例などを紹介し、子供たちが安心・安全に過ごせる居場所を作るために新たに取り組みたいプログラム等、各地域の実情に合った運営の在り方についての支援を行う。



## **7. 家庭教育支援体制の構築**

家庭教育のCSマイスターを派遣し、学校運営協議会と家庭教育関係者との連携・協働の必要性について周知を図り、きのくにコミュニティスクールとしての家庭教育支援体制の構築を確立する。

<b>2. 家庭・地域の教育力の向上</b>	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 家庭教育の支援を充実するとともに、学校・家庭・地域をつなぐ体制を強化します。 ◆ 子供たちが安心して集える居場所づくりの取組を支援します。 ◆ 支援が必要な子供と家庭を地域が協力して見守り支える仕組みづくりを推進します。	生涯学習課

■ **令和3年度の主な取組**

<p><b>1. 家庭教育支援の充実</b></p> <p>シンポジウムや家庭教育の大切さについての啓発を行うとともに、専門講座を通じ、支援者の資質向上と人材育成を継続していく。また、家庭教育支援 CS マイスターを派遣し、訪問型家庭教育支援事業を新たに開始する市町村の増加を目指す。「早寝早起き朝ごはん」の取組では、作成したガイドブックを、学校だけでなく家庭教育専門講座等で活用し、保護者に対して基本的な生活習慣を身に付けることの大切さについて理解を図っていく。</p> <p><b>2. 「地域学校協働活動（共育コミュニティ）」の形成と充実</b></p> <p>市町村に対し「学校を核とした地域づくり」の実現に向け、学校と地域、企業・団体等が連携し、子供の育ちを支えることが地域の活性化にもつながることを広報等で周知する。また、きのくにコミュニティスクールとして、学校運営協議会と地域学校協働活動（共育コミュニティ）の連携・協働の必要性を周知するための研修会を開催する。</p> <p><b>3. 地域の教育力の向上</b></p> <p>コミュニティ・スクールとして、学校や地域がそれぞれの立場を越え、信頼関係を築きながら連携することの大切さについて学び合える研修会を開催する。また、子供が地域に愛着を持ち、地域の良さに気付くような活動や支援の場を積極的に提供していく。</p> <p><b>4. 子供の安心・安全な居場所づくり</b></p> <p>「子どもの居場所づくり」や「放課後・土曜日等子ども教室」等の関係者同士の連携を深めるとともに、各地域の実情に応じたコミュニティが定着していくことをめざした研修会を充実させる。また、市町村に対し、子供の安心・安全な居場所づくりの開設、運営に向けて支援を行う。</p>
--

■ **令和3年度の主な取組の成果と課題**

<p><b>1.</b> シンポジウムを開催し、家庭教育関係者だけでなく、子育て中の保護者の参加も得て、家庭教育の大切さについて広く理解促進を図ることができた。専門講座では、家庭教育 CS マイスターを中心に、支援員の資質向上のみならず、市町村に対し、訪問型家庭教育支援事業の必要性の理解促進に努め、新たに5市町が訪問型家庭教育支援事業を始めることとなった。「早寝早起き朝ごはん」ガイドブックについては、学校に理解しやすい冊子にするため、具体的な取組等を紹介するなど、一部リニューアルした。今後は、保護者や家庭教育関係者を対象に、子育て講座や専門講座を実施し、家庭教育支援の理解を深め、実際に取り組む市町村の増加をめざしていく。</p> <p><b>2.</b> きのくにコミュニティスクールをより活性化させるために、地域学校協働活動（共育コミュニティ）と学校運営協議会が連携・協働し、地域全体で子供を育てることの大切さについて学ぶことができた。今後は地域の実情を考慮した CS マイスターを派遣し、共育コミュニティと学校運営協議会との協働について理解を深めていける研修会を開催していく。</p> <p><b>3.</b> きのくにコミュニティスクール推進フォーラムや研修会を開催し、学校・地域という垣根を越えた活発な情報交換を行うなど、様々な立場の人が一堂に会し学び合える機会をつくることができた。今後は、和歌山県がめざす子供像を地域全体で共有し、子供を育ていけるよう支援していく。</p> <p><b>4.</b> 子どもの居場所づくり、放課後・土曜日等子ども教室の支援員を対象とした研修会では、普段の取組が通例化しているという課題があったため、県内で継続して実施している身近な取組の実践発表や同じ立場同士のワークショップを行うなど、新たな形の研修会を実施した。参加者の反応はとてよく、有意義な研修会となった。今後は各々の場所で生かせるよう支援していく。</p>
---

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年 度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 3 年度		評 価	令和 4 年度 目標値
			目標値	実績値		
訪問型家庭教育支援に取り 組む市町村の割合	13.3% (平成 29 年 度)	100%	70%	53.3%	×	100%
「地域ふれあいルーム」や「子 どもの居場所づくり」を開設し ている市町村の割合	90.0% (平成 29 年 度)	100%	100%	96.6%	△	100%
今住んでいる地域の行事に 参加する児童生徒の割合	小学校： 58.7% 中学校： 37.7% (平成 29 年 度)	小学校：70% 中学校：50%	小学校： 67.0% 中学校： 48.0%	小学校： 55.5% 中学校： 42.3%	△	小学校：70% 中学校：50%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 3 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

## ■ 令和 4 年度の主な取組

### 1. 家庭教育支援の充実

シンポジウムや専門講座・子育て講座を開催し、家庭教育の大切さを啓発していくとともに、支援者の資質向上、人材育成を継続していく。また、家庭教育の CS マスターを派遣し、訪問型家庭教育支援事業を新たに始める市町村の増加をめざし、地域の状況に応じた適切な支援を行う。

### 2. 「地域学校協働活動（共育コミュニティ）」の形成と充実

きのくにコミュニティスクールとして、学校・家庭・地域・企業や団体等が連携し、「学校を核とした地域づくり」をめざし、周知・理解を促す。また、市町村・地域・学校に対し、研修会を開催するなど、地域学校協働活動と連携した取組が実施できるよう支援を行う。

### 3. 地域の教育力の向上

ふるさとの未来を託せる子供を育むために、学校・家庭・地域の垣根を越えて信頼関係を築き、連携することの大切さについてお互いが共感できる研修会を開催し、地域全体でめざす子供像を共有する。

### 4. 子供の安心・安全な居場所づくり

未来を担うすべての子供たちが健やかに成長できるよう「子どもの居場所づくり」や「放課後等子ども教室」の支援者同士の交流を深め、子供たちへの支援の方法等について、情報共有を行うほか、熟議できる研修会を開催し円滑な運営の支援を行う。

# 基本的方向 4 生涯にわたる学びやスポーツ・文化芸術・文化遺産に親しむ社会づくり

1. 生涯学習の推進	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 県民の学習ニーズが多様化・高度化する中、心の豊かさや生きがいを求めた学習活動に対応するため、多様な学習機会の整備とその充実を図ります。</li> <li>◆ 社会教育施設が県民の学習の場、集いの場として、各々の特色を生かしつつ協力しながら県民の学習活動を支援できるよう取り組みます。</li> <li>◆ 県立博物館施設の充実・活用を図ります。</li> <li>◆ 県立自然博物館の移転・リニューアルを進めます。</li> </ul>	生涯学習課 文化遺産課 県立図書館 県立近代美術館 県立博物館 県立紀伊風土記の丘 県立自然博物館

## ■ 令和3年度の主な取組

<b>1. 社会教育関係者の育成</b> 各市町村における社会教育関係職員の資質向上及びネットワーク構築を図るとともに、地域の指導者を育成するための研修会として社会教育関係職員等研修（新任研修含む。）を実施する。また、各市町村における社会教育主事資格取得に向け、和歌山大学で開催される社会教育主事講習の情報提供を行う。
<b>2. 社会教育関係団体の育成・支援</b> 各市町村における社会教育の振興を図るため、県内社会教育関係団体（10 団体）が実施する研修会等の事業に対し事業費補助を行い、社会教育関係団体の育成・支援に取り組む。
<b>3. 学習情報・学習機会の提供</b> 11 月 1 日の「きのくに学びの日」及び 11 月の「きのくに学び月間」を広く県民に周知するため、県庁前に横断幕を掲示する。また、市町村等に対しメール等で周知を行うとともに、取組内容をホームページで紹介し、子供も大人も主体的に学ぼうとする機運を高めるための情報発信を行う。
<b>4. きのくに県民カレッジの充実</b> 新規入学者の確保と生涯学習活動の推進のため、年 2 回、春と秋に県・市町村・大学・生涯学習関連団体等が実施する講座等の情報をまとめた「きのくに学習メニューブック」を作成し、県民に広く提供する。また、一定の単位取得者に認定証を発行し、人々の学習活動を奨励することにより、地域における生涯学習の一層の振興を図る。
<b>5. 地域人材の育成</b> 県内で開催する各種研修会等の情報をメールやチラシで周知するとともに、市町村担当者と支援者・指導者（読み聞かせボランティア、子供の居場所づくり等）が連携・協力できる関係づくりを推進する。また、子供達の健やかな育ちを支えるため、市町村担当者と連携しながら地域の人と人がつながりを深め、子供たちの活動や支援の場で積極的に活躍できる地域の人材を発掘・育成していく。
<b>6. 学習成果を生かすシステムの構築</b> 大学等と連携し、地域における課題解決について、県民と生涯学習関連団体、地域の活動者を対象に、学びと連携の場を、「和歌山市」と「紀南地方」の 2 地域において実施する。また、できるだけ早い時期に募集を開始し、受講生の確保に努めていく。
<b>7. 県立図書館の充実</b> 県民の学習活動を支援するため、公立図書館や学校、公民館、読書を推進する団体に対して、資料の貸出や情報提供を行うなど、図書館サービスの充実及び利用促進に努めるほか、貴重な資料の収集、保存等を行い、本県における中核図書館としての役割を果たす。
<b>8. コンクール等による読書活動の推進</b> 読書活動の推進を図るため、市町村が中高生を対象に実施するビブリオバトル地方大会を運営できるよう支援するとともに、決勝大会を県立図書館で開催する。また、POP コンクールや日本独自の文化である手づくり紙芝居コンクール及びおはなし会等を開催し、本に触れる機会や読書活動の幅を広げる学習機会を提供する。

## 9. 読書コミュニティ形成の推進

各地域における子供の読書活動を推進するため、学校図書館担当教員、学校司書、地域で活動する読書ボランティアや公共図書館職員を対象に、活動への意識の向上と相互のつながりを構築する情報交換の場を提供する。また、子供と地域の活動者をつなげることで、地域の読書力向上をめざす。

## 10. 文化情報センターの充実

生涯学習に関する情報を収集し、講座や発表会を開催するとともに、自主学習の支援及び活動交流の場の提供などの環境整備に努める。また、施設の利活用を促進するため、第5期コーディネーターを公募し、外部人材等による多彩な文化事業を実施する。

## 11. 博物館資料収集、調査研究、教育普及、企画展・特別展・大規模展の開催

県立博物館施設において、和歌山の文化、芸術、歴史、自然に関する資料を積極的に収集・保管、調査研究し、その成果をもとに、特別展や企画展を開催するとともに、講演会、各種講座の充実に取り組む。特に、紀の国わかやま文化祭2021にあわせ、県立博物館においては、「きのくにの名宝—和歌山県の国宝・重要文化財—」、紀伊風土記の丘においては、「海に挑み、海をひらく—きのくに七千年の文化交流史—」、近代美術館においては、「和歌山の近現代美術の精華」と題し、大規模特別展を開催し、本県の文化芸術の魅力を発信する。

## ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

1. 社会教育関係職員等研修（新任研修）を実施し、関係職員の資質向上や社会教育の諸課題についての共通理解を図ることができた。また、和歌山大学での社会教育主事講習は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の講習をオンライン配信に変更して開催し、県内の11名に資格が付与された。今後は全国各地で開催される社会教育主事講習について情報提供を行っていく。
2. 県内社会教育団体（9団体）が実施する事業に対し、事業費補助を行い、社会教育関係団体の効果的な育成・支援に取り組むことができた。今後より充実した育成・支援に努めていく。
3. 11月1日の「きのくに学びの日」及び11月の「きのくに学び月間」を広く県民に周知するため、県庁前に横断幕を掲示するとともに、市町村等に対しメール等で周知を行った。今後県民の学習活動に関する関心が高まるよう広く周知していく。
4. きのくに学習メニューブック（年2回発行）の配布やホームページへの掲載等で広く県民に情報提供した。令和3年度においては、きのくに県民カレッジの新規入学者は81名であった。また、一定以上の単位取得者14名に認定証を発行し、生涯学習活動を奨励した。
5. 地域人材養成講座「ひろがるつながる本のボランティア講座」の情報を市町村教育委員会や社会教育施設等に広く周知し、多くの図書ボランティア（読み聞かせ等）を発掘・育成することができた。また、市町村担当者や支援者・指導者が共に講座を受講することで、連携・協力できる関係づくりを推進することができた。今後は県内全域において、図書ボランティアを養成していく。
6. 地域の絆づくり事業を紀北の部、紀南の部で計4回実施した。各講座では、地域の企業や団体・大学等の関係者をゲストに招き、行政関係者と地域住民とが共に学び、つながる機会を提供することができた。今後はさらに多くの受講者の確保に努めるとともに参加者の今後の活動につながるよう、内容の充実を図っていく。
7. 公立図書館や学校、公民館、読書を推進する団体に対して、29,895冊の資料貸出を行うとともに、新規データベースを導入するなど、情報提供の充実を図った。また、21,842冊の貴重な資料の収集、保存を行い、本県における中核図書館としての役割を果たした。
8. 中高生を対象としたビブリオバトルは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった地域大会もあったが、延べ1,019人が参加した。また、POPコンクールには541点の応募があり、手づくり紙芝居コンクールは和歌山をテーマにした作品29点の応募があった。
9. 図書館関係者、地域で活動する読書ボランティアや読書に興味を持つ方を対象に、サテライト会場・ライブ配信も併用した読書推進フォーラムや、地域人材養成講座「ひろがるつながる本のボランティア講座」を開催し、活動の意欲向上、情報交換の場を提供することで地域の読書力向上に資することができた。今後は、講座を受講した地域の活動者と学校を確実につなげるなど、より効果的な読書コミュニティ形成の推進を図っていく。
10. 12団体が実施する12教室に延べ2,490人が参加するとともに、文化情報センター主催の事業では、1,644人の参加を得て実施した。



11. 県立博物館施設において、和歌山の文化、芸術、歴史、自然について資料収集、調査研究し、その成果として特別展や企画展を開催するとともに、講演会、各種講座を実施した。また、紀の国わかやま文化祭 2021 にあわせ、県立博物館では「きのくにの名宝－和歌山県の国宝・重要文化財－」を、紀伊風土記の丘では、「海に挑み、海をひらく－きのくに七千年の文化交流史－」を、近代美術館では「和歌山の近現代美術の精華」と題し、大規模特別展を開催し、本県の文化芸術の魅力を発信した。なお、入館者数はそれぞれ県立博物館 9,465 人、紀伊風土記の丘 3,947 人、近代美術館 12,565 人であった。

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 3 年度		評価	令和 4 年度 目標値
			目標値	実績値		
「きのくに県民カレッジ」入学者総数	6,255 人	8,000 人	7,500 人	6,800 人	×	8,000 人
博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）の入館者総数（年間）	219,451 人 (平成 24 年～平成 28 年の平均)	227,000 人	225,500 人	188,412 人	×	227,000 人
県立図書館における資料貸出冊数	575,578 冊	600,000 冊	586,000 冊	441,449 冊	×	600,000 冊

※評価の「○」「△」「×」は、令和 3 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※博物館施設の入館者総数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。

## ■ 令和 4 年度の主な取組

### 1. 社会教育関係者の育成

各市町村における社会教育関係職員の資質向上及びネットワーク構築を図るとともに、地域の社会教育を推進する人材育成のための研修会として、社会教育関係職員等研修（新任研修含む）を実施する。また、各市町村における社会教育主事及び社会教育士の資格取得に向けた社会教育主事講習の情報提供を広く県民に対して行う。

### 2. 社会教育関係団体の育成・支援

各市町村における独自の公益的な活動を通じ、社会教育の振興を図るため、県内社会教育関係団体（10 団体）が実施する研修会等に対し事業費補助や各団体からの求めに応じて指導・助言を行うなど、社会教育関係団体の育成・支援に取り組む。

### 3. 学習情報・学習機会の提供

11 月 1 日の「きのくに学びの日」及び 11 月の「きのくに学び月間」を広く県民に周知するため、市町村等に対しメール等で周知する。また、子供や大人の教育に対する関心や理解を深め、学校・家庭・地域が連携して取り組むことで、本県の教育の充実と発展を図る。

### 4. きのくに県民カレッジの充実

「きのくに学習メニューブック」やホームページを通じて、県や市町村、大学、生涯学習関連団体等が実施する講座情報等を広く県民に情報提供し、人々の生涯にわたる学習活動を支援する。また、受講者には、受講講座に応じて単位の認定を行い、一定以上の単位取得者に認定証を授与するなど、学習活動を奨励する。

### 5. 地域人材の育成

県内で開催する各種研修会等の情報をメールやチラシで周知するとともに、市町村担当者と支援者・指導者（読み聞かせボランティア等）が連携・協力できる関係づくりを推進する。また、子供たちの健やかな育ちを支えるため、地域の人と人がつながりを深めながら、子供たちの活動や支援の場で積極的に活躍できる地域の人材を県内全域で発掘・育成していく。

### 6. 学習成果を生かすシステムの構築

大学や地域の企業・団体等と連携し、地域における課題解決について、行政関係者や地域の活動者をはじめとする県民を対象に、地域の絆づくり事業「学び・楽しみ・つながる講座」を、紀北・紀南の 2 会場で実施する。また、さらに多くの受講者の確保に努めるとともに、参加者が学びの主体となり今後の活動につながるよう、十分に内容を検討し、充実を図る。

## **7. 県立図書館の充実**

県の中核図書館として貴重な資料の収集と保存に努め、図書館サービスの充実と利用促進を図る。また、遠隔地の県民の学習活動を支援するため、県内市町立図書館や学校、公民館、読書を推進する団体に対して、県立図書館の資料の貸出や情報提供を行っていく。

## **8. コンクール等による読書活動の推進**

中高生対象のビブリオバトルやPOPコンクールを開催することによって、読書活動の推進を図る。また、和歌山をテーマにした手づくり紙芝居コンクールを開催することによって、ふるさと和歌山に親しみをもってもらう機会とする。その他に、おはなし会や出張講座を通じて、幅広い年代に本に触れる機会を提供する。

## **9. 読書コミュニティ形成の推進**

広く県民に対し読書文化の醸成を図るために、学校図書館担当教員、学校司書、地域で活動する読書ボランティアや公共図書館職員を対象に、活動への意識の向上と相互のつながりを構築する情報交換の場や研修の機会を提供する。また、講座を受講した地域の活動者との活動機会を確保し、読書コミュニティ形成の推進を図る。

## **10. 文化情報センターの充実**

生涯学習に関する情報を収集し、講座や発表会を開催するとともに、自主学習の支援及び活動交流の場の提供などの環境整備に努める。また、児童・生徒をはじめ、県民の文化芸術の理解を促すため、外部人材等による多彩な文化事業を実施する。

## **11. 博物館資料収集、調査研究、教育普及、企画展・特別展・大規模展の開催**

県立博物館施設において、和歌山の文化、芸術、歴史、自然に関する資料を積極的に収集・保管、調査研究し、その成果をもとに、特別展や企画展を開催するとともに、講演会、各種講座の充実に取り組む。また、県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘の県立博物館施設3館が有する資料をデータベース化し、ホームページで公開することにより、国内外へ広く発信していく。自然博物館については、移転・リニューアルに向け基本計画を策定する。

<h2>2. スポーツに親しむ環境づくり</h2>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 学校と地域における子供のスポーツ環境の充実を図ります。</li> <li>◆ ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。</li> <li>◆ 全国大会・国際大会の開催及び国際競技大会等に係るキャンプの誘致により県民のスポーツに対する意識や関心を高めるとともに、県内各地域の活性化につなげます。</li> </ul>	<p>スポーツ課</p>

### ■ 令和3年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>子供を取り巻く社会のスポーツ環境の充実</b> 和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会（令和4年2月予定）の開催をはじめ、市町村、学校、スポーツ少年団、競技団体、総合型地域スポーツクラブ等が連携・協力し、全ての子供が安全で多様なスポーツ活動が行えるような取組を支援する。</li> <li>2. <b>スポーツに親しむことができる環境整備の推進</b> 子育てや働き世代、普段あまりスポーツに親しんでいない人が参加できるスポーツイベント（第4回リレーマラソン～パンダ RUN～など）の開催や障害者スポーツにおける指導者養成講習会の実施により、誰もが安全にスポーツに親しむことができる環境の充実に取り組む。</li> <li>3. <b>ワールドマスターズゲームズ2021 関西等の開催</b> 令和4年開催に向けて関係団体と更なる連携を図り準備を進めるとともに、幅広くPRを行うことで県内開催競技種目のみならず県外競技種目にも多くの県民が参加できるように取り組む。また、関西マスターズスポーツフェスティバル冠称大会（40大会程度）をはじめ、各種スポーツイベントにおいて更なる気運の醸成を図る。</li> <li>4. <b>総合型地域スポーツクラブの育成・支援</b> 総合型地域スポーツクラブを市町村と連携し育成・支援するため、広報誌「SC通信」を発行することで啓発を効果的に行うとともに、全県及びブロック研修会（県内4ブロック）を実施し、人材の育成と資質の向上に取り組む。</li> <li>5. <b>スポーツ指導者の育成・支援</b> 市町村や関係機関と連携し、スポーツ指導の公認資格取得を促進するため、研修会をオンラインによる講演等を含め引き続き年2回実施するとともに、スポーツ推進委員が事業の実施に係る連絡調整を果たせるよう、研修を実施する。</li> <li>6. <b>トップレベルの競技スポーツを身近で観戦したり応援したりする機会の充実</b> 本県でプロスポーツの公式戦等が継続して開催されるよう、関係団体と協力し、観戦者数の増加を図るとともに、国内外のナショナルチーム等のキャンプ誘致に取り組む。</li> <li>7. <b>国際競技大会等のキャンプ候補地としての効果的なアピールと更なる優位性の向上</b> カナダ水泳チームの東京パラリンピック競技大会事前キャンプをはじめとする本県でキャンプを実施するナショナルチーム等に対し、県、市町村及び民間団体と連携・協力し、キャンプの目的やニーズに適応したトレーニング環境を提供するとともに、更なる国内外への情報の発信に努める。</li> </ol>
--

### ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 海草地方で開催した第53回和歌山県スポーツ少年団総合競技大会では、軟式野球、サッカー、バレーボール、剣道の4競技（柔道は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ中止）を実施し、1,051名が参加した。</li> <li>2. 第5回わかやまりレーマラソン～パンダ RUN～を11月に紀三井寺公園で開催した。県内外から1,238名が参加し、同会場でグラウンドゴルフ、フライングディスク等のスポーツ体験会も開催した。スケートパークについては、月間利用者数約1,200人で推移し、多くの方々に利用されている。</li> <li>3. 令和4年5月の大会開催に向けて参加者・ボランティア確保と気運醸成及び認知度向上のため、「関西マスターズスポーツフェスティバル」（13競技17大会）や各種イベントでの広報活動を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年11月、大会の再延期が決定した。再延期の決定を受け参加者・ボランティアの募集は停止しているが、ホームページやSNSを活用して継続的な広報活動の展開に努めた。</li> <li>4. 広報誌「SC通信」は11月に第20号3000部を市町村教育委員会や公民館、県内各学校に配布した。9月に総合型地域スポーツクラブ未育成である那智勝浦町にて総合型地域スポーツクラブ関係者等研修会兼アシスタントマネージャー養成講習会を開催し、18名が参加した。</li> </ol>
---

5. 和歌山県スポーツ指導者研修会を、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら田辺市と和歌山市で年2回実施し、田辺市では84名、和歌山市では99名が参加した。また、和歌山県地域スポーツ指導者等研修会を和歌山市にて実施し、21名が参加し、人材育成と人材不足解消に必要な研修を行った。
6. 当初予定していた「プロ野球ウエスタンリーグ」が2年連続で中止となったが、バレーボールのVリーグ（観戦者合計：1,185人）はコロナ感染症対策を講じ、2日連続で試合を開催することができた。また、ラグビートップリーグチーム等の12件のキャンプ受入を行い、県民にトップレベルのスポーツを身近に感じる機会を提供することができた。
7. 東京2020オリンピックの事前キャンプについては、男子サッカーホンジュラス代表及びドイツ代表のキャンプ受入を実施した。一方、MOU（覚書）を締結していたカナダ競泳チームのパラリンピック事前キャンプについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和3年度		評価	令和4年度 目標値
			目標値	実績値		
成人の週1回以上のスポーツ実施率	46.0%	65%	55%	52.2%	△	65%
国内外ナショナルチーム等の キャンプ年間誘致数	5件	10件	10件	12件	○	10件

※評価の「○」「△」「×」は、令和3年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

## ■ 令和4年度の主な取組

### 1. 子供を取り巻く社会のスポーツ環境の充実

和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会（令和5年2月予定）の開催をはじめ、市町村、学校、スポーツ少年団、競技団体、総合型地域スポーツクラブ等が連携・協力し、全ての子供が安全で多様なスポーツ活動が行えるような取組を支援する。

### 2. スポーツに親しむことができる環境整備の推進

子育てや働き世代、普段あまりスポーツに親しんでいない人が参加できるスポーツイベント（第6回リレーマラソン～パンダRUN～など）の開催や障害者スポーツにおける指導者養成講習会を実施し、誰もが安全にスポーツに親しむことができる環境の充実に取り組む。

### 3. ワールドマスターズゲームズ関西等の開催

再延期となった大会に向けて関係団体と引き続き連携を図り準備を進めるとともに、テスト大会やプレイベントの開催などにより継続的にPRを行うことで、県内開催競技種目のみならず県外競技種目にも多くの県民が参加できるように取り組む。また、関西マスターズゲームズ（冠称40大会程度及び広域開催競技大会）をはじめ、各種スポーツイベントにおいても大会名に冠称を依頼するなど更なる気運の醸成を図る。

### 4. 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

全県及びブロック別で研修会（県内4ブロック）を実施し、人材の育成と資質の向上や令和4年4月より始まる登録・認証制度の周知と促進を図る。引き続き広報誌「SC通信」を発行し、啓発を効果的に行う。

### 5. スポーツ指導者の育成・支援

市町村や関係機関と連携し、スポーツ指導の公認資格保持を促進するため、オンラインによる講演等を含め、研修会を引き続き年2回実施するとともに、スポーツ推進委員が事業の実施に係る連絡調整を果たせるよう、研修を実施する。

### 6. トップレベルの競技スポーツを身近で観戦したり応援したりする機会の充実

本県でプロスポーツの公式戦等が継続して開催されるよう、関係団体と協力し、観戦者数の増加を図るとともに、感染症対策を講じた上で国内外のナショナルチーム等のキャンプ誘致に取り組む。

### 7. 国際競技大会等のキャンプ候補地としての効果的なアピールと更なる優位性の向上

本県でキャンプを実施するナショナルチーム等に対し、県、市町村及び民間団体と連携・協力し、キャンプの目的やニーズに適応したトレーニング環境を提供する。また、オンラインでのスポーツ交流を促進することにより、更に国内外に対して本県の優位性について情報発信に努める。



<b>3. 競技スポーツの推進</b>	
〈教育振興基本計画の方針〉	スポーツ課 県立学校教育課
◆ 世界の舞台で活躍できる競技者の発掘・育成・強化を行います。	

### ■ 令和3年度の主な取組

<p><b>1. ジュニア期からの一貫した強化体制の確立</b>  将来トップアスリートとして活躍できる子供の発掘・育成・強化を図るために、小学校3、4年生を対象にした「体力測定会」の開催をはじめ「ゴールデンキッズ発掘プロジェクト推進事業」を安全に実施する。また、全国から高い競技力を有する中学生の選手やチームを招き、県内の強豪チームと練習会を開催したり、育成や強化につながる強化合宿や県外遠征等を安全に実施したりする。</p> <p><b>2. スポーツ指導者の養成と活用</b>  公認指導者資格取得更新に係る指導者研修会を年2回実施し、登録者を30名以上増やす（現登録者数1,506名）。また、体育指導員や優れた指導力を有する退職した教職員及び全国トップレベルの指導者を、強化拠点校や強化練習等に派遣する。</p> <p><b>3. 高度なスポーツ医・科学分野の支援</b>  選手や指導者が高度なスポーツ医・科学サポートを受けられるよう、専門機関や関西の関連機関と連携しサポートの充実に努める。特に、女性アスリートサポートについては、県内産婦人科医師との連携や女性アスリート育成支援のための情報提供等を行い、選手が女性特有の悩みについて相談しやすい環境づくりに努める。</p> <p><b>4. アンチ・ドーピング活動の推進</b>  国民体育大会等へ出場する選手や監督を対象に「アンチ・ドーピング研修会」を開催するほか、競技団体の個別研修の実施をさらに促すとともに、強化対象選手にアンチ・ドーピングに係るアンケート調査を実施するなど、アンチ・ドーピング教育に取り組む。また、選手や監督には、各競技団体担当スポーツファーマシストの積極的な活用を促す。</p> <p><b>5. スポーツ界のガバナンスの強化</b>  スポーツ団体が適切な組織運営を行うための原則・規範として、スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）が令和元年8月27日にスポーツ庁より策定されたのを受け、各競技団体に対して、組織運営の強化と透明性の向上を図り、ガバナンスコードの遵守状況について自主的に自己説明を行い、定期的に公表できるよう働きかける。</p>
--

### ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

<p><b>1.</b> 「体力測定会」には3年生413名、4年生210名の応募があり、10月から11月にかけて白浜町、橋本市、日高町（初）、新宮市、海南市、岩出市（初）、和歌山市で開催した。また、紀の国わかやま国体でソフトボール競技の会場となった橋本市において他県強豪チームとの合同練習を12月に2日間開催し、のべ268名が参加した。</p> <p><b>2.</b> 和歌山県スポーツ指導者研修会を2回実施し、公認指導者資格登録者が110名（新設された資格取得者を含む。）増えた。エクセレントコーチとして、体育指導員3名と優れた指導力を有する退職教員9名を強化拠点校に、全国トップレベルの指導者を16競技団体の強化練習等に派遣した。</p> <p><b>3.</b> 国民体育大会が中止となったが、専門機関と連携を図りながら、可能な範囲で強化練習会へのトレーナー派遣や心理サポート、映像サポート等のスポーツ医・科学サポートを充実させた。また、女性アスリートサポートでは、関係機関と連携し、県内産婦人科医師との連携や女性アスリート育成支援のための情報提供等を行い、相談しやすい環境づくりに取り組んだ。</p> <p><b>4.</b> 国民体育大会が中止となったため、選手・監督を対象とした「アンチ・ドーピング研修会」は実施できなかったものの、強化対象選手にアンケート調査を実施し、アンチ・ドーピング活動に取り組んだ。</p> <p><b>5.</b> 県体育協会理事会及び総会にあわせてスポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）に関する研修会及び説明会を開催し、各競技団体に遵守状況の自己説明と公表を行うよう働きかけた。また、県体育協会においても、令和3年10月20日に、ガバナンスコードの遵守状況について、県体育協会ホームページで自己説明と公表を行った。今後も公表を毎年継続するとともに、達成項目を増加させていく必要がある。</p>
--



## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 3 年度		評価	令和 4 年度 目標値
			目標値	実績値		
国民体育大会男女総合成績	26 位 (平成 29 年度)	20 位台	20 位台	—	—	20 位台
オリンピック・パラリンピック競技大会における本県関係者の出場者数	9 名	10 名以上	10 名以上	13 名	○	10 名以上
全国高等学校総合体育大会での 8 位以上種目数	39 種目 (平成 29 年度)	50 種目	令和元年度を上回る	41 種目	○	50 種目

※評価の「○」「△」「×」は、令和 3 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※国民体育大会は、新型コロナウイルス感染症に係る影響等のため中止となった。

※「全国高等学校総合体育大会での 8 位以上種目数」の令和元年度の実績値は 30 種目である。

## ■ 令和 4 年度の主な取組

### 1. ジュニア期からの一貫した強化体制の確立

将来トップアスリートとして活躍ができる子供の発掘・育成・強化を図るために「ゴールデンキッズ発掘プロジェクト」事業を推進する。また、全国から高い競技力を有する中学生の選手やチームを招き、県内の強豪チームと練習会を開催する。

### 2. スポーツ指導者の養成と活用

公認指導者資格取得更新に係る指導者研修会を年 2 回実施し、登録者数を維持又は増やす（現登録者数 1,616 名）。また、体育指導員や優れた指導力を有する退職した教職員及び全国トップレベルの指導者を、強化拠点校や強化練習等に派遣する。

### 3. 高度なスポーツ医・科学分野の支援

選手や指導者が高度なスポーツ医・科学サポートを受けられるよう、専門機関や関西の関連機関と連携しサポートの充実に努める。女性アスリートサポートについては、引き続き、県内産婦人科医師との連携や女性アスリート育成支援のための情報提供等を行い、選手が女性特有の悩みについて相談しやすい環境づくりに努める。

### 4. アンチ・ドーピング活動の推進

国民体育大会等へ出場する選手や監督を対象に「アンチ・ドーピング研修会」を開催するほか、引き続き、競技団体の個別研修の実施を促すとともに、強化対象選手にアンチ・ドーピングに係るアンケート調査を実施するなど、アンチ・ドーピング教育に取り組む。また、選手や監督には、各競技団体担当スポーツファーマシストの活用を促す。

### 5. スポーツ界のガバナンスの強化

スポーツ団体が適切な組織運営を行うための原則・規範として、スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）がスポーツ庁より策定されている。各競技団体に対して、本ガバナンスコードの内容を達成するための行動を促し、組織運営の強化と透明性の向上をはかり、ガバナンスコードの遵守状況について自主的に自己説明を行い、定期的にホームページなどに公表するよう働きかける。

<b>4. 文化芸術に親しむ環境の充実</b>	文化遺産課 県立学校教育課 生涯学習課 義務教育課 県立図書館 県立近代美術館 県立博物館 県立紀伊風土記の丘 県立自然博物館
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 文化芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境を充実します。</li> <li>◆ 学校の文化部活動の活性化等により、文化力の向上を図り、全国高等学校総合文化祭や国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の成功につなげます。</li> <li>◆ 南葵音楽文庫等により、県民の郷土愛の醸成や音楽文化の振興を図ります。</li> </ul>	

■ **令和3年度の主な取組**

<p><b>1. 優れた文化芸術に触れる機会の提供</b></p> <p>県立近代美術館では、国内から貴重な作品を集め、和歌山ゆかりの近現代美術の名作を紹介する特別展「和歌山の近現代美術の精華」を開催する。また、来館が困難な地域の児童生徒を対象とした「おでかけ美術館」を紀北地方で開催し、文化芸術に親しめる機会の充実を図る。また、県内の小・中学校等への芸術家の派遣や、文化芸術団体の巡回公演実施など、児童生徒に優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供する。</p> <p><b>2. 第45回全国高等学校総合文化祭の開催</b></p> <p>第45回全国高等学校総合文化祭を開催するとともに、大会記録集や報告書の作成及び後催県への引継ぎなどを円滑に進める。</p> <p><b>3. 南葵音楽文庫の保管・研究・公開</b></p> <p>南葵音楽文庫の保管、調査研究・教育普及・閲覧支援、展示を行い、その成果を国内外に発信することにより、音楽文化の研究、紀州徳川家の顕彰に寄与する。</p>
--

■ **令和3年度の主な取組の成果と課題**

<p><b>1.</b> 県立近代美術館において、本県の近現代美術を紹介する大規模展「和歌山の近現代美術の精華」を開催し、本館所蔵品および国内から借用した貴重な美術品を紹介した。入館者数は12,565人であった。また、来館が困難な地域の児童生徒を対象とした「おでかけ美術館」を紀北地方で開催し、文化芸術に触れる機会を提供した。文化芸術による子供の育成事業として、巡回公演を74校で実施、芸術家派遣を10校で実施、また青少年劇場小公演を2回実施するなど、子供たちが一流の文化芸術に直接触れ、鑑賞する機会を提供した。</p> <p><b>2.</b> 7月31日から8月6日の7日間で第45回全国高等学校総合文化祭を開催した。全国から約1万7千人の高校生を迎え、県内10市町で総合開会式・パレードの開会行事と22の部門大会を行った。新型コロナウイルス感染症対策のため、観覧の制限などを行ったが、芸術文化活動に励む高校生に日頃の成果を披露する機会を提供した。</p> <p><b>3.</b> 県立図書館では、南葵音楽文庫アカデミーやミニコンサートを開催するとともに、ニュースレターとして南葵文華第4・5号を出版した。引き続き、調査研究や教育普及等を行い、その成果を国内外へ発信することで、南葵音楽文庫の存在と価値を世界に広げ、多くの人に活用される資料となるよう取り組んでいく。</p>
--

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	令和3年度		評価	令和4年度 目標値
			目標値	実績値		
博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）の入館者総数（年間）	219,451人 (平成24年～平成28年の平均)	227,000人	225,500人	188,412人	×	227,000人

※評価の「○」「△」「×」は、令和3年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

## ■ 令和4年度の主な取組

### 1. 優れた文化芸術に触れる機会の提供

県立近代美術館では、田辺市立美術館及び熊野古道なかへち美術館と合同展覧会及び合同ワークショップを開催し、文化芸術に親しめる機会の充実を図る。また、県内の小・中学校等への芸術家の派遣や、文化芸術団体の巡回公演実施など、児童生徒が優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供する。

### 2. 第45回全国高等学校総合文化祭の開催（※同大会終了のため記載なし。）

### 3. 南葵音楽文庫の保管・研究・公開

南葵音楽文庫の保管、調査研究・教育普及・閲覧支援、展示を行い、その成果を国内外に発信することにより、音楽文化の研究、紀州徳川家の顕彰に寄与する。

※県立博物館：企画展

※県立図書館：アカデミー・ミニコンサートの開催、紀要・南葵文華の発行、重要資料の選定、アーカイブの作成・公開、貴重書庫の見学会

5. 文化遺産の保存と活用の推進	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 次世代に継承すべき文化財の保存・保全と活用を推進します。 ◆ 県立紀伊風土記の丘資料館の考古博物館への再編を進めます。	文化遺産課 県立紀伊風土記の丘

## ■ 令和3年度の主な取組

### 1. 地域ぐるみで取り組む文化財の継承と保存・活用の推進

文化財に関する地域住民の理解を深めるため、担当者会議や現地説明会等、継続して学習機会の充実に取り組む。また、市町村等に文化財保存活用地域計画や保存活用計画等の作成を働きかけるとともに支援する。

### 2. 「世界遺産」の保全と学習の促進

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、国等関係機関並びに管理市町と協働して保全の取組を継続するとともに、保護措置が講じられていない文化財の史跡追加指定を進める。また、世界遺産への興味関心及び知識理解を深め、適切な保存活用に寄与できる児童生徒の育成を進めるため、次世代育成事業において世界遺産に関する座学と現地学習を実施する。

### 3. 特別史跡岩橋千塚古墳群の整備・活用及び紀伊風土記の丘の再編整備

追加指定のために、寺内地区の古墳群の発掘調査と測量調査を実施する。追加指定候補地の一部において、境界確定業務を実施するとともに、天王塚古墳への連絡道路建設工事を進める。紀伊風土記の丘資料館を考古民俗博物館へ再編するための新館建設用地等での発掘調査を行う。さらに、岩橋千塚古墳群の魅力を全国に発信するため、国内有数の古墳群と連携して首都圏でシンポジウムを開催する。

### 4. 「日本遺産」の理解の促進とストーリーを生かした地域活性化の推進

県内中学生に配布している「わかやまの文化財ガイドブック」の活用により、日本遺産の概要や県内で認定されているストーリーの理解を促進する。また、日本遺産の効果を活用し、文化観光の推進による地域活性化が図れるようストーリーを構成する文化財の整備を支援する。

### 5. 文化財の計画的な保存修理及び新たな文化財指定等の推進

国及び県指定文化財の保存修理や整備を計画的に実施し、保護を図る必要のある文化財について、指定等を推進する。また、歴史的建造物や近代の文化遺産の所在調査等を引き続き進めるとともに、重要なものについては詳細調査を実施していく。

### 6. 文化財の防災・防犯対策の推進

火災や盗難等に備え、文化財の防災・防犯設備の整備を促進するとともに、重要文化財建造物や仏像等のデータ蓄積を進め文化財総合データベースの充実を図る。また、文化財建造物の所有者等が行う防火対策や耐震対策を支援する。和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議等と連携し、文化財の所在に関する情報共有を図り、災害の際の救援体制の構築を進める。

## ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

1. 文化財に関する地域住民の理解を深めるため、寺内18号墳の発掘調査現地説明会を開催し、調査成果を地元住民並びに県内外に広く周知した。また、本県では14年ぶりとなる近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会を海南市において開催した。文化財保存活用地域計画については、湯浅町が策定し、県内では初めて文化庁の認定を受けた。同町における今後の幅広い分野の文化財の保存活用が期待される。また、個別の文化財保存活用計画については、御坊市の熊野参詣道紀伊路塩屋王子跡、湯浅町・有田川町の湯浅党城館跡、白浜町の安宅氏城館跡で、策定がすすめられている。

2. 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、熊野参詣道中辺路大雲取越石蔵峠・金剛峯寺境内の災害復旧・整備事業等として2件の補助を、緊急保全事業として25件の事業に補助を行った。保護措置が講じられていない熊野参詣道紀伊路の逆川王子跡、鹿ヶ瀬峠、切目王子跡、千里王子跡、千里王子跡北東参詣道の史跡追加指定の意見具申を行った。また、今後の世界遺産保全を担う児童生徒を対象に、次世代育成事業として現地学習や座学を実施した。



3. 追加指定のために、寺内 18 号墳の発掘調査と周辺測量調査を実施するとともに、追加指定候補地である大谷山地区・大日山地区・井辺地区の一部において、境界確定業務を実施した。紀伊風土記の丘では園内の天王塚古墳への連絡道路建設工事を進めた。また、紀伊風土記の丘新館建設用地等での発掘調査を行い、埋蔵文化財の状況を確認した。さらに、岩橋千塚古墳群の魅力を全国に発信するため、堺市と首都圏でシンポジウム「大王墓と紀伊の首長墓」を開催した。
4. 県内中学 1 年生に日本遺産を含む『わかやまの文化財ガイドブック』を配布し、ふるさと学習を支援した。葛城修験に縁のある向井家（和歌山市加太）が所蔵する文書の調査を進め、県指定文化財に指定した。また、湯浅伝統的建造物群保存地区の修理・修景、「絶景の宝庫 和歌の浦」の構成文化財である琴の浦温山荘園・玉津島神社などの整備事業に対し補助を行った。「名勝和歌の浦（夙供山地区他 4 地区）整備基本計画」を策定するとともに、それに基づく観海閣建替工事の基本設計を行った。
5. 50 件の文化財の保存修理等事業に対し補助を行った。文化財の指定等については、県指定文化財に建造物 2 件、古文書 1 件、彫刻 2 件、史跡 2 件を新規指定したほか、国史跡の追加指定 1 件、国登録有形文化財（建造物）の登録 12 件がされた。また、未指定の歴史的建造物や近代の文化遺産の所在調査等を引き続き行い、データベース化を進めた。由良要塞深山砲台跡について、発掘調査・航空測量などの詳細調査を実施した。
6. 指定文化財建造物の防災設備改修や耐震対策を支援した。また、災害等に備え、文化財の既存データ整理や図面作成など、文化財データベースの構築に引き続き取り組んだ。仏像盗難対策として、県指定文化財の仏像に係る防犯設備の設置を支援するとともに、未指定を含めた仏像データベース作成を進めた。

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 3 年度		評価	令和 4 年度 目標値
			目標値	実績値		
国・県指定文化財数	1,032 件	1,089 件	1050 件	1,046 件	△	1,089 件
文化財保存修理件数	300 件 (平成 20 年～ 平成 28 年の 累計)	240 件 (平成 30 年～ 令和 4 年の 累計)	48 件	50 件	○	240 件 (平成 30 年～ 令和 4 年の 累計)

※評価の「○」「△」「×」は、令和 3 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

## ■ 令和 4 年度の主な取組

### 1. 地域ぐるみで取り組む文化財の継承と保存・活用の推進

文化財に関する地域住民の理解を深めるため、担当者会議や現地説明会等、継続して学習機会の充実に取り組む。また、市町村等に文化財保存活用地域計画や保存活用計画等の作成を働きかけるとともに支援する。歴史的建造物の保存・活用のため、歴史的建造物何でも相談室を運用していく。

### 2. 「世界遺産」の保全と学習の促進

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、国等関係機関並びに管理市町と協働して保全の取組を継続するとともに、保護措置が講じられていない文化財の史跡追加指定を進める。また、世界遺産への興味関心及び知識理解を深め、適切な保存活用に寄与できる児童生徒の育成を進めるため、次世代育成事業において世界遺産に関する座学と現地学習を実施する。

### 3. 特別史跡岩橋千塚古墳群の整備・活用及び紀伊風土記の丘の再編整備

追加指定のために、令和 2、3 年度に実施した発掘調査の出土遺物等整理作業及び追加指定範囲に点在する古墳の分布調査を実施する。また、昨年度に引き続き追加指定候補地である井辺地区・寺内地区の一部において、境界確定業務を実施する。紀伊風土記の丘では天王塚古墳の墳丘整備事業に着手するとともに、紀伊風土記の丘資料館を考古民俗博物館へ再編するため基本設計を実施する。

### 4. 「日本遺産」の理解の促進とストーリーを生かした地域活性化の推進

県内中学生に配布している「わかやまの文化財ガイドブック」の活用により、日本遺産の概要や県内で認定されているストーリーの理解を促進する。また、日本遺産の効果を活用し、文化観光の推進による地域活性化が図れるようストーリーを構成する文化財の整備を支援する。観海閣は、実施設計を行い、復元工事に着手する。



## **5. 文化財の計画的な保存修理及び新たな文化財指定等の推進**

国及び県指定文化財の保存修理や整備を計画的に実施し、保護を図る必要のある文化財について、指定や登録を推進する。また、歴史的建造物や近代の文化遺産の所在調査等を引き続き進めるとともに、重要なものについては詳細調査を実施し、保護を図っていく。

## **6. 文化財の防災・防犯対策の推進**

文化財の防災・防犯設備の整備を促進するとともに、所有者等が行う防火対策や耐震対策を支援する。重要文化財建造物や仏像等の文化財総合データベースを充実させ、災害に備える。また、和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議等と連携し、文化財の所在に関する情報共有を図り、災害の際の救援体制の構築を進める。

## 基本的方向 5 人権尊重の社会づくり

<h3>1. 学校における人権教育の推進</h3>	人権教育推進課
〈教育振興基本計画の方針〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 教職員の人権を尊重する意識を高め、確かな人権感覚を身に付けられるよう、研修内容の充実を図ります。</li> <li>◆ 子供とそれを取り巻く社会の現実と課題を踏まえ、一人一人の子供の人権が尊重される教育を推進します。</li> <li>◆ 子供が主体的に人権学習に取り組み、人権意識を高めるための教育を推進します。</li> <li>◆ 教育活動全体を通じ、人権尊重の視点に立った学校づくりを進めていきます。</li> </ul>	

### ■ 令和3年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>人権教育に係る教職員の研修の充実</b>                      「人権教育担当教員等研修会」を県内6会場で開催し、人権教育の指導方法等の充実や教職員の人権意識の向上及び各学校における人権教育に係る校内研修の内容の充実を図る。また、「人権教育リーダー養成講座」において、グループ別協議や受講者による授業実践及び実践事例の発表等、授業改善に向けた取組を実施し、学校における人権教育推進のためのリーダー養成に取り組む。</li> <li>2. <b>人権教育の現状の把握と学校への支援</b>                      学校訪問等を通じて、各学校個々の課題の把握に努めるとともに、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づいた組織的・継続的な取組の充実及び指導方法や指導内容の工夫改善・充実に支援する。</li> <li>3. <b>子供の人権意識を高めるための教育の推進</b>                      学校の教育活動全体を通じて、人権が尊重される環境づくり、人間関係づくり、学習活動づくり等、人権尊重の精神に立った学校づくりを進め、子供が主体的に人権学習に取り組み、人権に関する知的理解と人権感覚を高めるための教育を推進する。</li> <li>4. <b>人権教育に関する情報発信・普及</b>                      人権教育研究推進事業や人権教育リーダー養成講座等で取り組んだ実践事例を掲載した指導者用資料等を作成する。資料の内容や活用方法は各種研修や学校訪問等を通して周知し、各学校での組織的・計画的な人権教育の推進に向け、校内研修等での活用・普及に取り組む。</li> </ol>
---

### ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「人権教育担当教員等研修会」は、実践事例の発表及び外部講師を招聘した講義を行い、各学校の校内研修での活用を促すとともに、指導者の資質向上に努めた。また、「人権教育リーダー養成講座」では、授業実践を行うことによって、教材の選定・開発や指導方法等についての研究を深め、47名のリーダーを養成することができた。</li> <li>2. 各学校における人権教育の取組状況や課題を把握するために、県立学校指導訪問、人権教育に係る学校訪問及び人権教育の推進に関する調査等を行い、人権教育の組織的な取組や指導方法等について指導助言を行った。</li> <li>3. 「人権教育学習プラン」の活用を促し、研修や学校訪問等を通じて、協力的・参加的・体験的な学習の実践事例の紹介や、人権尊重の視点に立った学校づくりに向けた取組について指導助言を行うことで、一人一人の子供の人権が尊重される環境づくりや人権感覚を高める教育の推進に努めた。</li> <li>4. 初任者研修等の経年研修や各種の要請研修を通して、作成資料の内容を紹介するとともに学校全体で活用するよう指導した。また、同和問題について学習する手引書として、人権学習パンフレットを作成するなど、授業実践において大切にすべき人権教育の視点や個別の人権課題についての理解と意識の向上に努めた。</li> </ol>
---

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 3 年度		評価	令和 4 年度 目標値
			目標値	実績値		
人権教育リーダー養成講座 延べ受講者数	239 人 (平成 25 年度～ 平成 29 年度)	250 人 (平成 30 年度～ 令和 4 年度)	50 人	47 人	△	250 人 (平成 30 年度～ 令和 4 年度)
自分には、よいところがあると思 う、「どちらかといえば、あ ると思う」と答える児童生徒 の割合	小学校： 78.1% 中学校： 70.2% (平成 29 年度)	小学校： 80% 中学校： 75%	小学校： 80% 中学校： 75%	小学校： 76.2% 中学校： 75.1%	△	小学校： 80% 中学校： 75%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 3 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

## ■ 令和 4 年度の主な取組

### 1. 人権教育に係る教職員の研修の充実

「人権教育担当教員等研修会」を県内 6 会場で開催し、教職員の人権意識の向上や人権教育の指導方法の充実を図る。また、「人権教育リーダー養成講座」を実施し、グループ別協議や授業実践及び実践事例の交流等を通して授業研究を進めるとともに、学校における人権教育推進のためのリーダーを養成する。

### 2. 人権教育の現状の把握と学校への支援

人権教育の推進に関する調査や学校訪問等を通じて、各学校個々の現状や課題の把握に努めるとともに、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づいた組織的・継続的な取組の充実及び指導方法や指導内容の工夫改善・充実を支援する。

### 3. 子供の人権意識を高めるための教育の推進

人権学習パンフレットの積極的な活用等を通して、人権に関する知的理解を深めるとともに人権感覚を高めるための教育を推進する。

### 4. 人権教育に関する情報発信・普及

県内の授業実践や取組事例を掲載した指導者用資料等を作成する。資料の内容や活用方法については学校訪問や各種研修等において周知し、各学校の組織的・計画的な人権教育の推進のため、校内研修等での活用を促進する。

<b>2. 地域における人権教育の推進</b>	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 一人一人が自分らしく生きることができる住みよい社会の実現をめざし、人権に関する多様な学習機会の整備とその充実を図ります。 ◆ 人権に関する学習の際、単に知識の習得にとどまることなく日常生活において態度や行動に現れるような人権感覚が養えるよう努めます。	人権教育推進課

■ **令和3年度の主な取組**

<p><b>1. 指導者の養成及び指導力の向上</b></p> <p>「人権教育指導者研修講座」や「人権学習ファシリテート活動実践講座」については、実施方法を見直し、内容の充実を図ることにより、人権や人権問題についての理解を深め、人権教育に係る指導力の向上を図るとともに、指導者のネットワークを構築する。</p> <p><b>2. 人権教育に係る指導資料等の作成・活用普及</b></p> <p>地域での人権教育・啓発の取組を支援するため、人権学習パンフレットや指導資料を作成し、人権問題解決に向けた意識の醸成を図るとともに、その活用普及に取り組む。</p> <p><b>3. 人権教育の学習機会の整備と内容の充実</b></p> <p>人権教育地方別研修会の開催や市町村への補助事業である教育・啓発事業、小学校及び特別支援学校小学部で実施している保護者学級開設事業の実施など、地域住民が様々な人権問題について学び、考える機会を設ける。特に、保護者学級においては、内容の充実が図られるよう、様々な機会を通じて啓発を行う。</p> <p><b>4. 障害のある人の学習活動への支援・識字教育の充実</b></p> <p>障害者団体への事業委託などを通じて、障害のある人の社会参加や交流、学習活動を支援する。また、識字学級指導者研修会やよみかき交流会の開催を通じて、指導力や学習意欲の向上を図るとともに、様々な機会を通じて識字教育を推進する。</p>
---

■ **令和3年度の主な取組の成果と課題**

<p><b>1.</b> 第1回人権教育指導者研修講座では、紀北地方（和歌山市、伊都・那賀・海草・有田）合同で開催することにより、各市町社会教育担当者をはじめとしたネットワークの構築ができた。また、第2回では、市町村における事例発表と講演を実施し、研修を深めることができた。人権学習ファシリテート活動実践講座については、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ中止した。</p> <p><b>2.</b> 保護者や教員等が学びを深めるため「同和問題（部落差別）」をテーマとした人権学習パンフレットを作成した。今後、各種研修会や各学校での活用を促進していく。また、各市町村の実践を県全体で共有するため、人権教育（社会教育）指導者用資料を作成した。</p> <p><b>3.</b> 県内5地方で開催した地方別研修会（集合研修）では、地域の実情に応じた人権問題をテーマに設定し、研修を深めることができた。また、市町村への補助事業である教育・啓発事業及び保護者学級開設事業は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響があったものの、工夫しながら取り組めた。保護者学級の充実に向けて、学習の趣旨を踏まえた内容になるよう通知した。</p> <p><b>4.</b> 障害者3団体へ「夢・ふれ愛・心のつながり」事業を委託し、障害のある人の社会参加や交流、学習活動を支援した。「識字学級指導者研修会」では、識字学級の学習者、指導者をはじめ、識字教育推進連絡会議委員等を対象に、講演及び意見交流会を実施した。「よみかき交流会」については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、内容を一部変更して開催した。</p>
--

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 3 年度		評価	令和 4 年度 目標値
			目標値	実績値		
人権教育指導者研修講座 延べ受講者数	465 人 (平成 25 年度～ 平成 29 年度)	500 人 (平成 30 年度～ 令和 4 年度)	100 人	120 人	○	500 人 (平成 30 年度～ 令和 4 年度)

※評価の「○」「△」「×」は、令和 3 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

## ■ 令和 4 年度の主な取組

### 1. 指導者の養成及び指導力の向上

人権課題についての理解を深め、人権教育に係る指導力のさらなる向上に向けて、オンラインの活用も含め、人権教育指導者研修講座を企画・運営する。

### 2. 人権教育に係る指導資料等の作成・活用普及

地域での人権教育・啓発の取組や保護者学級での取組を支援する人権学習パンフレットや人権教育（社会教育）指導者用資料を作成し、人権問題解決に向けた意識の醸成を図る。

### 3. 人権教育の学習機会の整備と内容の充実

人権教育地方別研修会の開催や市町村への補助事業である教育・啓発事業、小学校及び特別支援学校小学部で実施している保護者学級開設事業の実施等、地域住民が様々な人権問題について学び、考える機会を設ける。特に、保護者学級においては、女性・子供・高齢者・障害のある人・同和問題（部落差別）等の人権課題をテーマとした学習内容の充実が図られるよう、様々な機会を通じて啓発を行う。

### 4. 障害のある人の学習活動への支援・識字教育の充実

障害者団体への事業委託等を通じて、障害のある人の社会参加や交流、学習活動を支援する。また、識字学級指導者研修会やよみかき交流会の開催を通じて、指導力や学習意欲の向上を図るとともに、教職員等に対して識字教育の大切さを啓発していく。



<h3>3. 学びのセーフティネットの構築</h3>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 全ての生徒が安心して教育を受けることができるよう、教育に係る経済的負担を軽減する支援の充実に努めます。</li> <li>◆ 奨学金の貸与事業や給付事業などの実施により、経済的理由から修学が困難な人を支援し、地域社会にとって有為な人材育成を図るとともに、教育の機会均等の確保に努めます。</li> <li>◆ 様々な理由により高等学校を中途退学した生徒等への支援を充実します。</li> <li>◆ 子供が安心して集える居場所づくりの取組を支援します。</li> </ul>	<p>総務課 生涯学習課 人権教育推進課 教育支援課</p>

#### ■ 令和3年度の主な取組

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>就学支援の充実</b> 県内在住者が就学、修学又は就職する場合に利用可能な給付・貸与制度の概要をまとめたリーフレットを作成し、関係機関に配布することによって周知を図る。また、「高等学校等就学支援金」や高等学校の授業料減免について、申請に基づき認定を行うとともに、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するための「高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)」の給付及び高校生等の修学を支援するための「和歌山県修学奨励金(高等学校等奨学金)」の貸与を行う。</li> <li>2. <b>大学等への修学の支援</b> 地域的な要因により大学等へ進学するにあたり転居せざるを得ない者に対し「和歌山県修学奨励金(大学等進学助成金)」の貸与を実施するとともに、修学意欲と能力の高い者が、経済的理由に左右されず、大学等に進学し安心して学び、将来の故郷和歌山の担い手となることを支援するための事業を実施する。</li> <li>3. <b>関係機関との連携強化と学び直しへの支援</b> 中途退学者等が円滑に社会参加や就労等を行えるように、若者サポートステーションWith Youを含めた関係機関等との連携強化を図る。また、県立学校へのスクールソーシャルワーカーの配置率をさらに引き上げ、学校の教育相談体制及び外部機関等との連携体制の一層の強化を図る。</li> <li>4. <b>社会人を対象とした学び直し講座の開設</b> 「きのくに学びの教室」については、チラシの配布や研修会等を活用した呼びかけなどの広報活動を通して認知度を向上させるとともに、様々なニーズに応えられるよう講座内容の改善と充実を図っていく。</li> </ol>
---

#### ■ 令和3年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. リーフレットを35,000部作成し、県内各高等学校や各市町村教育委員会に配布し、周知を図った。また、「高等学校等就学支援金」認定事務において、マイナンバーの利用及びオンライン申請の活用により申請者の負担軽減を図った。さらに、奨学のための給付金については、2,049人に給付決定を行い、「和歌山県修学奨励金(高等学校等奨学金)」については、182人に貸与を行うことで保護者等の教育費負担の軽減を図った。</li> <li>2. 「和歌山県修学奨励金(大学等進学助成金)」を80人に、「和歌山県大学生等進学支援金」を来年度入学予定者46人に貸与するとともに、「和歌山県大学生等進学給付金」の継続申請者への給付を行うことで申請者の教育費負担の軽減を図った。</li> <li>3. 若者サポートステーションWith Youが主管するセミナー等の案内や「若者サポートステーションWith You」との連携についての手引きを県立学校教職員等に周知した。また、県立学校へのスクールソーシャルワーカーの配置を15校から17校へと拡充した。引き続き、県立学校への配置を拡充する必要がある。</li> <li>4. 有識者を招聘した研修の実施等により講座内容の充実を図るとともに、各種会議等において広報活動を行った結果、昨年度より41名多い147名(令和4年2月現在)の希望する人に学びの機会を提供することができた。また、これまで受講者がいなかった講座に受講希望があり、すべての講座を開講することができた。</li> </ol>
---

## ■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 3 年度		評価	令和 4 年度 目標値
			目標値	実績値		
スクールソーシャルワーカーの 配置率	市町村:80% 県立学校:7%	市町村: 100% 県立学校: 25%	市町村:100% 県立学校: 40%	市町村:100% 県立学校: 40%	○	市町村: 100% 県立学校: 45%
「地域ふれあいルーム」や「子 どもの居場所づくり」を開設し ている市町村の割合	90.0% (平成 29 年度)	100%	100%	96.6%	△	100%

※評価の「○」「△」「×」は、令和 3 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

## ■ 令和 4 年度の主な取組

### 1. 就学支援の充実

県内在住者が就学、修学又は就職する場合に利用可能な給付・貸与制度の概要をまとめたリーフレットを作成し、関係機関に配布することによって周知を図る。また、「高等学校等就学支援金」や高等学校の授業料減免について、申請に基づき認定を行うとともに、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するための「高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)」の給付及び高校生等の修学を支援するための「和歌山県修学奨励金(高等学校等奨学金)」の貸与を行う。

### 2. 大学等への修学の支援

地域的な要因により大学等へ進学するにあたり転居せざるを得ない者に対し「和歌山県修学奨励金(大学等進学助成金)」の貸与を実施するとともに、修学意欲と能力の高い者が、経済的理由に左右されず、大学等に進学し安心して学び、将来の故郷和歌山の担い手となることを支援するため「和歌山県大学生等進学支援金」等の支給を行う。

### 3. 関係機関との連携強化と学び直しへの支援

中途退学者等が円滑に社会参加や就労等を行えるように、県立学校へのスクールソーシャルワーカーの配置効率を高め、学校の教育相談体制及び若者サポートステーション With You を含めた外部機関等との連携体制の一層の強化を図る。

### 4. 社会人を対象とした学び直し講座の開設

チラシの配布や研修会等を活用した呼びかけなどの広報活動を通して「きのくに学びの教室」の認知度を向上させるとともに、講座内容の改善と充実に向けて、講座講師の交流の機会を積極的に図っていく。

「第3期和歌山県教育振興基本計画」に係る指標の達成状況

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績
3	全国学力・学習状況調査（小学校6年生）の全国順位	国語A：21位 国語B：21位 算数A：19位 算数B：12位 (平成29年度)	全ての教科で 20位以内	国語A：10位 国語B：19位 算数A：21位 算数B：18位	国語：23位 算数：19位	—	国語：16位 算数：13位
3	全国学力・学習状況調査（中学校3年生）の全国順位	国語A：27位 国語B：41位 数学A：17位 数学B：17位 (平成29年度)	全ての教科で 20位以内	国語A：35位 国語B：39位 数学A：10位 数学B：34位	国語：42位 数学：26位	—	国語：45位 数学：38位
3	勉強が「好き」「どちらかといえば、好き」と答える児童生徒の割合	小学校（国）：59.9% 小学校（算）：68.6% 中学校（国）：52.9% 中学校（数）：54.5% (平成29年度)	小学校：70%以上 中学校：60%以上	小学校（算）：64.8% 中学校（数）：52.5%	小国：64.4% 小算：70.7% 中国：57.1% 中数：58.1%	—	小国：58.7% 小算：70.9% 中国：56.4% 中数：57.9%
3	授業が「よくわかる」「どちらかといえば、よくわかる」と答える児童生徒の割合	小学校（国）：83.3% 小学校（算）：83.2% 中学校（国）：73.9% 中学校（数）：72.8% (平成29年度)	小学校：85%以上 中学校：75%以上	小学校（算）：86.4% 中学校（数）：75.0%	小国：85.9% 小算：85.7% 中国：80.1% 中数：78.9%	—	小国：86.6% 小算：87.0% 中国：80.1% 中数：75.4%
4	小・中学校における学校図書館の昼休みと放課後の開館率	—	小・中学校とも 100%	小学校 昼休み：86.0% 放課後：47.9% 中学校 昼休み：89.9% 放課後：37.8%	小学校 昼休み：90.1% 放課後：44.4% 中学校 昼休み：90.6% 放課後：35.0%	—	小学校 昼休み：80% 放課後：40% 中学校 昼休み：83% 放課後：31%
6	和歌山県作成教科書を活用した道徳教育実施率	100%	100%を維持	100%	100%	100%	100%
6	道徳科の授業を公開した学校の割合	小学校：71.4% 中学校：54.0%	小・中学校とも 100%	小学校：78.0% 中学校：61.7%	小学校：79.4% 中学校：61.9%	小学校：66.6% 中学校：35.3%	小学校：69.6% 中学校：38.9%
6	学校のきまり（規則）を「守っている」「どちらかといえば、守っている」と答える児童生徒の割合	小学校：92.1% 中学校：94.4% (平成29年度)	小・中学校とも 100%	小学校：89.5% 中学校：94.6%	小学校：91.8% 中学校：95.1%	—	—
6	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答える児童生徒の割合	小学校：85.5% 中学校：78.3% (平成29年度)	小・中学校とも 100%	小学校：89.9% 中学校：84.8%	小学校：88.7% 中学校：82.0%	—	小学校：87.9% 中学校：82.0%
9	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年生）の全国順位	男12位 女12位 (平成29年度)	男女とも 10位以内	男16位 女11位	男16位 女15位	—	男18位 女20位
9	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（中学校2年生）の全国順位	男33位 女29位 (平成29年度)	男女とも 15位以内	男25位 女21位	男23位 女12位	—	男35位 女22位
9	学校給食実施率	小学校：97.9% 中学校：84.3% (平成29年度)	小・中学校とも 100%	小学校：99.6% 中学校：91.7%	小学校：99.6% 中学校：91.5%	—	小学校：99.6% 中学校：94.1%
9	栄養教諭が全ての小・中学校及び特別支援学校に食に関する指導訪問を実施する割合	49.9% (平成29年度)	100%	54.3%	59.4%	44.1%	52.8%
9	学校給食における地産産物の使用割合	26.4% (平成29年度)	40%	24.1%	24.5%	—	令和元年度の割合を上回る市町村が 53.3%
9	朝食を欠食する割合（小学校6年生）	1.1%	0%	1.3%	1.0%	—	1.5%
12	和歌山県作成教科書を活用したふるさと教育実施率	100%	100%を維持	100%	100%	100%	100%

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績
12	「わかやまふるさと検定」を受けて、更に和歌山のことについて学びたいと思う割合	－	50%	62%	67%	66.7%	72.4%
12	博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）のジュニア友の会会員数	－	510人 (平成30年度～ 令和4年度)	56人 (累計56人)	83人 (累計139人)	36人 (累計175人)	67人 (累計242人)
12	県立高等学校の入学式・卒業式における県民歌斉唱率	入学式：25% 卒業式：24%	100%	入学式：91% 卒業式：100%	入学式：100% 卒業式：－	入学式：66.7% 卒業式：87.8%	入学式：95.7% 卒業式：97.9%
14	卒業時に求められる英語力を有している生徒の割合（中学校卒業時に英検3級相当、高等学校卒業時英検準2級相当）	中学校：35.6% 高等学校：29.1%	中・高等学校とも 50%	中学校：46.2% 高等学校：35.9%	中学校：42.4% 高等学校：37.1%	中学校：47.1% 高等学校：42.7%	中学校：52.4% 高等学校：43.2%
14	実用英語技能検定準1級相当の英語力を有している英語担当教員の割合	中学校：27.3% 高等学校：45.9%	中学校：50% 高等学校：75%	中学校：32.6% 高等学校：57.5%	中学校：35.2% 高等学校：62.5%	中学校：34.4% 高等学校：67.5%	中学校：34.5% 高等学校：71.1%
16	小・中・高等学校におけるキャリア教育全体計画の作成率	小学校：27.8% 中学校：47.6% 高等学校：100%	小・中・高等学校とも100%	小学校：46.8% 中学校：42.0% 高等学校：100%	小学校：73.6% 中学校：81.0% 高等学校：100%	小学校：93.5% 中学校：89.8% 高等学校：100%	小学校：97.4% 中学校：94.0% 高等学校：100%
16	小・中・高等学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成率	小学校：4.9% 中学校：37.9% 高等学校：100%	小・中・高等学校とも100%	小学校：17.4% 中学校：30.3% 高等学校：100%	小学校：39.4% 中学校：56.9% 高等学校：100%	小学校：68.5% 中学校：77.1% 高等学校：100%	小学校：77.8% 中学校：77.8% 高等学校：100%
16	高校生の県内就職率	75.0%	86%	77.9%	76.7%	76.6%	77.7%
16	新規高等学校卒業就職者の卒業後3年以内の離職率	41.4%	23%	43.1%	40.3%	43.7%	39.4%
19	幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修のアンケートにおける参加者による研修内容の評価	4.4 (5段階で評価 平均値)	4.5以上	4.5	4.6	4.6	4.8
19	幼保こ・小の連携・接続状況におけるステップ3段階以上の市町村の割合	13.3%	100%	30%	40%	70%	73%
19	幼稚園における特別支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート」（個別の教育支援計画）作成率	28.0%	100%	6.7%	37.0%	38.5%	55.4%
21	特別支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート」（個別の教育支援計画）作成率	幼稚園：28.0% 小学校：59.7% 中学校：53.2% 高等学校：25.7%	幼稚園、 小・中・高等学校とも100%	幼稚園：6.7% 小学校：84.4% 中学校：82.7% 高等学校：33.3%	幼稚園：37% 小学校：92% 中学校：95% 高等学校：57%	幼稚園：38.5% 小学校：94.6% 中学校：94.5% 高等学校：76.3%	幼稚園：55.4% 小学校：95.9% 中学校：95.1% 高等学校：78.5%
21	通級指導教室数	小学校：40教室 中学校：3教室 高等学校：0教室	小学校：54教室 中学校：13教室 高等学校：3教室	小学校：47教室 中学校：8教室 高等学校：2教室	小学校：50教室 中学校：9教室 高等学校：3教室	小学校：52教室 中学校：13教室 高等学校：4教室	小学校：55教室 中学校：11教室 高等学校：5教室
21	特別支援学校教諭免許状保有率（小・中学校は特別支援学級担当教員）	小学校：25.9% 中学校：19.1% 特別支援学校：92.6%	小学校：60% 中学校：60% 特別支援学校：100%	小学校：25.1% 中学校：22.3% 特別支援学校：95.3%	小学校：25.2% 中学校：19.9% 特別支援学校：96.1%	小学校：28% 中学校：21% 特別支援学校：98.7%	小学校：27.4% 中学校：20.8% 特別支援学校：95.4%
21	特別支援学校高等部の企業等への就労率	17.3%	25%	23.7%	20.6%	22.3%	22.3%

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績
23	いじめ解消率	98.1%	100%	98.7% (平成29年度)	96.4% (平成30年度)	93.3% (令和元年度)	91.6% (令和2年度)
23,25	スクールカウンセラーの配置率	小学校：39.3% 中学校：84.7% 高等学校及び 特別支援学校： 95.1%	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも100%	小学校：53.8% 中学校：90.7% 高等学校及び 特別支援学校： 96.6%	小学校：60.6% 中学校：92.2% 高等学校及び 特別支援学校： 96.6%	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも100% (拠点校対象校を含む)	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校 とも100% (拠点校対象校を含む)
23,25,64	スクールソーシャルワーカーの配置率	市町村：80% 県立学校：7%	市町村：100% 県立学校：25%	市町村：100% 県立学校：21%	市町村：100% 県立学校：28%	市町村：100% 県立学校：35%	市町村：100% 県立学校：40%
23	いじめアンケート調査実施率	99.1%	100%	99.1%	100.0%	100%	100%
25	小・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数	13.3人	10.0人	13.4人 (平成29年度)	14.9人 (平成30年度)	16.6人 (令和元年度)	18.8人 (令和2年度)
25	高等学校での千人当たりの不登校生徒数	16.1人	13.0人	16.9人 (平成29年度)	16.5人 (平成30年度)	17.8人 (令和元年度)	19.5人 (令和2年度)
25	教育支援センター（適応指導教室）を設置している市町村の割合	46.7%	80%	46.7%	50.0%	50.0%	53.3%
28	初任者研修のアンケートにおいて「研修が学習指導に効果的であった」とする回答の割合	74.3%	80%	74.1%	77.1%	68.0%	69%
28	中堅教諭等資質向上研修のアンケートにおいて「ミドルリーダーとしての意識・態度の向上に効果的であった」とする回答の割合	84.1%	90%	76.2%	72.8%	79.0%	75%
28	義務教育課及び教育事務所による要請訪問実施数	150回	170回	294回	278回	344回	460回
30	部活動における休養日を設定している学校の割合	95.9% (平成29年度)	100%	100%	100%	小学校：100% 中学校：100% 県立学校：97.8%	中学校：100% 県立学校：97.7%
30,32	統合型校務支援システムを整備済みの市町村の割合	16.7%	100%	80.0%	76.7%	83.3%	86.7%
32	学習者用コンピュータの整備	－	3クラスに1クラス分	4.6クラスに 1クラス分 (平成29年度)	4クラスに 1クラス分 (平成30年度)	1人1台端末	1人1台端末
32	普通教室の無線LAN整備率	27.4%	100%	29.1% (平成29年度)	30.1% (平成30年度)	100%	100%
32	普通教室における大型提示装置整備率	19.3%	100%	20.8% (平成29年度)	43.3% (平成30年度)	47.3% (令和元年度)	63.8% (令和2年度)
32	授業中にICTを活用して指導する能力（「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合）	72.3%	90%	73.3% (平成29年度)	65.4% (平成30年度)	67.3% (令和元年度)	65.4% (令和2年度)
35	公立小・中学校の耐震化率	98.7%	100%	99.3%	99.4%	99.8%	100.0%
35	公立小・中学校の屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策実施率	86.8%	100%	94.4%	94.4%	96.2%	98.8%
35	公立小・中学校の普通教室への空調設備設置率	44.5%	60%	73.7%	89.2%	99.6%	99.6%
35	学校のトイレの洋式化率	市町村：31.1% 県立学校：34.7%	市町村、県立学校 とも50%	35.1%	36.5%	市町村：43.2% 県立学校：39%	市町村：50.3% 県立学校：40.4%



ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績
35	学校施設の長寿命化計画を策定した市町村の割合	—	100%	12.2%	20.0%	90.0%	96.7%
37	学校と地域が連携した避難（防災）訓練の実施率	小学校：80% 中学校：50% 高等学校：57%	小学校：90% 中学校：80% 高等学校：80%	小学校：87% 中学校：60% 高等学校：59%	小学校：97.8% 中学校：89.8% 高等学校：89.6%	小学校:51.3% 中学校:43.2% 高等学校:58.0%	小学校:58.7% 中学校:48.3% 高等学校:54.0%
37	「通学路交通安全推進プログラム」を策定した市町村の割合	93.3%	100%	100%	100%	100%	100%
38	県教育委員会と高等教育機関との連携事業数	21事業	30事業	26事業	28事業	21事業	16事業
40	本県の18歳投票率	43.74% (衆議院議員総選挙) [平成29年]	60% (直近の選挙)	34.63% (県知事選挙) [平成30年]	38.44% (抽出) (参議院議員通常選挙) [令和元年]	—	54.92% (衆議院議員総選挙) [令和3年]
42	「きのくにコミュニティスクール」導入率	21.2% (平成29年度)	100% (令和元年度までに達成)	70.9%	97.7%	98.5%	98.5%
45	訪問型家庭教育支援に取り組む市町村の割合	13.3% (平成29年度)	100%	13.3%	13.3%	37.5%	53.3%
45,64	「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」を開設している市町村の割合	90.0% (平成29年度)	100%	90.0%	93.3%	96.7%	96.6%
45	今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の割合	小学校：58.7% 中学校：37.7% (平成29年度)	小学校：70% 中学校：50%	小学校：60.0% 中学校：40.2%	小学校：64.7% 中学校：45.0%	—	小学校：55.5% 中学校：42.3%
48	「きのくに県民カレッジ」入学者総数	6,255人	8,000人	6,555人	6,671人	6,714人	6,800人
48,54	博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）の入館者総数（年間）	219,451人 (平成24年～ 平成28年の平均)	227,000人	198,411人	224,534人	137,725人	188,412人
48	県立図書館における資料貸出冊数	575,578冊	600,000冊	546,529冊	581,214冊	463,109冊	441,449冊
51	成人の週1回以上のスポーツ実施率	46.0%	65%	—	—	—	52.2%
51	国内外ナショナルチーム等のキャンプ年間誘致数	5件	10件	10件	8件	4件	12件
53	国民体育大会男女総合成績	26位 (平成29年度)	20位台	27位	22位	—	—
53	オリンピック・パラリンピック競技大会における本県関係者の出場者数	9名	10名以上	—	—	—	13名
53	全国高等学校総合体育大会での8位以上種目数	39種目 (平成29年度)	50種目	28種目	30種目	—	41種目
57	国・県指定文化財数	1,032件	1,089件	1,036件	1,038件	1,039件	1,046件
57	文化財保存修理件数	300件 (平成20年～平成28年 の累計)	240件 (平成30年～令和4年 の累計)	51件 (累計51件)	67件 (累計118件)	52件 (累計170件)	50件 (累計220件)
60	人権教育リーダー養成講座延べ受講者数	239人 (平成25年度～ 平成29年度)	250人 (平成30年度～ 令和4年度)	45人 (累計45人)	52人 (累計97人)	— (累計97人)	47人 (累計144人)
60	自分には、よいところが「あると思う」、「どちらかといえば、あると思う」と答える児童生徒の割合	小学校：78.1% 中学校：70.2% (平成29年度)	小学校：80% 中学校：75%	小学校：86.0% 中学校：77.3%	小学校：81.1% 中学校：74.8%	—	小学校：76.2% 中学校：75.1%

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績
62	人権教育指導者研修講座延べ受講者数	465人 (平成25年度～ 平成29年度)	500人 (平成30年度～ 令和4年度)	116人 (累計116人)	121人 (累計237人)	58人 (累計295人)	120人 (累計415人)

# 県教育委員会の活動状況

## 1 教育委員会の会議開催等の状況

### (1) 教育委員会委員（令和4年3月31日現在）

職名	氏名	委員としての任期
教 育 長	宮崎 泉	平成31年4月1日～令和6年3月31日
教育長職務代理者	森田 知世子	平成30年10月15日～令和4年10月14日
委 員	田中 和子	令和元年10月4日～令和5年10月3日
委 員	奥山 沢美	令和2年10月16日～令和6年10月15日
委 員	大谷 春雄	令和2年10月16日～令和6年10月15日
委 員	原田 晋平	令和3年10月15日～令和7年10月14日

### (2) 教育委員会の会議の開催状況

会議は、原則として毎月1回定例会を、また、必要に応じて臨時会を開催している。このほか、施策の協議等のため教育委員協議会を開催している。

- 令和3年度開催状況 定例会12回 臨時会1回 協議会5回
- 定例会の議案等件数 付議事項57件 報告事項4件

#### 【議案等の内容】

教育行政の基本計画・基本方針に関すること。  
 県立学校の学科改編、入学者募集に関すること。  
 教職員の人事、服務に関すること。  
 附属機関の委員の任免並びに委嘱及び解嘱に関すること。  
 条例、規則その他教育委員会の定める規程の制定改廃に関すること。  
 教育委員会の行う表彰その他の重要な表彰に関すること。  
 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関すること。

## 2 教育委員の活動状況

教育委員会会議以外の主な活動。（ ）内は委員ののべ人数

- ① 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を訪問し、授業や施設等の視察を行い、教職員と学校現場の状況について意見交換 13校（13人）
- ② 表彰式、記念式典、全国大会の視察等に出席 4日（10人）
- ③ 教員採用検査 3日（5人）
- ④ 教育委員研修会や教育委員連合会総会等会議に出席 3日（3人）
- ⑤ 定例県議会に出席 5日（22人）

## 3 教育委員会功労賞

次の3部門において著しく功績のあった者及び団体に対し、表彰を行い功績を称えた。

- ① 学校教育（個人） 10人
- ② 社会教育（個人） 3人（団体） 1団体
- ③ 教育行政（個人） 5人

## 関連資料

### 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 和歌山県教育委員会事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定による和歌山県教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が和歌山県教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

（和歌山県教育委員会事務評価審議会の知見の活用）

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性・公平性を確保するため、附属機関の設置等に関する条例（昭和28年和歌山県条例第2号）第2条第2項の表に規定する和歌山県教育委員会事務評価審議会において、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（点検及び評価の結果の活用）

第4条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

（県議会への報告等）

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して県議会に提出するとともに、公表するものとする。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年6月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年3月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

### 3 令和4年度 和歌山県教育委員会事務評価審議会委員

(敬称略)

氏名	役職等
竹山 早穂 (会長)	一般社団法人ガールスカウト和歌山県連盟 代表
高橋 巧二 (副会長)	和歌山市交響楽団 理事
打田 雅子	和歌山県PTA連合会 代表 (和歌山県PTA連合会 顧問)
片嶋 博	和歌山県都市教育長協議会・和歌山県町村教育長会 代表 (有田川町教育委員会 教育長)
川端 眞理	和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター 承継コーディネーター
北川 剛大	株式会社紀陽銀行 人事部副部長
野川 景子	和歌山県高等学校長会・和歌山県特別支援学校長会 代表 (和歌山県立笠田高等学校長)
彦次 佳	和歌山大学教育学部 准教授



